

米山地区公共施設複合化整備事業

基本構想

2022.3

登米市

■ 本編

1. 基本構想の事業背景と目的

2. 基本事項の整理

- ①計画概要
- ②施設の現状
- ③複合施設の役割・位置づけ

3. 過年度の検討状況と本業務の位置づけ

- ①過年度の検討状況
- ②本業務の位置づけ
- ③基本構想策定にあたって重要な視点・社会情勢

4. 利用者等のニーズ

- ①アンケート
- ②関係者ヒアリング
- ③住民説明会

5. 複合施設整備の基本理念及び基本方針

- ①複合施設整備の基本理念
- ②複合施設整備の基本方針

6. 複合施設で実現される市民活動のイメージ

- ①複合施設の先進事例

7. 複合施設の管理運営方法

- ①複合化メリットを生み出すための管理運営方法
- ②施設機能の兼用に関する検討
- ③複合施設の維持管理
- ④今後の課題
- ⑤新たな運営・事業者の参画可能性について

8. 複合施設に導入する機能

- ①計画地の特徴
- ②配置計画の考え方
- ③施設基本性能（機能、規模等）の整理
- ④機能関連図
- ⑤施設ゾーニング例
- ⑥防災計画について
- ⑦地域気象観測所（アメダス）移設について
- ⑧駐車等の必要台数算定

9. 複合施設の整備方針

- ①地域資源を生かしたカーボンニュートラルへの取り組み
- ②小学校の木造化・木質化について
- ③ICT活用の可能性検討
- ④整備スケジュール（案）
- ⑤事業手法の比較検討
- ⑥財源（交付金、起債、補助金）の比較検討
- ⑦法規制の整理

■ 参考資料

1. 各種会議の開催

- ① オブザーバー会議の開催概要
- ② 事業推進会議の開催概要

2. 市民説明会の開催

- ・市民アンケートの開催概要

3. その他、業務において作成した資料

- ① 確認事項リスト
- ② ブリーフィングシート

1章 基本構想の事業背景と目的

■ 経緯

【市全体の経緯】

- 本市では、旧町時代に整備した公共施設が今後更新時期を迎えることから、多額の修繕費や建替え・更新費用に対する財源の確保が必要となる一方で、厳しい財政状況が続いている。この状況の中、これからの公共施設等の在り方を総合的に考える公共施設マネジメントに取り組み、効率的かつ効果的な公共施設等の最適な配置と管理を目指すため、平成28年12月に「登米市公共施設等総合管理計画」を策定した。
- まちづくりを支える拠点施設の整備、公共施設の多機能・複合化により施設機能を充実させながら、令和17年度までに本市で保有する施設床面積の25%縮減することを目標としている。

【統合小学校の経緯】

- 米山地区には現在3小学校（中津山小学校、米岡小学校、米山東小学校）と1中学校（米山中学校）があるが、登米市立小中学校等再編構想に基づき、3つの小学校の再編について、地域の代表者で構成される米山地域学校再編準備委員会において、令和元年度から協議・検討を行ってきた。学校再編準備委員会では、米岡小学校の校舎を改修して統合校を運営する方針で議論を進めていた。

■ 業務概要

- 米山地区の公共施設は、その多くが昭和40年代後半から50年代にかけて建築され、建物本体及び設備の老朽化が著しく、また地域拠点としてのコンパクトシティを形成するため、米山総合支所、米山公民館、米山体育館及び米山児童館の集約化を図り、さらには、登米市立小中学校等再編構想に基づき議論・検討を行ってきた米山地区統合小学校を含めた公共施設の複合化を図り、持続可能な多世代交流拠点づくりを行うものである。

【業務実施にあたって重要な視点】

- ①令和2年度に実施した米山地区におけるワークショップの意見（計画要件等）を反映しつつ、**ライフサイクルコストを低減**するための方策が明瞭に示される提案
- ②**施設の配置計画**について、土地形状や計画要件を踏まえ、妥当性、実現性がある提案
- ③**道の駅米山、農村公園との連携**が考慮され、各機能を最大限に活かし、**複合化の効果**が得られる提案
- ④効率的かつ適切なニーズ調査の実施
- ⑤**多世代交流を促進**させるような付加価値を高める提案

2章 基本事項の整理

① 計画概要

計画地の広域的位置づけ	都市計画マスタープランに位置づけられる地域拠点の1つ
計画地	登米市米山町西野字的場181
敷地面積	約2.2ha
既存施設と予定施設	<p>■ 既存施設</p> <p>米山総合支所、米山公民館、米山体育館、陶芸館、木工加工所、車庫兼倉庫、消防ポンプ車置場、テニスコート、その他工作物：気象庁のアメダス・防災無線</p> <p>■ 予定機能</p> <p>米山総合支所、米山公民館、米山体育館、米山地区統合小学校（校舎、校庭、体育館、プール）、米山児童館の機能を充たす複合化施設</p>

■ 広域図



■ 計画地と既存公共施設



出典：国土地理院の地理院地図より引用

②施設の現状

- 米山地区の7か所の公共施設は、建築年が1970年代中頃から1980年初めにかけて建築され、老朽化が一斉に進むことから、今後の更新・改修費用による財政負担が課題と考えられる。
- また、人口減少など社会変化に伴い余剰スペースが発生しており、適正な公共施設の規模の検討が必要な状況にある。
- 今後公共施設を整備するにあたっては、市民ニーズを踏まえるとともに、高齢者、障がい者等への対応も求められる。

■米山地区の既存公共施設の現状

	施設名	管理体系	構造	建築年	経過年	延床面積
1	米山総合支所	直営	RC造3階	1974	48	3,923.70
2	米山公民館 (米山農村環境改善センター)	指定管理	RC造2階	1978	44	1,505.85
3	米山体育館	指定管理	RC造2階	1982	40	1,529.57
4	米山児童館	直営	鉄骨造 一部木造1階	1979	43	552.52
5	米岡小学校	直営	RC造3階	1979	43	3,743.00
6	中津山小学校	直営	RC造3階	1979	43	4,566.00
7	米山東小学校	直営	RC造3階	1976	46	3,675.63
合計					平均43.9	19,496.27

- 施設群の老朽化や今後の財政負担への懸念、統合小学校の動きを踏まえ、「多世代交流拠点」としての複合施設整備が求められている。

③複合施設の役割・位置づけ

- 上位計画における、地域拠点の位置づけ・あり方、整備機能の位置づけ・あり方を以下のとおり整理する。

上位計画における地域拠点・整備機能の位置づけ（抜粋）	
第二次総合計画	【整備機能の位置づけ・あり方】 <ul style="list-style-type: none"> 市が保有する公共施設は、効率的かつ効果的な配置や管理運営が必要
公共施設等総合管理計画	【整備機能の位置づけ・あり方】 <ul style="list-style-type: none"> 学校は地域とのコミュニティ活動の拠点施設としての機能と避難所機能を強化した防災拠点、安全確保 時代の変化に対応した効率的な行政サービスを提供できる機能を持つ本庁舎・総合支所
都市計画マスタープラン	【地域拠点の位置づけ・あり方】 <ul style="list-style-type: none"> 地域拠点としての地域の規模に応じた「コンパクトシティ」の形成（拠点間を連絡する公共交通の充実） 米山地区の地域生活に必要な都市機能の配置 道の駅「米山」は、地域の自然・田園環境、歴史文化や農畜産物等の地域情報を発信する拠点として、維持・拡充
地域公共交通再編計画	【地域拠点の位置づけ・あり方】 <ul style="list-style-type: none"> 人口減少や高齢化の進行などに対応したきめ細やかな輸送サービスの確保

3章 過年度の検討状況と本業務の位置づけ

① 過年度の検討状況

- 複合施設の整備にあたり、令和2年度においては地域住民や施設利用者などの意見を募る場として、計3回のワークショップを実施している。

	開催日時	開催場所	参加者数
第1回ワークショップ	令和2年9月26日（土） 14時00分～16時30分	米山総合支所 2階大会議室	20名
	【目的】現在の各施設構成や利用状況の把握、今後の要望確認		
	【成果】施設の歴史的背景や実際の使われ方、改善すべき点など生の声を拾いあげた。		
第2回ワークショップ	令和2年10月31日（土） 14時00分～16時00分	米山総合支所 2階大会議室	15名
	【目的】新しい施設に求めるニーズの確認		
	【成果】複合施設の配置ゾーニング例の提示・検討、利用者の希望する機能及び構成を把握した。		
第3回ワークショップ	令和2年11月21日（土） 14時00分～16時00分	米山総合支所 2階大会議室	16名
	【目的】前2回から地域ニーズを整理した計画要件の提示・確認		
	【成果】計画の課題を明確化し、計画方針の大枠案を確定した。		

① 過年度の検討状況

- ・ ワークショップの中での議論を経て、以下の事業コンセプトを設定した。

■ 過年度の検討状況（事業コンセプト）

～事業コンセプト～

“学校再編にあわせた公共施設の集約による安全安心な多世代交流拠点”

- ・ 地域の行政サービスの中心施設である総合支所、社会教育施設である公民館、体育館及び地域の今後の担い手となりうる子どもたちが長い時間を過ごす小学校、児童館を複合化し、施設間の相互利用や共用を推進することにより、施設規模の適正化を図るとともに、米山地区の新しい多世代交流拠点の創出を目指す。

～事業コンセプトを具現化するための複合化基本方針～

① 多くの人々が訪れやすい、ニーズに沿った計画とする

- ・ 活発な施設利用が見込める、地域ニーズに沿った諸室を整備する。

② 気軽に利用できるフリースペースを充実させる

- ・ 貸館以外での利用や、目的が異なる利用者同士の交流を図るために、または民間事業者の収益事業にも活用できるように、多様な使い方を受容できるフリースペースの充実を図る。

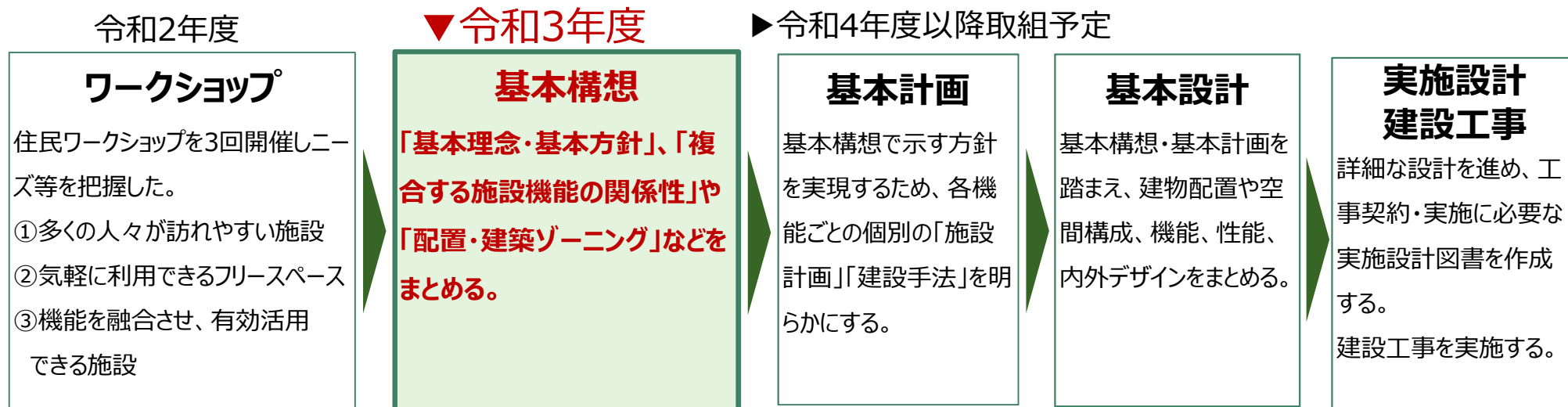
③ できるだけ機能を融合させ、有効活用できる施設をめざす

- ・ 体育館を含めた貸室を、小学校や各種団体（現在の指定管理者の自主事業も含む）が優先利用できる枠を設けることで、一般利用者の利用が少ない時間帯や枠の有効活用を図る。
- ・ 一部施設、一部時間帯に利用が集中してしまい利用機会の損失につながっていることから、貸館として利用できる枠の選択肢を増やすため、現在複数に分かれている施設利用申し込みの窓口を集約し、運動は体育館、講座は公民館、と決めるのではなく空いているスペースを使いたい用途で使えるようにし、施設が稼働していない時間を極力減らす。

②本業務の位置づけ

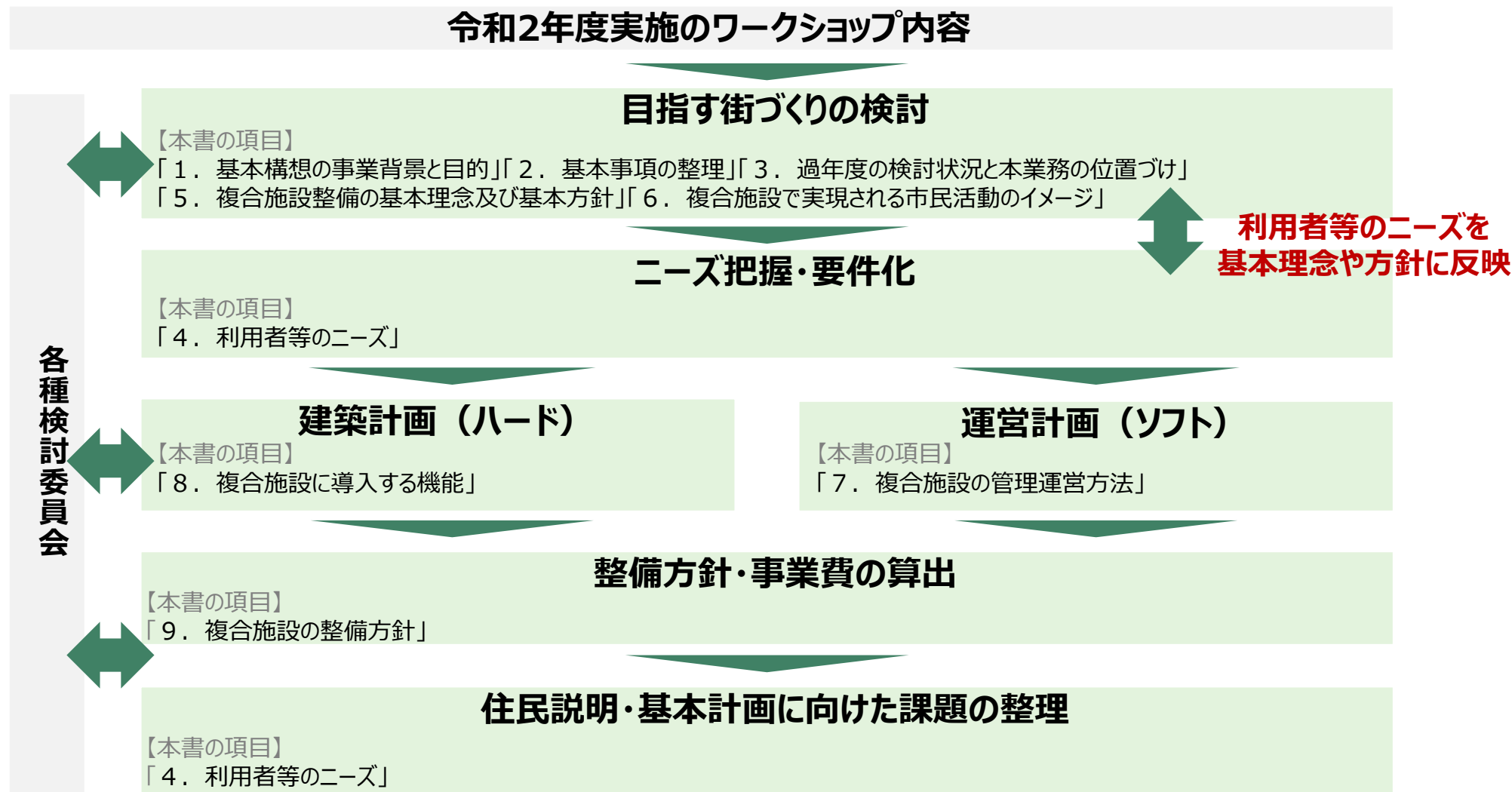
- 本業務は、「基本理念・基本方針」や施設の基本計画策定に向けた「複合する施設機能の関係性」や「配置・建築ゾーニング」、「管理運営」の方針をとりまとめるものである。

■業務実施フロー



②本業務の位置づけ

■ 具体的な業務実施フロー



③基本構想策定にあたって重要な視点・社会情勢

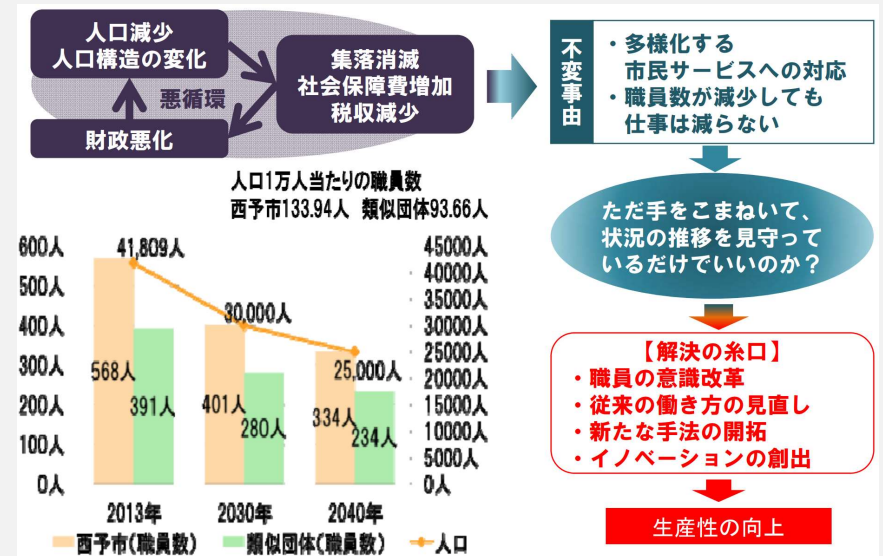
- 本業務の推進にあたり、近年特に重要視されている視点を参考に整理する。

1) ICT・DX化の流れ

- コロナ禍を契機として、知的生産性の向上やファシリティコストの低減を目的とし、**テレワークの導入**やそれを支える**ICT基盤の整備**に積極的に取り組む企業が増加している。
- オフィスは、これまでの「生産活動のベースとなる場所」から「Face To Faceのコミュニケーション・イノベーションの場」等へ、求められる役割が変化している。
- 多くの企業が本社のあり方を見直し社員が集まるメリットを追求する「センターオフィス」と、モバイルワーカーとなった社員が「自宅」「サテライトオフィス」を活用し、効率的に「いつでもどこでも」**ワークを実践**する形を模索している。

■事例（西予市オフィス改革）

- 西予市では、**職員の将来的な減少**や、**多様化する市民サービスへの対応**を課題・背景として、**職員の「生産性の向上」**をテーマとして**オフィス改革**を実行
- オフィスの一部を改修。**職員向け講習会による意識改革**、**無線LAN化・WEB会議の積極的な活用**（どこでも打ち合わせ）、**電子決裁**、**ペーパーレス化・フリーアドレス化**と空いたスペースでの**コラボレーションスペースの増設**等を実施
- 多様な場所の使い分けによる業務の効率化、**コミュニケーション量の増加**等の一定の成果を得ている。
- 今後の課題として、データの増加に対応する**ストレージ容量の確保**と**データ整理**、**職員の慣れ**等があるものの、**継続的な議論**を進めている。



③基本構想策定にあたって重要な視点・社会情勢

1) ICT・DX化の流れ

- 総務省では、各地方自治体が、情報システムの標準化、行政手続のオンライン化などについて計画的に取り組む方策となる「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」を策定（令和2年度）。重点取組事項として以下を掲げている。

■自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画における重点取組事項

重点取組事項	国の主な支援策
<p>① 自治体の情報システムの標準化・共通化</p> <ul style="list-style-type: none"> 目標時期を2025年度とし、「(仮称)Gov-Cloud」の活用に向けた検討を踏まえ、基幹系17業務システムについて国の策定する標準仕様に準拠したシステムへ移行 	<ul style="list-style-type: none"> 自治体の主要な17業務を処理するシステムの標準仕様を、デジタル庁が策定する基本方針の下、関係府省において作成【関係府省】 国において「(仮称)Gov-Cloud」を構築【内閣官房】 2020年度第3次補正予算において、クラウド活用を原則とした標準化・共通化に向けた自治体の取組みを支援（国費10/10 1508.6億円 2025年度まで）【総務省】
<p>② マイナンバーカードの普及促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 2022年度末までにほとんどの住民がマイナンバーカードを保有していることを目指し、交付円滑化計画に基づき、申請を促進するとともに交付体制を充実 	<ul style="list-style-type: none"> 個人番号カード交付事務費補助金により、人件費の増や窓口の増設などに要する経費について支援【総務省】 2020年度第3次補正予算において、出張申請受付等による申請促進や臨時交付窓口等の交付体制のさらなる充実に対する支援を実施（783.3億円）【総務省】
<p>③ 自治体の行政手続のオンライン化</p> <ul style="list-style-type: none"> 2022年度末を目指して、主に住民がマイナンバーカードを用いて申請を行うことが想定される手続（31手続）について、マイナポータルからマイナンバーカードを用いてオンライン手続を可能に。 	<ul style="list-style-type: none"> マイナポータルに自治体との接続機能等を実装【内閣府】 マイナポータルのUI・UX改善【内閣府】 2020年度第3次補正予算において、子育て、介護等の手続について、マイナポータルと自治体の基幹システムとの接続を支援（国費1/2 249.9億円 2022年度まで）【総務省】
<p>④ 自治体のAI・RPAの利用推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ①、③による業務見直し等を契機に、AI・RPA導入ガイドブックを参考に、AIやRPAを導入・活用を推進 	<ul style="list-style-type: none"> AI・RPA導入ガイドブックの策定【総務省】 AI・RPA等のICTを活用した業務プロセスの標準モデルを構築（自治体スマートプロジェクト事業）【総務省】 [再掲] デジタル人材の確保・育成【総務省・内閣官房】
<p>⑤ テレワークの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> テレワーク導入事例やセキュリティポリシーガイドライン等を参考に、テレワークの導入・活用を推進 ①、③による業務見直し等に合わせ、対象業務を拡大 	<ul style="list-style-type: none"> テレワーク導入円滑化のためのセキュリティポリシーガイドラインの改定【総務省】 LGWAN-ASPIによるテレワーク環境の提供【総務省】 テレワーク導入事例等の提供【総務省】
<p>⑥ セキュリティ対策の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> 改定セキュリティポリシーガイドラインを踏まえ、適切にセキュリティポリシーの見直しを行い、セキュリティ対策を徹底 	<ul style="list-style-type: none"> 2020年にセキュリティポリシーガイドラインの改定【総務省】 自治体の標準化・共通化を踏まえ、「三層の対策」の抜本的見直しを含めた新たなセキュリティ対策の在り方の検討【総務省】 2020年度第3次補正予算において、次期自治体情報セキュリティクラウドへの移行を支援（国費1/2 29.3億円 2022年度まで）【総務省】

③基本構想策定にあたって重要な視点・社会情勢

2) 地域の資源を活用した持続可能な「カーボンニュートラル」への取り組み

- 国土交通省、経済産業省及び環境省は、令和3年4月より「脱炭素社会に向けた住宅・建築物の省エネ対策等のあり方検討会」において議論を重ね、「脱炭素社会に向けた住宅・建築物における省エネ対策等のあり方・進め方」を以下の通りとりまとめている。
- 公的機関の住宅・建築物においては、省エネ対策・再生可能エネルギー導入拡大への率先的な取り組みが求められている。

■ 脱炭素社会に向けた住宅・建築物における省エネ対策等のあり方・進め方（概要）

（1）2050年及び2030年に目指すべき住宅・建築物の姿<<あり方>>

・2050年に目指すべき住宅・建築物の姿

（省エネ）ストック平均でZ E H・Z E B基準の水準の省エネ性能※¹が確保される。

（再エネ）導入が合理的な住宅・建築物における太陽光発電設備等の再生可能エネルギー導入が一般的となる。

・2030年に目指すべき住宅・建築物の姿

（省エネ）新築される住宅・建築物についてはZ E H・Z E B基準の水準の省エネ性能※²が確保される。

（再エネ）新築戸建住宅の6割において太陽光発電設備が導入される。

（2）国や地方自治体等の公的機関による率先した取り組み

国や地方自治体等の公的機関の住宅・建築物において、徹底した省エネ対策・再生可能エネルギー導入拡大に率先的に取り組む。

※1：ストック平均で住宅については一次エネルギー消費量を省エネ基準から20%程度削減、建築物については用途に応じて30%又は40%程度削減されている状態

※2：住宅：強化外皮基準及び再生可能エネルギーを除いた一次エネルギー消費量を現行の省エネ基準値から20%削減

建築物：同様に用途に応じて30%削減又は40%削減(小規模は20%削減)

③基本構想策定にあたって重要な視点・社会情勢

3) SDGsの達成に向けた、次世代の社会の変化への対応

- SDGs (Sustainable Development Goals : 持続可能な開発目標) は、「誰一人取り残さない (leave no one behind) 」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標であり、2030年を達成年限とし、17のゴールと169のターゲットから構成されている。
- SDGsは、17のゴールを、統合的に解決しながら持続可能なよりよい未来を築くことを目標としており、次世代社会においてはSDGsに向けた総合的な取り組みが求められる。

■ SDGsの17のゴール



4章 利用者等のニーズ

ニーズ調査概要

- 複合施設整備にあたり、利用者等の意向を把握するため、ニーズ調査を行った。ニーズ調査の概要は以下のとおりである。

ニーズ調査の目的

- 運営・管理方針、建築計画の機能・規模に関わる条件の整理
- 地域住民・企業のプロジェクトへの参画意欲、期待感の醸成

各調査手法と目的

- ①アンケート : 「潜在的な施設利用のニーズ」などを把握
- ②ヒアリング : 「事業の実施状況」「管理運営上の課題」などを把握
- ③住民説明会 : 「基本構想の考え方に対するご意見」「基本計画に向けての課題」などを把握

①アンケート

1)市民アンケート

- 施設利用の有無を問わず市民の潜在的な施設利用へのニーズを構想に反映させるために、登米市全域の市民を対象にアンケート調査を実施した。

調査期間	令和4年1月11日～令和4年1月26日
調査対象	登米市民（登米市全域）
調査方法	①Webアンケート（Googleフォーム）による配布回収 ②米山公民館・米山体育館・米山総合支所・米山児童館・道の駅米山による紙面アンケート配布回収
回答数・率	①240票（内 無回答5名） ②83票
現状把握・見えてきた主な課題・ニーズ：	<ul style="list-style-type: none"> ■施設要件上の課題・ニーズ <ul style="list-style-type: none"> 子育て支援施設へのニーズが高い。オンライン予約、空き状況把握のニーズも多く、需要がある。 多世代の憩いの場となるスペース、カフェ等や基本的な便利施設（ATM、郵便局）を希望する声もあり。 教育育児支援、生涯学習を支援するスタジオサークル室、コミュニティ醸成を支援する交流スペースへのニーズはそれぞれ高い。 ■運営上の課題・ニーズ <ul style="list-style-type: none"> 行政の効率化システムの需要が高く、待ち時間の短く利用しやすい支所設備が望まれている。 複合施設化に際し、子供たちをはじめ市民が安全に利用できるセキュリティ、安全性の高さが望まれている。 駐車場の安全性を問う意見が多く、駐車台数・安全を担保した駐車場の計画が必要

2)施設利用者・利用団体アンケート

- 施設利用者の潜在的な施設利用へのニーズを構想に反映させるために、施設利用者及び施設利用団体へアンケート調査を実施した。

調査期間	令和4年1月28日～令和4年2月10日
調査対象	施設利用者、施設利用団体
調査方法	①Webアンケートによる配布回収 ②各施設窓口での紙面配布回収
回答数・率	①2票 ②11票
現状把握・見えてきた主な課題・ニーズ：	<ul style="list-style-type: none"> ■施設要件上の課題・ニーズ <ul style="list-style-type: none"> 多世代交流の場を望む声が多数寄せられたほか、文化・スポーツの振興の拠点となることを期待する声が多数あった。 公民館には、多目的大ホール以外にも、少人数・中人数で使用できる部屋に、ネット環境、スクリーン・プロジェクターなどの利用性の高い設備の希望あり。 フリースペース、給湯室、貸出用の小物（コーヒーカップ等）などの設置の希望あり。 音楽室やピアノの整備、調理場、スポーツが安全にできる部屋など、実際の利用用途に即した検討が必要 市民アンケート同様、教育育児支援、生涯学習を支援するスタジオサークル室、コミュニティ醸成を支援する交流スペースへのニーズはそれぞれ高い。 ■運営上の課題・ニーズ <ul style="list-style-type: none"> 複合化に対応したセキュリティシステム、行政手続きの効率化システムの導入へのニーズが高い。 地域防災の拠点となるよう、発電設備や診療所、その他防災設備を整備してほしいとの意見もあり。

②関係者ヒアリング

- 複合施設に求められる施設の規模や機能、管理運営体制を検討するため、現状の施設の利用状況や事業の実施状況、管理運営上の課題などの把握を目的に、現状の各施設の管理者へヒアリング調査及び一部現地調査を実施した。

1)総合支所に関するヒアリング

調査日時	令和3年12月9日
調査対象	米山総合支所
調査方法	対面ヒアリング・現地調査
現状把握・見えてきた主な課題・ニーズ：	<ul style="list-style-type: none"> ■施設要件上の課題・ニーズ <ul style="list-style-type: none"> 現支所には待合スペースがほとんどないため、手続きが集中する際に、ホールで待たせてしまうことになっている。 電話交換室や旧町長室など、現在使われておらず倉庫代わりになっている場所が多くある。 会議室も利用が少なく、倉庫代わりに使っている部屋がある。 打合せコーナーの使用頻度はそこまで高くないが、個別相談があるので、相談コーナーは今後必要である。 公用車車庫にはマイクロバス、トラック、乗用車等で計15台ほど駐車している。 ■運営上の課題・ニーズ <ul style="list-style-type: none"> 市民課健康づくり係、市民係、地域振興係と社会福祉協議会が連携して業務を行っている。受付での問い合わせに対して、どこに行けばいいのかわかりやすくしたい。 重要な書類の管理がしやすいようにしたい。
施設要件・運営上の検討の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ■施設要件検討の方向性 <ul style="list-style-type: none"> 複合する他の施設の共用部と合わせて、待合スペースの拡充を検討する。 倉庫／書庫に収納されている物品の物量を精査の上、倉庫の集約化と削減を検討する。 会議室は公民館の貸室の利用なども想定し削減を検討する。 個別相談に対応可能な相談コーナーの設置を検討する。 ■運営上の検討の方向性 <ul style="list-style-type: none"> 窓口のワンストップサービスの導入も視野に入れた窓口配置を検討する。 倉庫／書庫の集約化のほか、集密書架の設置や、書類の電子化を検討する。

2) 体育館に関するヒアリング

調査日時	令和3年12月9日
調査対象	米山体育館（指定管理者：よねやまスポーツクラブ）
調査方法	対面ヒアリング・現地調査
現状把握・見えてきた主な課題・ニーズ：	<ul style="list-style-type: none"> ■ 施設要件上の課題・ニーズ <ul style="list-style-type: none"> ・ ヨガや体操等軽運動のニーズがあるが、現状の小運動場は狭く活動に制限がある。 ・ 一部のスポーツクラブ事業（社交ダンス、ヨガ）は公民館の多目的ホールを利用している。 ・ 体育館の更衣室が実質的に倉庫となっており、更衣のスペースが確保できていない。 ・ フットサルができる施設へのニーズが一定数ある。 ・ アリーナについて、スポーツクラブで利用できる枠が確保できれば学校との共用の可能性もあり得るが、授業とクラブ活動の両立ができることが前提である。 ■ 運営上の課題・ニーズ <ul style="list-style-type: none"> ・ スポーツクラブ事業には一定のニーズがある。 ・ トレーニングルームもあるが、トレーニングマシンはスタッフが付いていないと貸し出せない。現状は曜日時間を定めて筋トレ教室でのみ利用している。
施設要件・運営上の検討の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ■ 施設要件検討の方向性 <ul style="list-style-type: none"> ・ 軽運動のニーズに対応し、小運動場の拡充を検討する。その際、複合化する他施設との共用も含め有効に活用する方法について検討する。 ・ 利用者用の更衣室の整備を検討する。 ・ アリーナについては小学校とスポーツクラブ事業、スポーツ少年団とスポーツクラブ事業など複数の利用者が共存できるようにするとともに、部分的な貸し出しができる設えや一般利用者と小学校からの動線を明確に区切るなどの対応を検討する。 ■ 運営上の検討の方向性 <ul style="list-style-type: none"> ・ 現状のスポーツクラブ事業が継続できる施設規模、運営形態を検討する。 ・ トレーニングルーム、トレーニングマシンを有効に活用する方法を検討する。

3) 公民館に関するヒアリング

調査日時	令和3年12月23日
調査対象	米山公民館（指定管理者：西野コミュニティ運営協議会）
調査方法	対面ヒアリング・現地調査
現状把握・見えてきた主な課題・ニーズ：	<ul style="list-style-type: none"> ■ 施設要件上の課題・ニーズ <ul style="list-style-type: none"> ・ 健康増進事業など軽運動のニーズがあるが現状の多目的ホールは部屋の仕様、広さ的に活動に制限がある。その他も使い勝手上各種イベント、音楽系サークル活動等様々なニーズが多目的ホールに集中している。 ・ 調理実習室は日常的な貸館利用こそ少ないが小学校遠足での炊き出しや秋祭りの際の料理教室等イベント的な場面や災害時の炊き出しなどで活用されている。 ・ 視聴覚室は固定席でまとまった広さの部屋が他の施設にないことから大人数の会議室として活用されている。固定席であることから土日等学習教室でも活用されている。 ・ 和室は高齢者や子供連れの保護者の利用が多いため、1階入口近くにあると便利が良い。 ・ 2階和室は二間続きとなっているが音が漏れるため仕切って使用することはほとんどないが、災害時には避難所として大いに活用された。茶室では主に米岡小学校茶道クラブが活動している。 ・ ボランティア人材育成事業が活発であり、木工加工所 2階が学生ボランティアの活動拠点となっている。 ・ 陶芸教室を毎週（冬季間を除く）実施しており、今後も継続が望まれている。 ・ コミュニティの備品が多数収納されている。 ・ 図書コーナーは特に放課後に中学生が勉強をしたり迎えを待つ場として活用されている。 ・ イベント時は支所等を合わせても駐車場が不足するためJAや民間企業の駐車場を借りて対応している。 ■ 運営上の課題・ニーズ <ul style="list-style-type: none"> ・ 米山公民館の公民館活動は令和元年度優良公民館表彰を受けるなど一定の評価がある。 ・ 複合化によって各施設の規模が縮小されたり、事業が縮小されないかが心配である。
施設要件・運営上の検討の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ■ 施設要件検討の方向性 <ul style="list-style-type: none"> ・ 体育館の小運動場を補完する、運動もできる多目的室の整備を検討する。 ・ 音楽系活動ができる部屋（音楽スタジオ）の小学校音楽室との共用を検討する。 ・ 調理実習室（キッチンスタジオ）の小学校との共用を検討する。 ・ 陶芸教室の開催できる部屋（アートスタジオ）の小学校図工室との共用を検討する。 ・ 現状の図書コーナーのような、気軽に利用できるフリースペースを充実させる。 ■ 運営上の検討の方向性 <ul style="list-style-type: none"> ・ 現状の公民館活動が継続できる施設規模、運営形態を検討する。

調査日時	令和4年1月26日
調査対象	中津山公民館（指定管理者：中津山コミュニティ運営協議会）
調査方法	リモートによるヒアリング
現状把握・見えてきた主な課題・ニーズ：	<ul style="list-style-type: none">■ 施設要件上の課題・ニーズ<ul style="list-style-type: none">・ 統合するにあたっては、維持管理にお金のかからない施設にしてほしい。・ 会議室を充実してほしい。インターネット、Wi-Fiなども利用できる方法があれば望ましい。■ 運営上の課題・ニーズ<ul style="list-style-type: none">・ 運動会もコミュニティと協働で実施しており、地区ごとの行事は考えていく必要がある。
調査日時	令和4年2月9日
	吉田公民館（指定管理者：吉田コミュニティ運営協議会）
調査方法	リモートによるヒアリング
現状把握・見えてきた主な課題・ニーズ：	<ul style="list-style-type: none">■ 施設要件上の課題・ニーズ<ul style="list-style-type: none">・ 集会施設としてはある程度の規模を確保する必要があるのではないか。体育館が小学校と兼用になるということであればなおさら、体育館以外で市民の集会施設（ホール）的に使えるスペースが必要ではないか。

4) 児童活動センターに関するヒアリング

調査日時	令和3年12月23日/令和4年1月13日
調査対象	登米市子育て支援課/米山児童館
調査方法	対面ヒアリング・現地調査
現状把握・見えてきた主な課題・ニーズ：	<ul style="list-style-type: none"> ■ 施設要件上の課題・ニーズ <ul style="list-style-type: none"> ・ 放課後児童クラブ事業では放課後、土曜日及び長期休みの期間、登録を受けた子どもたちを預かり、居場所づくりと遊びの提供を実施している。フローリング＋クッションマットとして床座での利用が基本である。 ・ 自由来館事業では主に放課後の小学生が自由に来館し、小学校の最終下校時間に合わせて帰宅する。要求される室の仕様は放課後児童クラブ室と同様である。 ・ 放課後児童クラブと自由来館は管理上分ける必要があるため、拠点となる室（放課後児童クラブ室、自由来館室）はそれぞれ必要。ただし遊戯室や館庭では放課後児童クラブと自由来館の子どもと一緒に過ごすこともあり、軽運動スペースは兼用でよい。 ・ 子育て支援室は平日と土曜日に開設。遊び道具やクッションマット等を常設する必要がある。 ・ プライバシーに配慮した相談スペースのニーズがある。 ・ 静養室や事務室が気分が落ち込んだ子どもの逃げ場になっている面もあり、静養室、湯沸室は事務室とセットで考える必要がある。 ・ 遊戯室、館庭は広すぎると指導員の目が行き届かない。 ■ 運営上の課題・ニーズ <ul style="list-style-type: none"> ・ 子育て支援機能に関しては将来的に認定こども園と併せての整備も検討されているが、認定こども園を開設してすぐは子育て支援室を設けることができない可能性が高い。
施設要件・運営上の検討の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ■ 施設要件検討の方向性 <ul style="list-style-type: none"> ・ 放課後児童クラブ室、自由来館室は児童活動センターの専用室としての設置を検討する。 ・ 遊戯室は小運動場の時間利用を検討する。 ・ 館庭はスポーツ少年団利用等との共存や指導員の見守りに配慮し小学校校庭の一部を区切って時間利用できるように検討する。 ・ 相談室は支所相談室との共用を検討する。 ■ 運営上の検討の方向性 <ul style="list-style-type: none"> ・ 子育て支援機能は認定こども園への移行までの期間、暫定措置として子育て支援室を設ける。

5) 統合小学校に関するヒアリング

調査日時	令和3年12月17日
調査対象	米岡小学校
調査方法	対面ヒアリング・現地調査
現状把握・見えてきた主な課題・ニーズ：	<ul style="list-style-type: none">■ 施設要件上の課題・ニーズ<ul style="list-style-type: none">・ 公民館と小学校の複合化は見守り、安心安全の確保の観点から相乗効果があると考えられる。・ 茶道クラブは公民館の和室を借りて行っている。和室などがあると地域との共用もできるかもしれない。・ 学校田や菜園などを地域の協力を得て実施している。協力いただいた方を呼んで、収穫したものを調理し食べる会を家庭科室で実施しており、家庭科室の地域開放などもあり得る。・ 学校内に児童専用の図書室は必要。それとは別に冊数が多い地域の図書室のようなものがあるとさらに学びが広がる。・ 自分の卒業した学校がなくなることは悲しい。統合前の各学校の歴史が分かるようなメモリアルスペースなどがあるとよい。■ 運営上の課題・ニーズ<ul style="list-style-type: none">・ 屋内運動場は地域開放でスポーツ少年団（バレーボール）が週2日利用している。・ 運動会、防災訓練、全校遠足などの行事を西野コミュニティと合同で実施している。・ 現状の通学手段は徒歩2割、スクールバス2割、送迎2～3割、その他自転車など。統合すると送迎やスクールバスの割合が増えることが予想される。・ 現状保護者送迎のスペースが無い。送迎のスペース及びスクールバス用のバスプールが必要になる。

調査日時	令和4年1月18日
調査対象	中津山小学校
調査方法	リモートによるヒアリング
現状把握・見えてきた主な課題・ニーズ：	<ul style="list-style-type: none">■ 施設要件上の課題・ニーズ<ul style="list-style-type: none">・ 授業での公民館の活用はあり得るが、調理室の調理台など児童用と一般用でサイズ等異なるのでその対応は必要である。■ 運営上の課題・ニーズ<ul style="list-style-type: none">・ 地域開放としてスポーツ少年団（野球）が体育館や校庭（主に冬季間）を利用している。教室の開放は行っていない。・ バケツ稲の田植え、稲刈り、昔の道具を使った脱穀など、JAの方の指導をいただいている。・ 昨年度今年度は感染症の関係で活動が制限されていたが、例年PTAの方には協力的に活動していただいている。・ 通学手段は全員が父兄の送迎かスクールバスになると想定される。バス停、待機場所の安全確保、外灯の確保など配慮いただきたい。・ バス通学と送迎の割合ではややバス通学のほうが多い。・ 施錠や管理がしやすいように、ある程度用途ごとにエリアを分けるなどの対応が必要。施設を共用する場合の施錠や貸し出しの手続きなどは公民館など学校以外で担っていただけるとよい。

調査日時	令和4年1月25日
調査対象	米山東小学校
調査方法	リモートによるヒアリング
現状把握・見えてきた主な課題・ニーズ：	<ul style="list-style-type: none">■ 施設要件上の課題・ニーズ<ul style="list-style-type: none">・ 視聴覚室はほぼPC教室となっており、調べもの学習などではPCではなくタブレットを利用するようになったため、現状あまり使われていない。・ 多目的室等、大きな部屋があると使いやすい。・ 余分な教室があると少人数指導の教室などで活用することができる。・ 音楽室や家庭科室を公民館と学校で共用するような形で、学校と地域で施設の共用ができるとよい。■ 運営上の課題・ニーズ<ul style="list-style-type: none">・ 地域開放としてスポーツ少年団が屋内運動場を週2～3回程度、平日の19時～21時で利用している。その際の管理は利用者に委ねられている。・ 民謡の活動等独自の活動を行っている。統合後も継続していきたい。・ PTAはとても協力的で、積極的に活動を行っている。・ 地域の方々が自由に入ってこられるような、地域と連携できる部屋があるとよい。・ 現状の通学手段は登校時は5割くらいが送迎、下校時は7割くらいが送迎。残りはスクールバスを利用。統合後も一定数同様に送り迎えが考えられる。
施設要件・運営上の検討の方向性	<ul style="list-style-type: none">■ 施設要件検討の方向性<ul style="list-style-type: none">・ 屋内運動場のアリーナとの共用を検討する。・ 音楽室、図工室、調理実習室の公民館との共用を検討する。■ 運営上の検討の方向性<ul style="list-style-type: none">・ 統合前の各校の伝統や行事、コミュニティとの関係などの継承について、検討が必要である。・ 登下校時の送迎、スクールバス等に配慮が必要である。

6)その他

調査日時	令和4年1月21日
調査対象	道の駅米山（指定管理者：株式会社Y・Y）
調査方法	対面ヒアリング・現地調査
現状把握・見えてきた主な課題・ニーズ：	<ul style="list-style-type: none">・ 自主事業として花火、チュールップ祭り、相撲大会など、地域のイベントを積極的に開催・参画・ 施設のそば打ち体験コーナーは10人以上の予約の時に使用。概ね年に6～10回程度貸し出し。近隣の高校（飛鳥未来きずな高校）からの利用ニーズあり。・ 小・中・高のインターンシップの受け入れを行っており、3日間ずつ、業務の内容を体験してもらっている。学校の授業の一環として実施。子供たちをはじめとした地域交流の活性化が必要だと感じている。地域の方による授業など。・ 複合化にあたっては、駐車場が一番の問題と考えている。学校、公民館、支所の人たち、それぞれが常時必要な車の台数を把握、スクールバスや送迎者も含めて計画をしてほしい。特にイベント時には混み合う。花火等のイベントの際には農村公園を駐車場として利用（350台）
施設要件・運営上の検討の方向性	<ul style="list-style-type: none">■ 運営上の検討の方向性・ 道の駅として積極的にイベント等を実施しており、多世代交流の場となっている。そのため、将来的に道の駅と複合施設が円滑に連携・調整できる場（合同の会議体等）の検討が必要である。

③住民説明会

- ・ 広く市民に事業内容を広報し幅広い意見を募る場として住民説明会の実施を予定していたが、**コロナウイルス感染症が拡大している状況を踏まえ、「基本構想概要版（案）」を米山地域住民全戸に配布し、また登米市公式ホームページで公開して意見収集を行った。**

基本構想概要版（案）に対するご意見

意見把握手法：全戸配布

意見収集期間：令和4年2月25日～3月10日

主な意見

対応方針（案）

1. 「現状と課題」「ニーズ調査」について

今の現状として一番大事なことは、働く世代を働きやすい街にすることだと思う。

本複合施設の集客力を活かした地元企業の参画の促進等、産業の活性化・地域の賑わい（働きやすさ）に繋がるような施設を目指したいと考えております。

2. 「複合施設整備における基本理念及び基本方針」について

公共施設を一つにするにあたり、他の公共施設はお留守番の人（1人の常駐スタッフ）がいればよいと思う。経費削減の為。

ご指摘の経費削減の視点は重要と考えております。施設管理の手法等については今後検討していきたいと考えております。

3. 「複合施設の配置計画」について

子供の送り迎え、祖父母の送り迎えなど、同じ敷地内にとすると時短で良いと思う。

小学校の児童等のスムーズな送迎ができるよう、今後詳細の検討をしていきたいと考えております。

計画既存地域内には、駐車場及び駐車スペース等は設けないように計画してほしい。
すべての乗降駐車場は、新規に土地を取得して計画（7施設）赤い線のエリアの中は車輛出入り完全禁止とし、子供・老人の安全に配慮してほしい。

現在、市として新たな土地を取得することは想定しておりません。
ご指摘の子供、高齢者の安全に最大限配慮した駐車場、送迎スペースの計画をしたいと考えております。

4. 「複合施設に導入する機能・導入イメージ」について

登米市に幼稚園は1つでいいと思う。登米市幼稚園として、この施設の中に入れてほしい。

今回の計画では幼稚園は対象となっております。

地域の防災を強化して、この施設ひとつに集まればよい安心な場所を作っていただきたい。

米山地区の避難施設として、多世代・多様な市民の安心・安全に配慮するとともに、エネルギー・ライフライン自立性の高い防災拠点として整備を目指したいと考えております。

地域住民が体力向上できるサーキットトレーニングや幼児が安心して楽しめる遊具の設置。
地域住民がもっと活用できる図書館（塩竈市や南三陸町等の図書館）の設置。

遊具の設置や図書コーナーの配置等、今後詳細に検討をしていきたいと考えております。

畑や食を通じて、体験をさせて農業の楽しさを教えてほしい。

学校教育としての「学び」だけでなく、地域の特性・産業等、幅広く「学ぶ」ことができる拠点となるよう、今後検討をしていきたいと考えております。

5. 「今後のスケジュール（案）」について

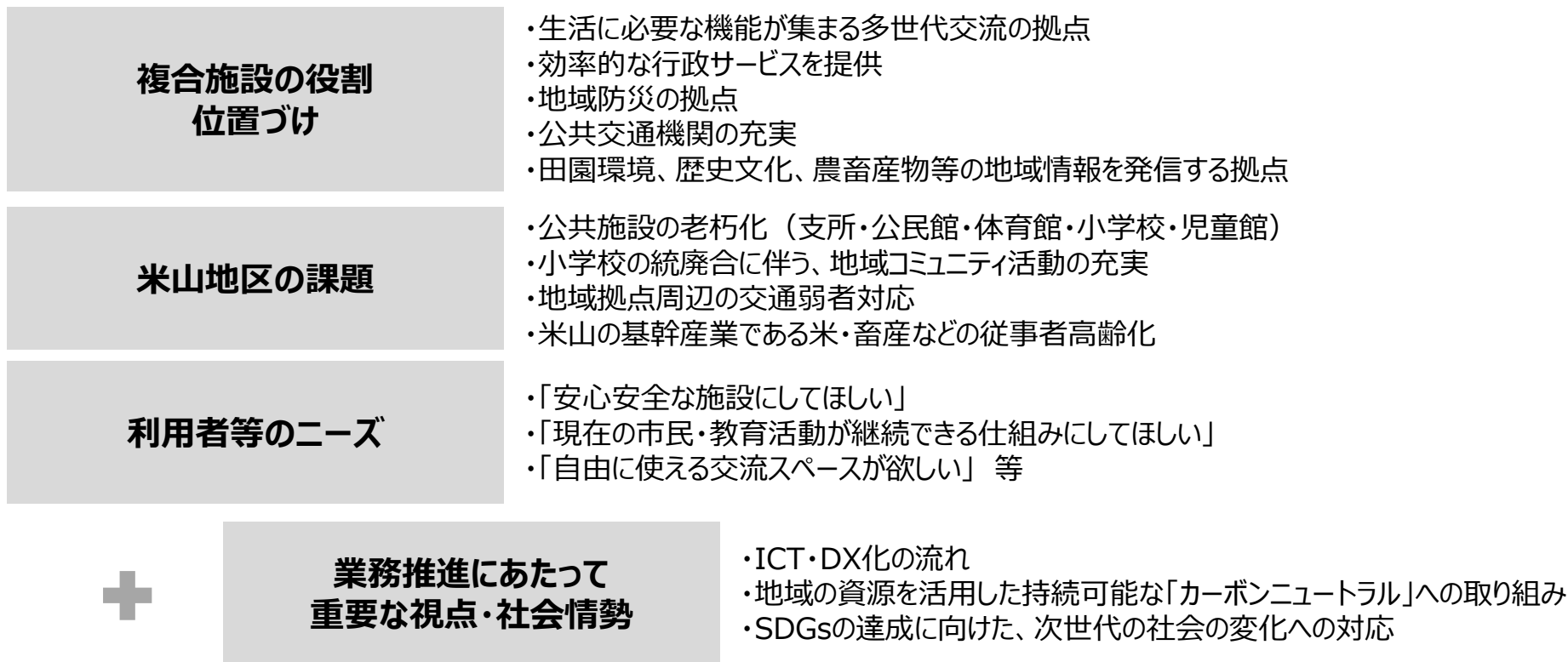
意見無し

—

5章 複合施設の基本理念及び基本方針

① 複合施設整備の基本理念

- 1～4章における本計画の位置づけや現状把握を元に、複合施設の基本理念を定める。



【複合施設の基本理念】

**「公共施設の集約による複合化メリットを最大化する
安全安心で持続可能な多世代交流拠点」**

- 多様な機能が集約するメリットを活かし、世代を超えた多くの市民の参画を誘引し、多世代交流を創出
- 市民にとっての安全・安心を提供するとともに、持続可能な地域の拠点を創出

②複合施設整備の基本方針

- 基本理念を元に、施設計画にあたっての基本方針を定める。

1) 複合施設全体の整備基本方針

①市民活動・教育等、多様な活動が展開・連携する拠点

- 公民館事業、スポーツクラブ事業、学校教育等を複合施設内で展開し、その集客力を活かして地元企業の参画や、それらの利用者が交流しやすい空間構成により、様々な世代が交流する拠点を目指す。

②学校と地域が協力して共に歩んでいく学びの拠点

- 現在の学校・地域ボランティア・公民館等が連携した事業を複合化により発展させ、学校と地域の連携のさらなる活性化を目指す。

③安全安心で、ニーズの変化に対応できる運営・管理

- 建築計画上の小学校のセキュリティの担保、防災拠点として整備し、社会情勢の変化に対応できる計画を目指す。

④コンパクトで利便性の高い施設計画

- スペースの共用により、コンパクトだが多様な用途として使えるスペースを確保し、施設整備費や維持管理コストの低減を目指す。

⑤道の駅など周辺施設と連携し、エリア全体の活性化

- 道の駅等の周辺施設と連携したイベント等の実施により、計画地周辺も含めた活性化を目指す。

⑥SDGs、カーボンニュートラル、木造・木質化、ICT活用等の次世代技術の導入検討

- 予約管理システム、書類の電子化等、先進技術（ICT等）を導入した施設を目指す。
また、複合施設の木造化や地産エネルギー（太陽光・木質バイオマス等）の導入、SDGsを意識した施設計画を目指す。

②複合施設整備の基本方針

2) 各施設の基本的な考え方

【共用・交流ゾーン】

①誰もが気軽に訪れ利用できる、多様な市民活動の拠点となる共用空間

- ・窓口の待合や図書コーナー、展示スペース、市民活動スペースなど、各機能をつなげながら多様な使い方ができるフリースペースの充実
- ・民間事業者の収益事業での活用の検討

②地域に開かれ、多世代交流の場となる共用空間

- ・目的や属性の異なる利用者同士の交流の場の提供

【総合支所ゾーン】

①誰もが気軽に訪れることのできる、地域に開かれた総合支所

- ・来庁者へわかりやすい窓口構成
- ・窓口の待ち時間に他の施設を利用しながら過ごせるような、多様な施設活用の検討

②将来の社会情勢の変化を見据えた総合支所

- ・ICTの活用に伴う変化や将来的な組織変更などを見据えた、フレキシビリティの確保

【生涯学習・スポーツゾーン（公民館・体育館）】

①地域コミュニティを支える市民活動の拠点

- ・これまでの事業展開で培ってきた人材や地域の歴史、文化の活用
- ・地域コミュニティの活性化、地域人材育成推進の場の提供

②利便性を高め新たなニーズを創出する生涯学習の拠点

- ・公民館と体育館の機能統合による利便性の向上
- ・小学校、児童活動センターとの共用による施設機能の拡充

②複合施設整備の基本方針

2) 各施設の基本的な考え方

【児童活動センターゾーン】

①安心安全で子どもの居場所となる児童活動センター

- ・セキュリティを確保した上での、小学校や生涯学習・スポーツゾーンとの共用による多様な過ごし方の提供
- ・放課後児童クラブ利用と自由来館の児童が共に過ごし交流できる居場所の提供

②子育て世代の交流の場となる児童活動センター

- ・子育て世代への相談や交流の場の提供と、子育て支援機能の将来的な移管なども見越したフレキシビリティの確保

【統合小学校ゾーン】

①令和の新しい学びに対応する統合小学校

- ・「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について（中間報告）」を参考とした学校づくりの実現性の検討

②健康的な生活空間としての統合小学校

- ・児童生徒が社会性・人間性を育む場所として、快適で温かみのある生活環境づくり
- ・児童生徒がその時々で丁度よい“居場所”を見つけ、自発的な学び、交流を生む多様な空間づくり
- ・感染症拡大防止、熱中症等の対策に配慮した健やかで衛生的な学習環境づくり
- ・木材を構造や内装に積極的に活用し、心地よい雰囲気、学校への愛着の気持ちを育む環境づくり

③地域の歴史や文化、自然環境を大切に、地域と共創する統合小学校

- ・各校の歴史やこれまでに培われた文化の継承
- ・学校と地域が連携・協働し、交流を通して創造的な活動をするための共創空間づくり
- ・複合化による特徴を活かし、高機能化・多機能化による学習環境の多様化、地域全体での安全・安心の見守りにつながる環境づくり

6章 複合施設で実現される市民活動のイメージ

① 複合施設の先進事例

- 複合施設の基本理念・方針の実現イメージとして、他都市の複合施設の優良事例・類似事例を整理する。

■ 複合施設の先進事例リスト（●：スペースの共有なし ★：スペースの共用あり）

No	施設名（所在地）	特徴	類型（学校と他用途の比較）									
			学校	スポーツ施設		文化・社会教育			児童福祉		行政	民間
			体	プ	公	図	他	児	他			
01	南三陸町役場庁舎（宮城県南三陸町）	「マチドマ」というコンセプトで町民が気軽に利用することのできる、町全体の復興を目指した施設				★					★	
02	武蔵野市立ひと・まち・情報創造館 武蔵野プレイス（東京都武蔵野市）	4つの機能（図書館・生涯学習・市民活動・青少年活動）を持つ複合公共施設				★	★	★				★
03	塩尻市市民交流センター・えんぱーく（長野県塩尻市）	図書館を中心に市民サロン、会議室、多目的ホール、商工会議所、民間オフィスなどからなる複合施設				★	★		★		★	★
04	シティホールプラザ アオーレ長岡（新潟県長岡市）	アリーナ、市民のための「ナカドマ（屋根付き広場）」と市役所本庁機能が一体となった複合施設		★		★		★		★	★	★
05	須賀川市民交流センター tette（福島県須賀川市）	図書館や生涯学習、子育て支援、市民活動支援、市民交流、賑わい創出などの複合施設				★	★	★	★		★	★
06	オガールプロジェクト（岩手県紫波郡）	図書館、体育館、宿泊施設、保育園の複合施設外構に交流広場を有する。		●			●		●			★
07	桐原コミュニティエリア 近江八幡市立桐原小学校/ 桐原コミュニティセンター（滋賀県近江八幡市）	地域コミュニティの拠点として小学校、コミュニティセンター、学童保育からなる複合施設「地域にまもられ、育てられた学校」	★ ※1	★ ※1		★		★	★			
08	八戸ポータルミュージアム・はつち（青森県八戸市）	八戸玄関口としてのまちなか・観光地の情報発信拠点				★		★		★		★
09	大和市文化創造拠点 大和シリウス（神奈川県大和市）	図書館、芸術文化ホール、生涯学習センター、屋内こども広場を設けた複合施設				★	★	★		★		
10	南三陸町生涯学習センター（宮城県南三陸町）	中央公民館と図書館を合築、機能を併せ持った施設 公民館機能と図書館機能を相互に織り交ぜ、地元建材を最大限活用した施設				★	★					

※1：小学校体育館の時間貸し利用あり

凡例	スポーツ施設		文化・社会教育			児童福祉	
	体：体育館	プ：プール	公：公民館	図：図書館	他：その他	児：児童館 (児童活動センター)	他：その他

① 複合施設の先進事例

- 複合施設の基本理念・方針の実現イメージとして、他都市の複合施設の優良事例・類似事例を整理する。

■ 複合施設の先進事例リスト（●：スペースの共有なし ★：スペースの共用あり）

No	施設名（所在地）	特徴	類型（学校と他用途の比較）									
			学校	スポーツ施設		文化・社会教育			児童福祉		行政	民間
				体	プ	公	図	他	児	他		
11	品川区立第一日野小学校（東京都品川区）	5つの教育文化施設を一体的に整備	●			●	●※2	●		●	●	
12	南部町立名川中学校（青森県南部町）	学校を家庭・地域社会と一体になって子ども達を育む場としてとらえ、地域開放を前提として計画	★			★	★	★				
13	志木市立志木小学校（埼玉県志木市）	地域コミュニティに支えられた学社融合施設	★	●		★	★※3		★	●		
14	気仙沼まち・ひと・しごと交流プラザ Pier7（宮城県気仙沼市）	公民館機能と体育館の複合施設 コワーキングスペースを有し、チャレンジショップや地元の中高生の校外活動施設として利用		★		★						★
15	おおふなぼーと 大船渡防災センター（岩手県大船渡市）	公民館と観光案内所。諸室との境界を曖昧にすることで利用者の交流を促進				★						★
16	石巻市立雄勝小学校・雄勝中学校（宮城県石巻市）	小学校と中学校の複合施設。アリーナ、多目的ホール、音楽室、和室を地域開放	★	★※4		★※4						
17	流山市立おおたかの森 小・中学校 おおたかの森センター こども図書館（千葉県流山市）	公民館、子供図書館、小中学校の複合施設。 教室と廊下を閉じ切らない平面計画とすることで、廊下をワークスペースとして利用が可能	●			★	★					★
18	マルホンまきあーとテラス 石巻市複合文化施設（宮城県石巻市）	博物館、文化ホール、スタジオの複合施設 東日本大震災によって被災した各施設を統合				●		●				●
19	由利本荘市文化交流館 ガダーレ（秋田県由利本荘市）	劇場、図書館、公民館、教育研究所等からなる、3階建ての複合文化施設				●	●	●				● ●

※2：一般・児童利用者の往来は不可、学校図書室で区立図書館の資料貸出可 ※3：児童のみ往来可

※4：小学校体育館、多目的ホール等を一般利用可

凡例	スポーツ施設		文化・社会教育			児童福祉	
	体：体育館	プ：プール	公：公民館	図：図書館	他：その他	児：児童館 (児童活動センター)	他：その他

■ Commonsの参考事例

交流を促進するフリースペース「tette通り」を中心に複数機能を配置し、にぎわいを創出

施設：須賀川市民交流センターtette（福島県須賀川市）

施設用途：図書館＋生涯学習＋子育て支援＋市民活動支援＋ミュージアム

■ 概要・特徴

- ・市民の新たな出会い、交流を促す施設とするために従来の複合施設のように各機能を明確にゾーニングするのではなく、境界をあいまいにし機能融合しつつも、機能ごとに休館日が異なることに明解に対応したプランニング（複合化する施設ごとにゾーニングするのではなく、各施設を分解し、その各機能をテーマごとに並び替えた様なプランニングとなっている。）。
- ・事業チャレンジの仕組みとして、チャレンジショップを展開。テナントは公募により決まり、地元でカフェや商いをはじめたい人にとってのステップアップのための場所。
- ・tette通りと呼ばれる大きなエントランスホールの空間にチャレンジショップや市民活動支援機能、イベントスペースなどが配置されている。その他、各機能間にも交流の場となるフリースペースが随所に設けられている。
- ・児童館ではないが、フリースペースに面して子育て支援機能が配置され、来館者や街を訪れた方向けの一時保育も実施されている。
- ・生涯学習機能の貸室はワークショップをもとに仕様を決定。多様な使われ方に対応している。

■ 内容

▼tette通りの様子



▼多様な市民活動の展開



出典：
<https://www.realpublicistate.jp/post/library-tette/>

■ Commonsの参考事例

まちの魅力を発見し、新たな企画として発信する拠点＝“創造的市民施設”

施設：八戸ポータルミュージアムはっち（青森県八戸市）

施設用途：集会場、興行場（市民センター機能＋観光交流機能＋チャレンジショップ機能＋滞在制作機能）

■ 概要・特徴

- ・当初は市民センター機能と山車展示施設の複合化として計画されていたが、設計プロポーザルを経て、「まちづくり、ものづくりの観点から、**まちに存在する人、物、食、情報などの様々な魅力を発見し、新たな企画として発信する拠点**」としてプログラムを再構築している。
- ・観光展示機能を気軽に利用できるフリースペースと重ね、その周りを取り巻くように市民センター機能やチャレンジショップ機能を配置することで、例えばキッチンスタジオで作ったものをフリースペースで試食したり、**フリースペースを客席代わりに和室をステージにしたり、観光展示内のテーブルを飲食系チャレンジショップの客席としたり、多様かつ自由な使い方がされている。**
- ・児童館ではないが、子育て支援機能（子育てつどいの広場）として「こどもはっち」を設置している。
- ・運営は市直営（こどもはっちは委託）。企画専門の職員を雇用することで、様々な自主事業を継続的に実施している。

■ 内容

▼フリースペースとキッチンスタジオの一体的利用例



▼フリースペースと和室の一体的利用例



■「市民大学」の参考事例

地域の方々同士の知識をつなぎ、交流を促進するしくみ＝健康都市大学の創設

施設：大和市文化創造拠点 大和シリウス（神奈川県大和市）

施設用途：芸術文化ホール、生涯学習センター、図書館、こども広場

■概要・特徴

- ・市民同士で学びあい、交流する場を創出することで**学びを通した市民の新たな居場所づくりを目指す。**
- ・「健康」をテーマに、市民が受講生として講義を聞いて学ぶだけでなく、**自身が持つスキルや知識、経験をもとに講師となる「市民でつくる健康学部」、**市や外郭団体などが市民向けに実施している「人の健康学部」「まちと社会の健康学部」で構成している。
- ・大和市や市の外郭団体（財団等）、施設の管理運営を担う指定管理者の協業により実現。「市民でつくる健康学部」は市が主体となり企画・運営する。
- ・市民大学のイベントをきっかけに特に高齢者の参加が多く、**引きこもり防止に大きく寄与している**とのこと。

■内容

▼講座の様子（月約650人参加）

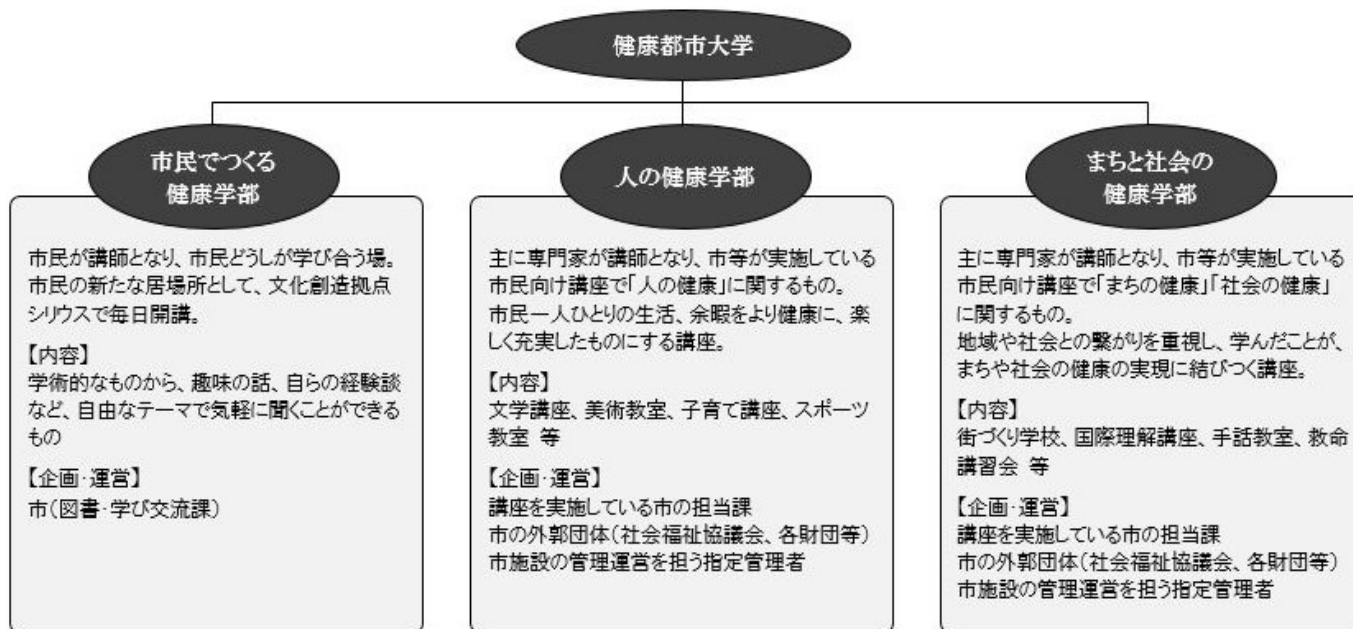


▼市民講師による講座事例

- ・健康寿命の伸ばすためのヒント
- ・老後を豊かに暮らすには

等

▼講座の概要及び企画主体



■ 体育館の市民活動と教育の兼用参考事例

体育館の学校・市民共同利用

専門的な知識、技能を持った専門性のある人材活用(地域住民主催のスポーツクラブとの協業)

施設：かほく市立宇ノ気中学校

施設用途：中学校及び体育館

■ 概要・特徴

・学校敷地内に社会体育施設として市立体育館を整備し、体育館は総合型地域スポーツクラブが運営

■ 内容

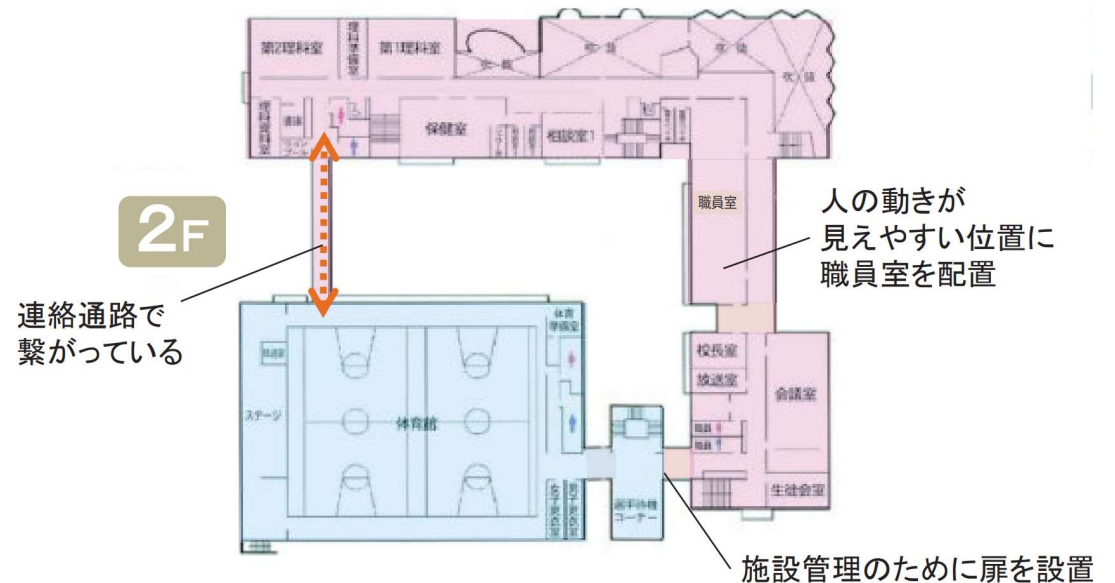
▼ 学校・教育活動への効果

- ・総合型地域スポーツクラブの人材が学校のゲストティーチャーとして招かれ、生徒は学校の体育の授業で、ヨガやエアロビクスなどを体験することができる。
- ・スポーツクラブの人材が、部活動の外部指導者として支援している。部活動の顧問が当該スポーツを得意でないこともあるため、教員や生徒にとっても有益である。

▼ 地域への効果

- ・市からの管理運営委託料は、総合型地域スポーツクラブの貴重な収益源である。
- ・学校開放の予約や受付も指定管理者が行うことにより、地域住民は比較的容易に利用できるようになっている。
- ・体育館の整備を1つにできたことにより、市の財政上も効果があった。
- ・スポーツクラブの人材(地域住民)が先生となることで、多世代交流を実現している。

▼ セキュリティの考え方(平面図)



7章 複合施設の管理運営方法

①複合化メリットを生み出すための管理運営方法

1)管理運営の現状・課題認識

- 複合施設の基本理念「公共施設の集約による複合化メリットを最大化する安全安心で持続可能な多世代交流拠点」実現に向けて、現状と課題を以下に整理する。

【現状】

- 現施設については、米山総合支所、米山児童館及び各小学校は直営、米山公民館、体育館は指定管理による管理運営がなされている。
- 各施設の運営は独立**しており、施設の相互利用、連携の際には必要に応じて声掛けをおこなっている状況である。

【課題】

- 新たに整備される複合施設の運営にあたっては、運営組織が多くなるため、複合メリットの最大化、全体最適を行う視点での組織間調整に課題がある。**

■管理運営の現況

	施設名	管理体系	備考
1	米山総合支所	直営	
2	米山公民館（米山農村環境改善センター）	指定管理	
3	米山体育館	指定管理	
4	米山児童館	直営	
5	米岡小学校	直営	統合により1小学校に
6	中津山小学校	直営	統合により1小学校に
7	米山東小学校	直営	統合により1小学校に

①複合化メリットを生み出すための管理運営方法

2)管理運営のコンセプト・基本方針

- ・ 現状及び課題を踏まえ、複合施設の管理運営のコンセプト及び基本方針を以下のとおり設定する。

【管理運営のコンセプト】

複合化メリットを生み出すために、全体最適・新しい発想がかなう運営体制

施設の相互利用や連携・効率化等の全体最適が円滑に図られ、複合化することによる新しい発想がかなう運営体制を検討する。

【管理運営の基本方針】

①多様な活動と多世代の交流を促す管理運営

複合施設であるという特性を活かし、相互に連携を図りやすい一体化された管理運営を検討する。

②市民の参画による管理運営

各施設がその機能を十分に発揮し、市民に親しまれる施設となり、地域のコミュニティが更なる活性化が図れる管理運営体制を検討する。

③効果的・効率的な管理運営

管理事務等の一元化により、運営コストの縮減を図り、効果的・効率的な管理運営体制を検討する。

■ 複数の施設機能・管理者が存在する場合のマネジメント手法

	協議会方式	統括管理方式
概要	小学校、公民館、体育館、児童活動センター、支所が各々の施設を管理～維持管理を実施（現状をベース）	公民館、体育館、児童活動センター、支所については、 統括の施設管理者 を設ける。
全体最適	全体最適は 協議会を設け調整 を図る。	全体最適は 統括管理者が担う 。 統括管理者と小学校は調整、合議を図る。
スキーム	<p>複合施設</p> <p>協議会 各施設の代表者が集まり、代表者の中から選出された議長を中心に合議（意思決定）</p> <p>道の駅等周辺施設 連携</p> <p>小学校 ・学校運営 直営</p> <p>公民館 ・事業実施 指定管理</p> <p>体育館 ・事業実施 指定管理</p> <p>児童活動センター ・事業実施 直営</p> <p>総合支所 ・支所運営 直営</p>	<p>複合施設</p> <p>統括管理者（指定管理） 指定管理企業から選出。統括管理者が各施設からの意見を調整し、最終的な決定</p> <p>道の駅等周辺施設 連携</p> <p>調整</p> <p>小学校 ・学校運営 直営</p> <p>公民館 ・事業実施 委託・JV</p> <p>体育館 ・事業実施 委託・JV</p> <p>児童活動センター ・事業実施 直営</p> <p>総合支所 ・支所運営 直営</p> <p>※統括管理者と各施設の連携手法については検討が必要</p>
メリット	<ul style="list-style-type: none"> 各関係者がフラットに意見・調整を行う場を提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者が任命する統括管理者が指定管理業務全般において統括的な意思決定を実施する。 指定管理者を公募し提案を求め決定し、そのノウハウを生かした運営（新しい発想や技術の導入）が期待できる。 小学校にとっては、調整の相手が少なく、負担が少ない。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 利害調整等の合議に向けた協議会運営の工夫が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 提案を求める指定管理者の発掘と公募条件の検討が必要である。

②施設機能の兼用に関する検討

- 本項では複合施設の基本方針「市民活動・教育等、多様な活動が展開・連携する拠点」「安全安心で、ニーズの変化に対応できる運営・管理」等を踏まえ、「施設機能の兼用」について、市各課や施設関係者等へのヒアリングを踏まえた可能性や課題について、取りまとめるものとする。

1) 児童活動センターと他施設の共用可能性

- 現米山児童館では「放課後児童クラブ事業」、「自由来館事業」、「子育て支援事業」を実施しており、この3事業の展開場所と、公民館等との共用可能性を整理する。

事業	現状・ヒアリング結果	検討方向性
放課後児童クラブ事業	<ul style="list-style-type: none"> 放課後や土曜日、長期休みの期間、登録を受けた子どもたちを預かり、居場所づくりと遊びの提供を実施している。 児童クラブ室や遊戯室、館庭等を主に利用 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 専用利用で整備（児童クラブ室） <ul style="list-style-type: none"> 学校ゾーンに近接しつつアクセスは独立する。 ■ 自由来館室 <ul style="list-style-type: none"> 放課後児童クラブ室と近接して同仕様の室とする。
自由来館事業	<ul style="list-style-type: none"> 主に放課後の小学生が自由に来館し、小学校の最終下校時間に合わせて帰宅する。 自由来館用の部屋や遊戯室、館庭等を利用 放課後児童クラブと自由来館は管理上、分ける必要がある。遊戯室や館庭では放課後児童クラブと自由来館の子どもと一緒に過ごすこともある。 児童活動センター単体では必ずしも図書室を設ける必要はない。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 共用利用を検討（軽運動スペース） <ul style="list-style-type: none"> 公民館・体育館の軽運動が可能な室を一部、遊戯室として共用 小学校校庭の一部を館庭（外遊びスペース）として共用（図書コーナー） 図書コーナーを公民館と児童活動センター（放課後児童クラブ・自由来館）で共用
子育て支援事業	<ul style="list-style-type: none"> 未就学児の子どもとその保護者を対象に「子育て集いの広場事業」「自由来館」「育児相談」等を実施 子育て支援機能に関しては将来的に認定こども園と併せての整備も検討されているが、認定こども園開設してすぐは子育て支援室を設けることができない可能性が高い。 プライバシーに配慮に配慮した相談スペースのニーズがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 新設するこども園への機能移転完了まで暫定措置を検討 <ul style="list-style-type: none"> 複合施設内に子育て支援室を暫定的に確保する。（公民館の一部等を借用して実施する場合、通年で借用する必要がある） 相談スペースは支所にもニーズがあるため、支所との共用を検討する。

②施設機能の兼用に関する検討

1)児童活動センターと他施設の共用可能性

■展開にあたっての課題・留意事項

【課題・留意事項】

・ 放課後児童クラブ

学校ゾーンとの親和性が高いと考えられるが、**共用にあたっては管理区分等が課題**となっている。

教員、指導員に施設管理の負担をかけない方策等について検討が必要

・ 遊戯室

公民館の一部を遊戯室として開放するためには、**遊戯室の利用時間に他の利用とバッティングしないことが条件**となる。

特に土曜日や長期休み中など、他の事業との調整が可能か検討が必要

・ 外遊びスペース

校庭を館庭としての共用には、**指導員の目が行き届くこと、スポーツ少年団の活動との棲み分けなどを考慮しエリアを区切る必要がある。**

・ 図書コーナー

放課後、図書コーナーが中学生だけに占拠されてしまわないよう、小学生も利用できるような工夫が必要

②施設機能の兼用に関する検討

2) 体育館の学校教育と市民活動の共用可能性

- 現状の各施設の利用状況を踏まえ、共用可能性を整理する。

現状の施設	現状・ヒアリング結果
米山体育館	<p>【平日】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 1階メインアリーナは、午前中の利用は少なく、夕方(16:00-18:30)は中学校の部活利用、夜(19:00-21:00)は一般スポーツクラブ、スポーツ少年団（以下、スポ少）等の団体が利用 • 2階小運動場は、午前中利用が多く、卓球、太極拳教室、筋トレ、フラダンス等教室が利用。夕方から夜間の利用は少ない。 • スポーツ以外の利用はなく、公民館との棲み分けができています。 • 毎週同じ団体が、同じ時間を使用することが多く、固定的な利用が大半を占める。 <p>【土日】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 土曜日のメインアリーナは、午前から午後にかけてスポ少が利用、夜間は一般スポーツクラブが利用 • 日曜日は午前中にスポ少が利用し、午後の利用は少ない。 • 土日の軽運動場利用は少なく、卓球等の個人利用がまれにある。
米山公民館	<ul style="list-style-type: none"> • 軽運動や交流事業等、様々な活動に利用されている。 • 道具を使った運動には、広さ、天井高さが不足している。 • 社会教育で、講義の後の実際に体を動かしてみるような健康増進・運動系の事業展開ができない。 • 米山体育館と比べ同じ時間・同じ団体による固定的な利用は少なく、各団体が空いている時間を利用している。
米山児童館	<ul style="list-style-type: none"> • 利用時間 平日14:30-18:30、土曜日・長期休暇時7:30-18:30 日曜日は休み • ほぼ小学生が対象 • ドッジボール、ドッジビー、バドミントン、縄跳び、卓球等を行う。天井高さ、照明等への配慮が必要
各小学校の体育館	<ul style="list-style-type: none"> • 昼(9:00-16:00)は授業での利用。夕方以降は、地域のスポ少等の団体に開放している。 <ul style="list-style-type: none"> ➢ 米岡小学校：バレーボール少年団 @2回/週 利用(時間不明) ➢ 中津山小学校：冬季 小中2チーム野球少年団が利用(頻度・時間不明) ➢ 米山東小学校：スポ少 @2～3回/週 19時-21時利用(競技不明)

②施設機能の兼用に関する検討

2) 体育館の学校教育と市民活動の共用可能性

- ・ 現状の各施設の利用状況を踏まえ、共用可能性を整理する。

検討方向性

- ・ **学校利用と一般利用のアリーナ兼用は可能と考えられる。**
(現在はアリーナを利用する中学校部活、クラブ事業、スポ少は16時以降に集中しており、昼の時間帯の利用は比較的少ない)
- ・ **天井高さを確保した小運動場の整備が有効と考えられる。**(毎日夕方の児童活動センター・遊戯室としての活用、体育館での各教室、公民館での軽運動・交流事業等)
- ・ 加えて、**天井高さを必要としない運動ができる多目的室の整備を検討する。**(上記を補完する、太極拳教室、フラダンスなどの軽運動、講習会、会議等も行える多様な活動のバッファとなる空間)
- ・ 各小学校で夜間に行われている**スポ少の活動場所は、統合後も現小学校の体育館の継続利用を想定**

展開にあたっての課題・留意事項

【運営要件】

- ・ **学校利用と一般利用の時間・運用調整が必要**
- ・ 児童と一般の利用動線について、使いやすく**安全な区分や管理方法の検討**
- ・ 通常の学校授業形態、**全面(2面)使用の頻度、必要性の確認必要**
- ・ 秋祭り等のイベント、健康診断等、他の諸室や屋外施設との関係性への配慮
- ・ トレーニング室(筋トレ)の確保の必要性確認

【施設要件】

- ・ 児童と一般のアリーナ同時利用の場合でも、管理しやすく安全な区分け方法の検討
- ・ 学校利用、一般利用の備品区分の必要性確認
- ・ 多目的室など、ステージ発表できる場所の検討
- ・ 避難所として災害時の活動に必要な設備の検討
- ・ フットサルのニーズが増えてきているが、対応できていない。壁・床の仕様への配慮

②施設機能の兼用に関する検討

3)特別教室の共用可能性

- ・ 現状の各施設の利用状況を踏まえ、共用可能性を整理する。

現状の施設	現状・ヒアリング結果
特別教室の限定的な利用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校の調理実習室は食器等一式揃っているが、あまり使われていない。 ・ 米岡小学校ではかつてはブラスバンドが盛んだったが、指導者不在のため現在は活動していない。 ・ 現在、1日あたり家庭科室:最大2授業分、音楽室:最大4授業分、図工室:最大4授業分が、各学年に割り当てられているが、実際は毎回の授業で特別教室を利用するわけではない。
公民館利用者のニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公民館の生活実習室は、中学生への料理教室イベントや小学校遠足時の調理提供、災害時の炊き出し等に利用されているが、使えなくなっている調理設備も多い。 ・ 公民館多目的ホールはピアノがあるため合唱サークルの活動場所として利用されている。 ・ 公民館の和室は、米岡小学校の茶道クラブで利用されている。 ・ 陶芸館では毎週陶芸教室が実施されており、飛鳥未来きずな高校との連携もされている。

検討方向性

- ・ **家庭科室、音楽室、図工室等の特別教室の学校と公民館での共用を検討する。**
 - 方向性 1 : 特別教室は施設全体の統括管理者による管理とし、小学校が授業の際に借りることを検討
 - 方向性 2 : 特別教室を地域開放することを検討

課題・留意事項

- ・ 調理実習室の調理台などは、高さが調整できる等、児童と大人が兼用できるものを検討する。
- ・ 備品は授業での利用とその他の利用で分けし、棚や置き場を別々に用意する。
- ・ 管理区分、動線、上下足の区分の整理を検討する。

③複合施設の維持管理

- 複合化、全体最適の観点で、維持管理の在り方を基本計画で引き続き検討することとする。

【課題認識】

- ① 維持管理について、現状、各施設単位での管理体制となっている。維持管理においてはスケールメリット・品質管理の面で、施設を包括管理することが合理的であるため、本複合施設の維持管理については小学校を含め統括管理の検討を進める。
- ② 今後、カーボンニュートラルを実現するためのエネルギーマネジメントや高度化するICTの活用を踏まえ、統括維持管理者が担う役割を今後の検討とする。

④今後の課題

- その他、ヒアリング等で把握した以下の事項を施設運営における今後の課題とし、引き続き検討を進めることとする。

【課題認識】

- ① 現状、各小学校において、公民館（コミュニティ運営協議会）やボランティアの方々が協働し、地域性をいかした特色ある教育・文化活動を展開しており、**3公民館、ボランティアの方等のコミュニティ活動の継承が重要であるとの意見が多い。**このことから、小学校が統合化されることにより、1小学校1公民館の関係性が崩れ、各公民館の地域連携の活動が縮小してしまわないか、各小学校の特徴的な地域連携の取組が無くなってしまわないかといった懸念の声がある。
- ② 統合小学校が共用を検討する生涯学習ゾーンの一部機能の管理形態について、**利用管理を学校の管理下とするか、指定管理者の管理下（学校授業優先としつつ空き時間は市民開放を検討）とするか、**今後の検討とする。

⑤ 新たな運営・事業者の参画可能性について

1) 基本的なスタンス

- 本項では、施設の管理運営や貸しスペースを活用した新たな運営・事業者(地元事業者・民間事業者)の参画可能性について整理する。
- 施設への新たな担い手を検討するにあたっては、以下を基本的なスタンスとする。

地元の事業者や団体がコミュニティ活動の中心となって活躍できる場を提供しつつ、新たな発想や技術提供が期待できる運営者が参画し協働できる事業化手法・運営手法の可能性を探る

2) 参画可能性の整理

- 各課や施設関係者へのヒアリングを行い、運営・事業者の参画可能性に対する今後の検討方向性の整理を行った。
- 次ページより具体的な内容を整理する。

⑤新たな運営・事業者の参画可能性について

2)参画可能性の整理

■ 新たな運営・事業者の参画可能性

期待される参画イメージ	ヒアリング結果等	今後の課題・検討方向性
生涯学習ゾーンでの可能性 (公民館、体育館ほか)	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 現指定管理者の指定管理期間は令和5年3月31日（米山公民館）、令和6年3月31日（米山体育館） <p>【ヒアリング結果・ニーズ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公民館、体育館については現指定管理者が担っていただくのが良いと考えている声がある。 統括管理者等として新たな民間事業者が入る場合、現指定管理者の活動が継続できる形が望ましい。 	<ul style="list-style-type: none"> 複合施設の管理主体や参画条件の整理が図られた段階で、サウンディング調査を実施
公共の集客力を生かし 地元の事業者・お店が 集まる仕組み	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 道の駅で食堂、物販を営業している。 <p>【ヒアリング結果・ニーズ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 複合施設の集客力を活かしたビジネス、事業者を受け入れる場として整備するのは良いと思う。ニーズもあるかと思う。 飲食系の事業展開は厳しいのではないか。道の駅の事業内容と重複した場合、影響を受けないか懸念がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の意欲的な事業者、地域の特性を生かし新たな発想で事業推進に取り組みたいニーズを受け入れる場としての整備の可能性が考えられる。 登米みなみ商工会へのヒアリングを通して地元事業者の可能性を探る。

⑤ 新たな運営・事業者の参画可能性について

2) 参画可能性の整理

■ 新たな運営・事業者の参画可能性

期待される参画イメージ	ヒアリング結果等	今後の課題・検討方向性
<p>農業などの基幹産業の 振興に向けた場づくり</p>	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 農業従事者の高齢化、農作物の生産調整など将来的な転換が課題であり、新しい農業、新しい担い手の確保が必要である。 <p>【ヒアリング結果・ニーズ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 若い人に農業への興味を持ってもらう、小さいうちから農業に関心を持ってもらえるような仕組みができないかと考えている。 若い人がいれば、スマート農業等のICTを活用した取組が進むと思う。 高度な通信環境があれば、スマート農業等のICT化が進むのではないか。 農業関係者が集い相談できる場のニーズがあると思う。 国の補助事業等の情報共有がすぐに図られるような仕組みのニーズがあると思う。 	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習ゾーンの中でJAはじめ農業関係者の集会・研修等のニーズが考えられる。 引き続き農業振興の場としての活用手法を探る。

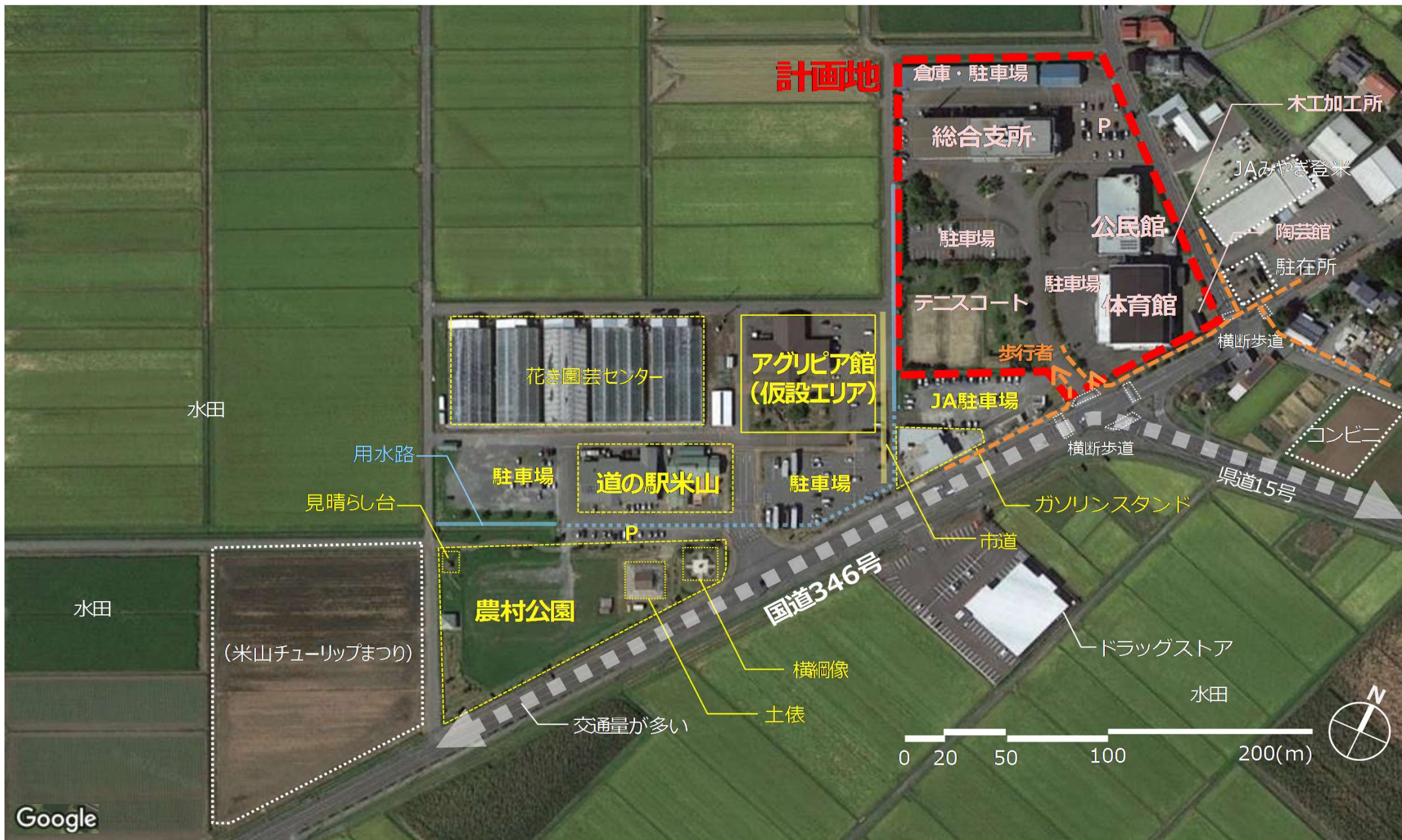
8章 複合施設に導入する機能

①計画地の特徴

- ・県内有数の米どころを実感できる、**広大な水田地帯に囲まれた立地**
- ・国道346号線（旧佐沼街道）は**仙台市から登米市中心部への主要道路**
- ・降雪は少なく、東北地方においては比較的温暖な気候だが、**冬はドアが開かないほどの強い北西の季節風**が吹き込む。



- ・計画地周辺は、アクセス性が高く、**米山町の中心地**として公共施設や道の駅、生活利便施設が集積している。
- ・道の駅・アグリピア・農村公園は隣接しているが、動線が閉じており、**相互のつながりが希薄**で**車両動線と歩行者動線が混在**している。
- ・**夏まつりや秋まつり等の大型イベント**時には、公共施設群や道の駅・農村公園等の**エリア全体の一体的利用**が図られている。



②配置計画の考え方

1)エリア全体をつなぐCommons (コモンズ)

施設をつなぎ、交流を生み出す空間のコンセプト

コモンズ
Commons
多様な市民活動が生まれ、
いつでも賑わいが溢れる、みんなの空間

配置計画の重要事項

・歩車分離

歩行者と車両の動線が交錯することなく安全を確保

・駐車場の集約

使いやすく、効率的な駐車場

・季節風や移転工程を考慮した施設配置



②配置計画の考え方

2)移転計画

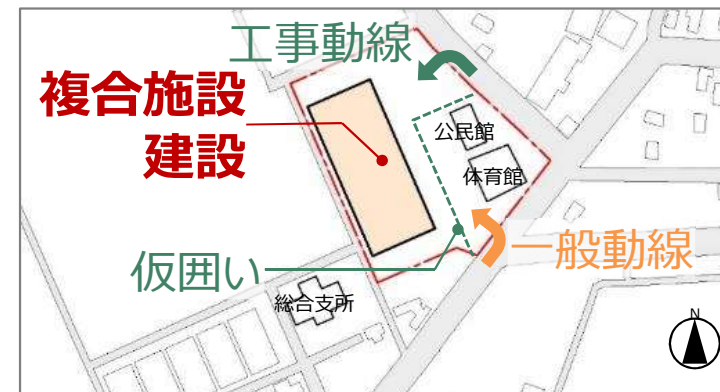
- ・複合施設建設までの移転計画を踏まえた施設配置を検討する。
- ・行政サービスの継続を前提に移転工数を減らし、工期と移転コストを最小化



STEP-1:アグリピア館へ総合支所移転



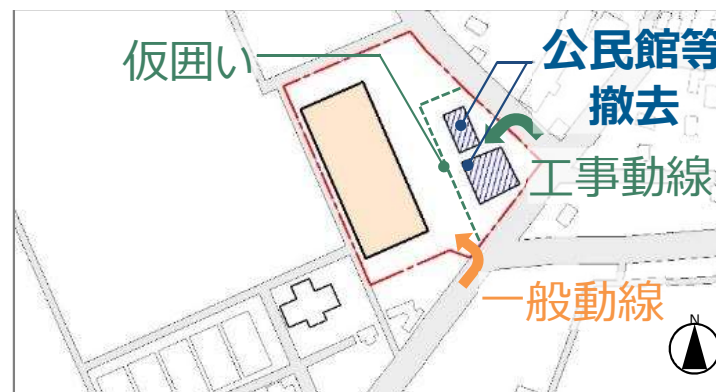
STEP-2 :総合支所撤去



STEP-3 :複合施設建設



STEP-4 :公民館・体育館移転



STEP-5 :公民館・体育館撤去



STEP-6 :グラウンド整備

→上記移転工程を考慮すると、複合施設は、計画地の西側への配置が望ましいことがわかる。

②配置計画の考え方

3) 駐車場と複合施設の配置のあり方

コモンズとの繋がり

建物を南側に寄せ、コモンズの連続性や周辺施設との繋がりに配慮

施設の正面性・アプローチ

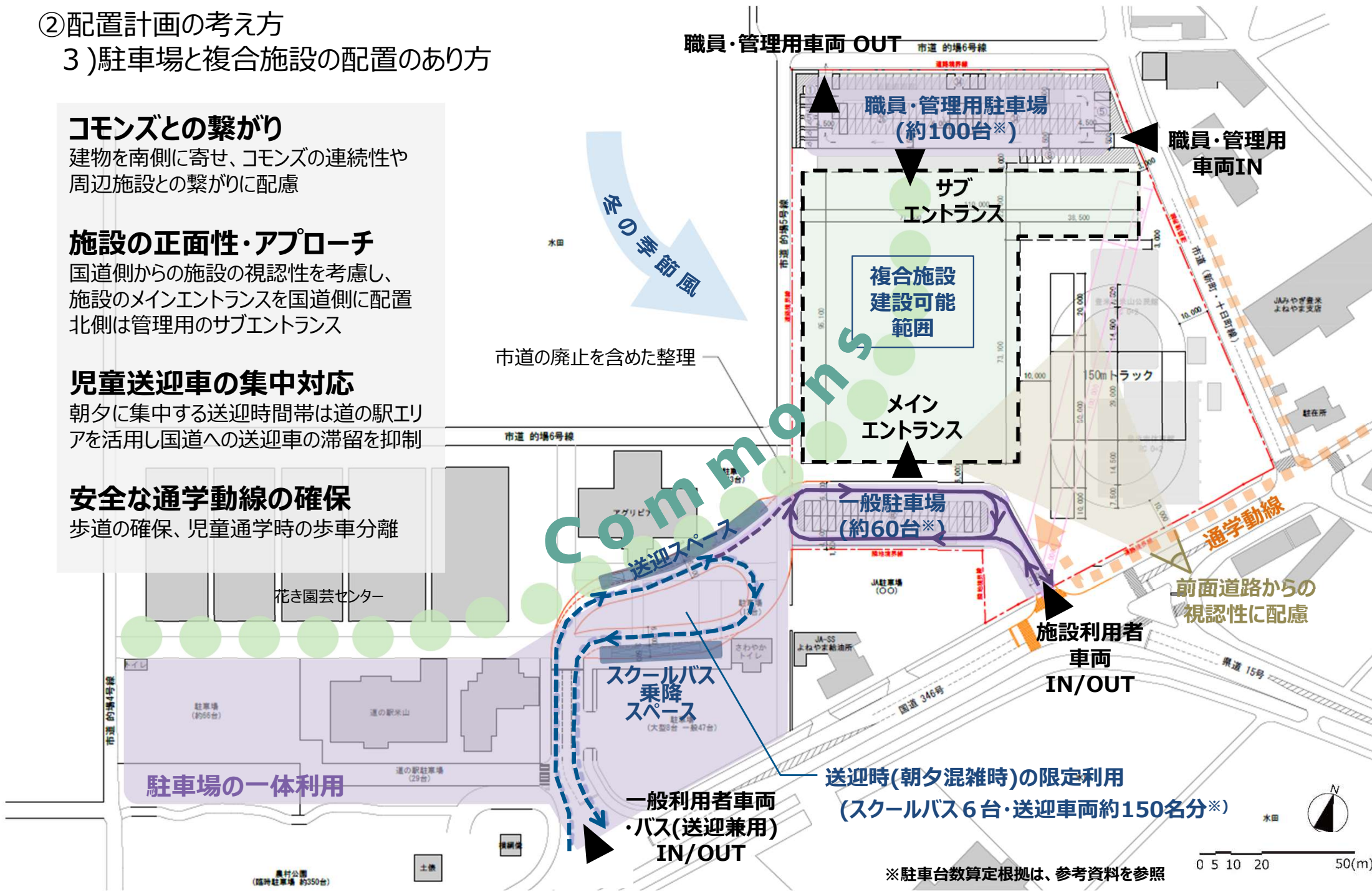
国道側からの施設の視認性を考慮し、施設のメインエントランスを国道側に配置
北側は管理用のサブエントランス

児童送迎車の集中対応

朝夕に集中する送迎時間帯は道の駅エリアを活用し国道への送迎車の滞留を抑制

安全な通学動線の確保

歩道の確保、児童通学時の歩車分離



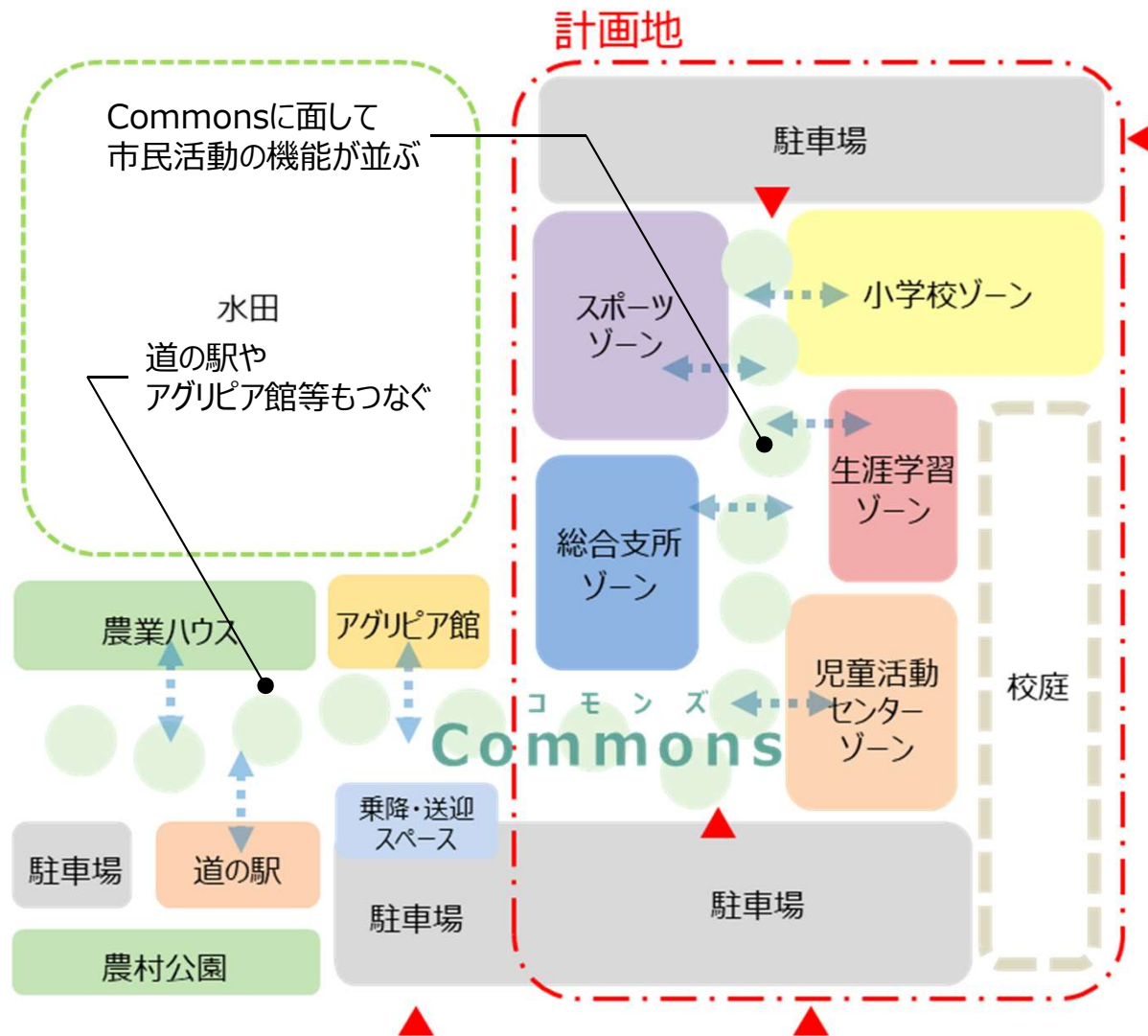
※駐車台数算定根拠は、参考資料を参照

②配置計画の考え方

4) Commons (コモンズ) のイメージ

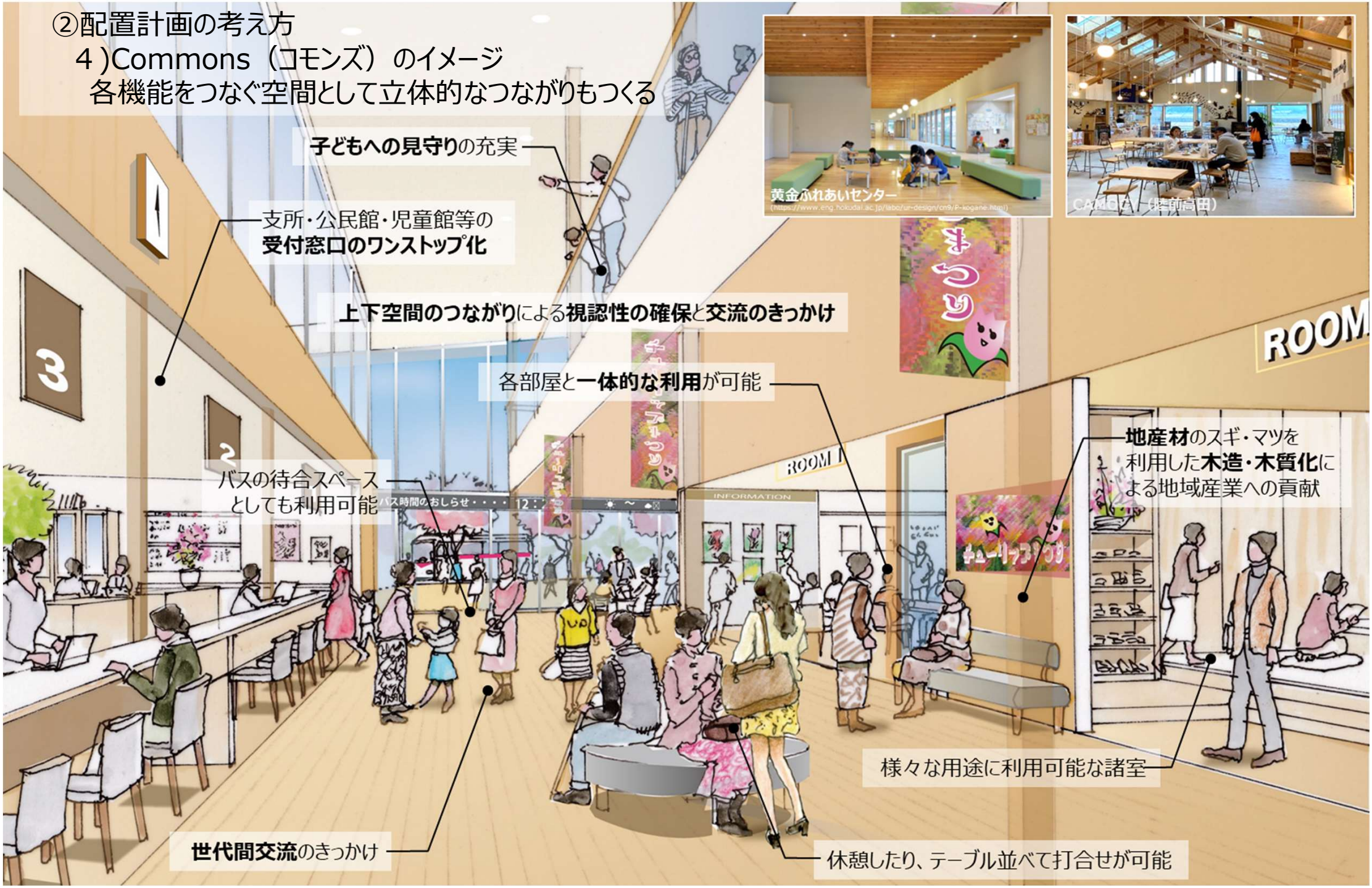
【Commons】 – 多様な市民活動が生まれ、いつでも賑わいが溢れる、みんなの空間 –

- ・建物外：安全な歩行者空間であり、屋外活動を引き受ける軒下の空間にもなり、各施設をつなぐ空間
- ・建物内：各施設の溜まり空間を一体的に集約し、待合・休憩・打合せ・展示など、多目的に使える屋内交流スペース



②配置計画の考え方

4) Commons (コモンズ) のイメージ 各機能をつなぐ空間として立体的なつながりもつくる



子どもへの見守りの充実

支所・公民館・児童館等の
受付窓口のワンストップ化

上下空間のつながりによる視認性の確保と交流のきっかけ

各部屋と一体的な利用が可能

バスの待合スペース
としても利用可能

地産材のスギ・マツを
利用した木造・木質化に
よる地域産業への貢献

様々な用途に利用可能な諸室

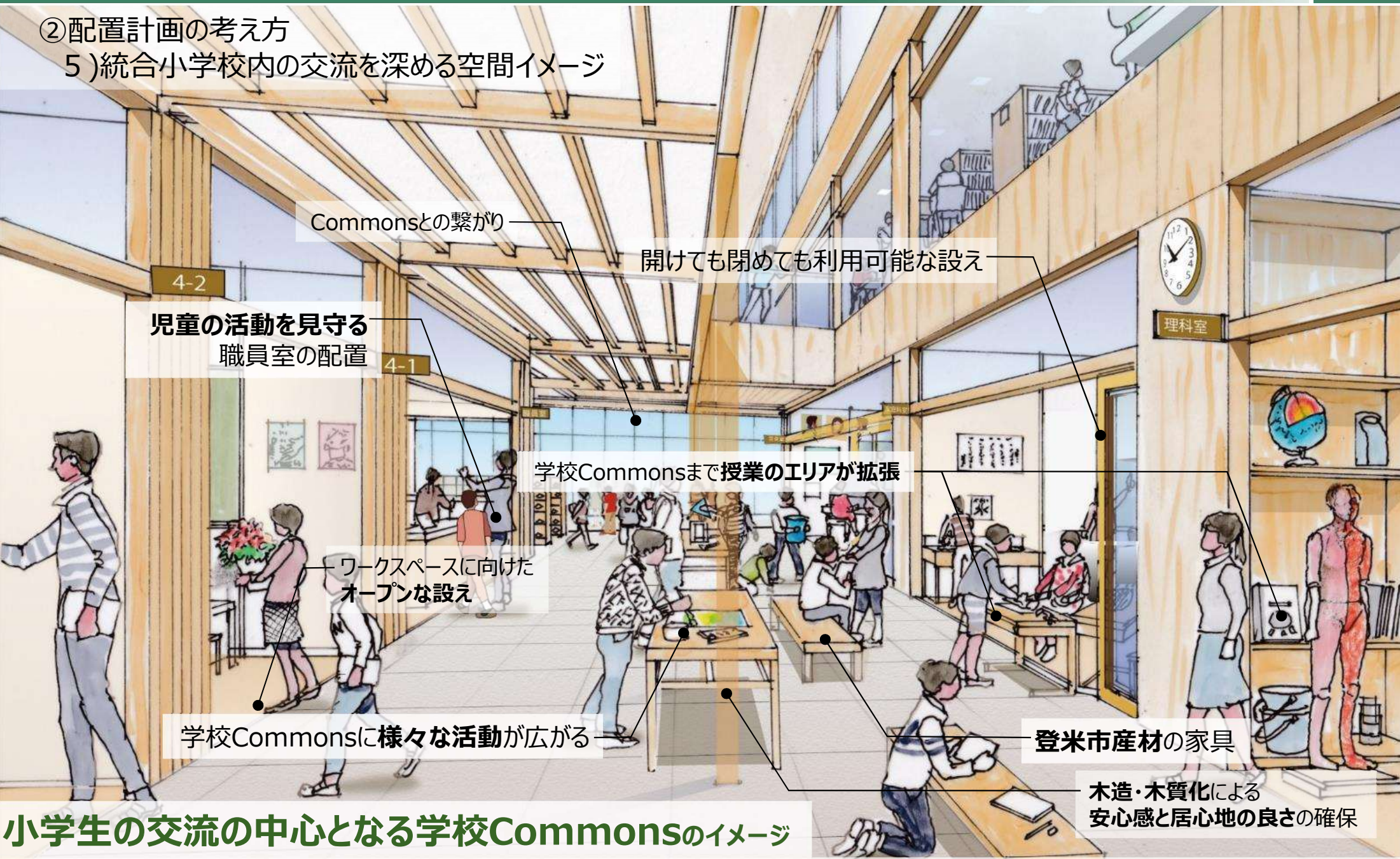
世代間交流のきっかけ

休憩したり、テーブル並べて打合せが可能



②配置計画の考え方

5)統合小学校内の交流を深める空間イメージ



Commonsとの繋がり

開けても閉めても利用可能な設え

児童の活動を見守る
職員室の配置

学校Commonsまで授業のエリアが拡張

ワークスペースに向けた
オープンな設え

学校Commonsに様々な活動が広がる

登米市産材の家具

木造・木質化による
安心感と居心地の良さの確保

小学生の交流の中心となる学校Commonsのイメージ

統合小学校の中にも、Commonsと同様な大きな共用スペース(学校Commons)を設けます。
児童の活動は教室内だけにとどまらず、日常的に学校Commonsを活用することで、豊かな感性を刺激し、クラス間・学年間の交流が生まれる空間となります。

③施設基本性能（機能、規模等）の整理

- 令和2年度に実施された米山地区ワークショップの成果に加え、本業務における「ニーズ把握等」を踏まえ、各ゾーンにおける主な諸室や機能を取りまとめた。セキュリティや管理方法に配慮しながら部屋を共用することで、コンパクト化・多機能化・高稼働率を目指す。

■主な諸室と概算面積

全体共用ゾーン（約2,700㎡）

- ・総合受付
- ・待合
- ・展示スペース
- ・階段/エレベーター/トイレ/自動販売機スペース
- ・チャレンジゾーン
- ・図書コーナー

小学校ゾーン

（約4,980㎡）

- ・普通教室
12クラス(各学年2クラス)
- ・特別支援学級
2クラス相当
- ・特別教室
一部、公民館ゾーンのスタジオとの共用を検討
- ・屋内運動場
スポーツゾーンのアリーナとの共用を検討
- ・図書室
- ・プール

生涯学習・スポーツゾーン

（約2,980㎡）

- ・大スタジオ(多目的ホール)
- ・アートスタジオ（図工室）
キッチンスタジオ（家庭科室）
音楽スタジオ（音楽室）
小学校の図工室、家庭科室、音楽室との共用を検討
- ・その他スタジオ(会議室、和室等)
- ・アリーナ（体育館）
バスケットボール1面・バレーボール2面程度
小学校の屋内運動場との共用を検討
- ・アクティブスタジオ(小運動室)
児童活動ゾーンの遊戯室や公民館ゾーンの軽運動スペースとの共用を検討
- ・更衣室、器具庫

児童活動センターゾーン

（約630㎡）

- ・児童クラブ室
3室
- ・自由来館室
1室
- ・子育て支援室
1室
- ・遊戯室
スポーツゾーンのアクティブスタジオとの共用を検討
- ・相談室
総合支所ゾーンとの共用を検討
- ・静養室

総合支所ゾーン

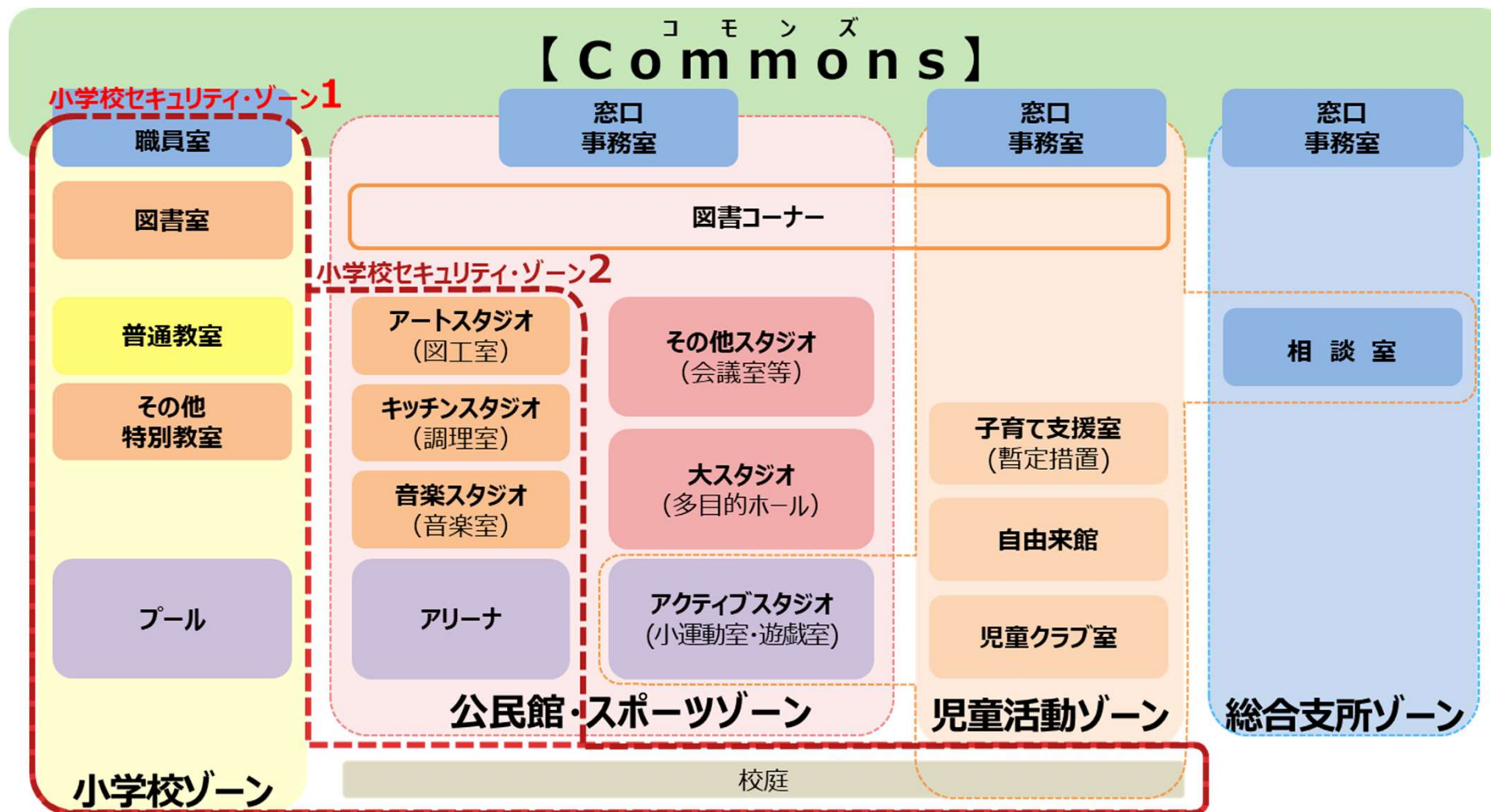
（約720㎡）

- ・窓口、事務室
- ・包括支援センター
- ・相談室
児童活動ゾーンとの共用を検討
- ・書庫、倉庫

④機能関連図

・ 複合化メリットを最大限に生かす視点で以下の3つに配慮し、各機能の関連性と兼用の可能性を検討

- Commonsに面するエリアに、各機能の窓口・事務所を配置し相互の連携がスムーズになるように配慮する。
- 公民館・スポーツゾーン、児童活動ゾーンにおける共有可能と考えられる機能を抽出
- 小学校とその他のゾーンに2段階のセキュリティゾーンを設定し、小学校専用ゾーンと兼用スペースとを切り分ける。
その他のゾーンにおける個別のセキュリティは、基本計画において継続検討とする。



ゾーン1：小学校が専有・管理する、学校におけるセキュリティが最も高いゾーン

ゾーン2：小学校指導時間帯に他機能との兼用が想定されるゾーン。指導時間帯において、他機能とのセキュリティを分ける建築・運営計画が必要

⑤施設ゾーニング例

・基本計画に向け、施設計画における配慮事項を整理する。

■施設計画における配慮事項

・動線計画

道の駅エリアとの連携性を踏まえ国道側を建物の正面と考え、メインエントランスを配置。北側に職員・管理用サブエントランスを配置
通学動線の安全性に配慮し、歩車分離を行う。

・コモンズ

コモンズに面して各機能・ゾーンを配置し多世代交流機能を強化する。

・統合小学校

小学校ゾーンは他のゾーンと明確に分離し、単独アプローチを確保し、セキュリティに配慮する。

共用が想定される「生涯学習ゾーンの一部やアリーナ」は、学校時間帯に専用利用できるよう、段階的なセキュリティラインを設定する。

また、小学校からコモンズに接続できるよう動線を確保する。

グラウンドのトラックは、200mを目標として極力長く確保する。また、陸上競技の練習用として100mに近い直線コースが確保できるように努める。



1階平面図 ※基本ゾーニングは基本計画以降で検討を実施

2階

3階

⑥防災計画について

1)現施設における災害時に必要な機能の確認

・防災計画に関する現状把握として、現施設及び周辺施設における災害時に必要な機能について確認する。

		総合支所	公民館	体育館	米岡小学校 (体育館)	児童活動 センター	道の駅 米山	米山中学校 (体育館)	
県	2次防災拠点	○	—	—	—	—	○	—	
市	指定緊急避難場所	—	○	○	○	—	—	○	
	指定避難場所	—	○	○	○	—	—	○	
	災害 の 種 類	洪水	—	○	○	○	—	—	○
		がけ崩れ・土石 流・地すべり	—	○	○	○	—	—	○
地震		—	○	○	○	—	—	○	

2次防災拠点（宮城県） ※1

広域防災拠点及び市町村の地域防災拠点と相互に補完・連携しながら圏域内の市町村を支援する拠点、また、必要に応じ他圏域への支援にも対応するための拠点

指定緊急避難場所（登米市） ※2

災害から命を守るために緊急的に避難する場所のこと（緊急的に難を逃れるための場所）。

指定避難所（登米市） ※2

避難者が、災害の危険がなくなるまで一定期間滞在、または、災害により自宅へ戻れなくなった方が一時的に滞在する施設のこと。施設の被災状況を確認し、避難者の受け入れ体制が整った後に開設される（一定期間滞在する施設）。

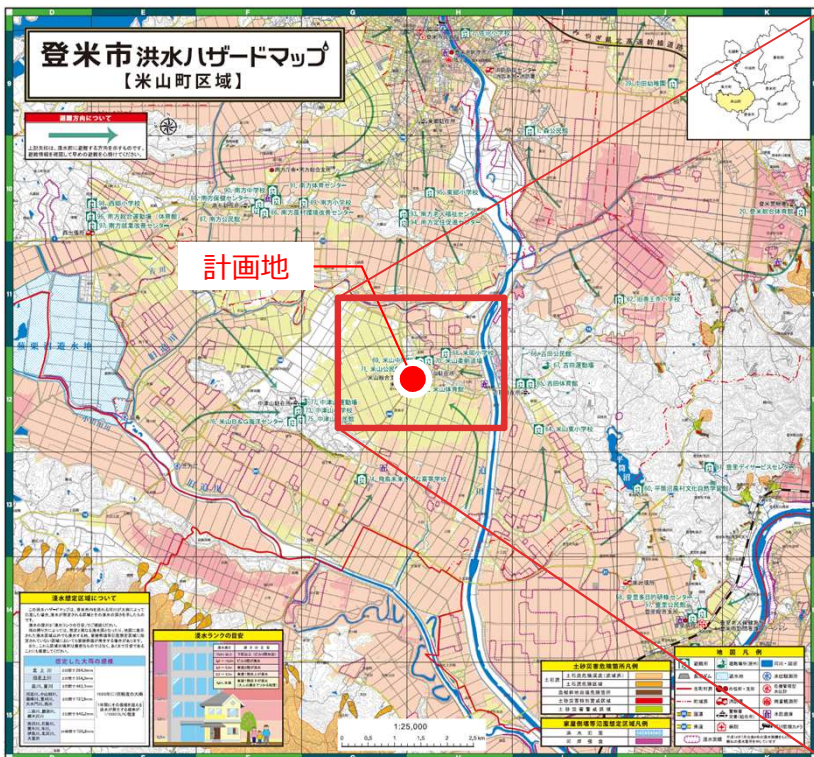
※1 宮城県地域防災計画より (<https://www.fdma.go.jp/bousaieikaku/items/8d86eff4faf392a137b0fe73a3b6936f7219e24b.pdf>)
宮城県緊急輸送道路ネットワーク図より (<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/road/gaiyou.html>)

※2 登米市HPより (<https://www.city.tome.miyagi.jp/somu-somu/kurashi/anken/bosai/hinanjo/bousai-shisetsu.html>)

⑥防災計画について

2)洪水ハザードマップの確認

- ・登米市作成のハザードマップから、計画地の災害リスクを把握する。
- ・登米市で作成されているハザードマップは「洪水」のため、洪水ハザードについて確認した。



出典：登米市洪水ハザードマップ

■想定雨量

- ・降水確率：1000年に1回程度の大雨
(1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/1000程度)
- ・想定降水量：
 北上川：2日間で264.0ミリ
 旧北上川：2日間で354.0ミリ
 迫川、夏川：2日間で462.1ミリ
 旧迫川、小山田川等：2日間で727.9ミリ
 二又川、鱒淵川：2日間で640.2ミリ

■ハザードのまとめ

- ・計画地は、迫川まで1.5kmと近くに位置するものの、1000年に一度の大雨においても、浸水しないと想定されており、過去の大型台風においても浸水実績がない土地である。
- ・計画地周辺は3m程度までの浸水が想定される地域が広がっているため、本施設の計画に際しては、現状と同様、避難所として周辺住民を受け入れるための機能の確保が必要と考えられる。

⑥防災計画について

3)防災計画の方向性（案）

・防災計画に関して、複合施設として目指すべき方向性（案）を下記に示す。

米山地区の避難施設として、多世代/多様な市民の安心・安全に配慮

被災時においても、様々な市民の心のよりどころとなる施設づくりに配慮する。

機能集積による地域防災の強化

既存の総合支所・公民館・体育館や道の駅等に加え、統合小学校が加わることとなるため、それぞれの用途において必要な機能に加え、それらが集積・協働することで、より効果の高い地域防災拠点となることを目指す。

被災時から回復期に至る、適切な防災対応

水害・大地震に加え、感染症蔓延時においても行政サービスをできるだけ止めない工夫を検討する。

エネルギー・ライフライン自立性の高い防災拠点

地産資源を活用したエネルギー自立性の高い施設計画とし、災害時の冗長性を高める。

日常的な防災教育の場

日常的に多様かつ多世代の地域住民が集まる場であることや、統合小学校と複合化することを生かした日常的な防災教育の場とする。

		救命避難期 (～避難直後)	生命確保期 (～数日程度)	生活確保期 (～数週間程度)	教育活動再開期 (～数か月程度)
社会的状況		災害発生 ライフラインの途絶 情報通信の途絶			ライフライン・ 情報通信の漸次復旧
連携	避難場所の状況 (小学校、公民館、 体育館)	地域住民の避難	避難所の開設・ 自治体による 避難所運営	自治組織による 運営への移行、 ボランティア活動開始	教育活動の再開 (教育活動と避難 所機能の同居)
	行政機関の状況 (総合支所)	初期体制の確立・ 被災上の把握・ 避難所開設準備	避難生活支援の開 始	復旧・復興に関わる 業務の本格化	その他行政機能の回 復
避難所・ 防災拠点	基本的な条件	バリアフリー・断熱性 耐震性（非構造部材の耐震対策を含む）・耐火性			
	必要な機能	情報通信 電源・ガス・トイレ 食料・飲料などの備蓄			
	必要なスペース	運営スペース	居住スペース・運営スペース 高齢者・妊産婦・感染症患者などの専用スペース 炊き出しスペース・着替えスペース 救援物資保管スペース		

【今後の検討事項】

- ・地盤調査や地歴調査等による災害リスクの把握
- ・統合小学校の機能追加により必要となる防災機能の検討
- ・エリア全体を含めた被災時から回復期に至る各施設の役割の整理
- ・再エネ自立エネルギー導入・インフラの防災要件の検討

←災害発生から避難所解消・教育活動の再開
までのプロセス（例）

⑦地域気象観測所（アメダス）移設について

- ・計画地内に設置されているアメダスは、正確な観測の継続のため、工事の前に移設が必要となる。移設先候補地の選定にあたり、アメダス設置条件を下記に示す。

【観測種目】：降水量、風向、風速、気温

■アメダス設置条件

□雨量計（降水量）

- ・建物や樹木からはできるだけ離して設置する。
周辺の高い樹木や建物からはそれらの高さの2～4倍以上（不可能な場合は10m以上）の距離を離して設置する。
- ・設置時には、雨量計の受水口が必ず水平であることを確認する。
- ・雨量計の周囲1m程度の範囲には芝生（又は人工芝）あるいは細かな砂利を敷く。周辺に物を置くことも跳ねの原因となるため避ける。
- ・建物の屋上への設置はできるだけ避ける。やむをえず屋上に設置する場合はなるべく屋上の中心部近くへ設置する。
また屋上の構造物の近くへ設置することも避ける。

□風向風速計（風向・風速）

- ・最寄りの建物や樹木からその高さの10倍以上の距離を置いて設置する。
- ・開けた場所の確保が困難な場合は、地面から測風塔を建てたり屋上に設置台や支柱を設ける。
塔または設置台からは支柱によりさらに2m以上の高い位置に測器を取り付け、風の乱れが観測にできるだけ影響しないようにする。
- ・設置する高さは周辺にある建物の高さ、形状、配置を考慮して決定する。屋上に設置する場合は風の乱れが小さい建物の中心付近に設置する。
- ・寒冷地では、風向風速計の回転軸が着雪や着氷で凍結しないような対策が必要になる。

□温度計（気温）

- ・最寄りの建物や樹木からその高さの3倍程度の距離を置いて設置する。
- ・人工の熱源から十分に離す。
- ・屋上への設置は避ける。
- ・自然な環境に設置する。
- ・寒冷地での設置では積雪に注意が必要

■移設先候補地

- ・仙台管区気象台 観測課と協議の上、計画地内外問わず、上記条件を満たす移設先の決定が必要

■移設時期

- ・既存外構撤去を開始前（2023年度前半頃）に移設完了が必要
- ・早ければ2023年に更新の予定あり（仙台管区気象台へのヒアリングより）
→更新に合わせて移設をすることが望ましいと考えられる。

計画地

地域気象観測所
設置位置

⑧ 駐車等の必要台数算定

1) 必要台数検討の方針

■ 検討方針

※今後の検討により、規模・利用者数の増が見込まれる場合は、設定を見直す必要あり。

・平常時とイベント時の対応を区別して検討を行うこととし、計画地内には、日常的に必要な駐車台数や乗降スペースを確保する。

□ イベント時：現在の駐車需要の実績を踏まえ、臨時バス運行や農村公園・周辺駐車場を含めた運用とする。(現状に準拠)

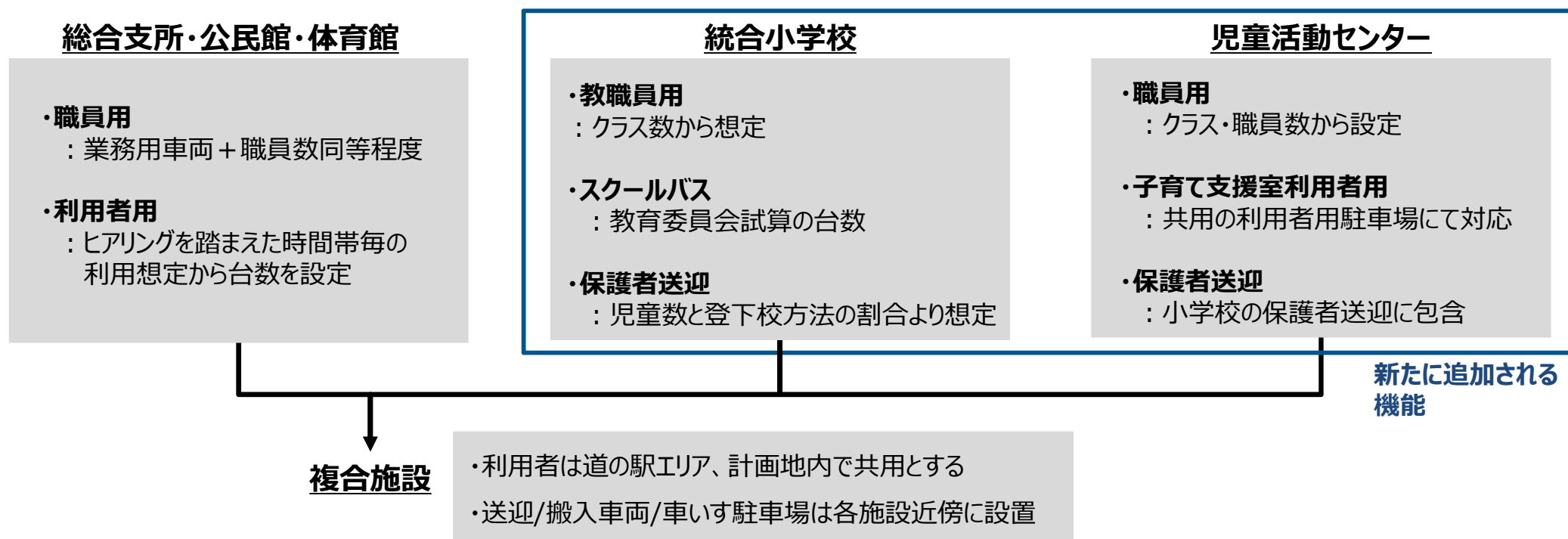
□ 平常時：既存施設である、総合支所・公民館・体育館については、職員用と利用者用を分けて検討する。

・職員用：業務用車両 + 職員数同等程度の台数

・利用者用：ヒアリングを踏まえた時間帯毎の利用想定から台数を仮設定

新たに追加される機能である、統合小学校、児童活動センターについては、ヒアリングを元に必要想定台数を検討する。

以上を、道の駅エリアを含めた敷地全体で確保することを目標として、台数要件を整理する。



⑧ 駐車等の必要台数算定

2. 現状の把握

■ 駐車場利用状況

【計画地及び道の駅エリアにおける駐車場利用状況】

- 各施設ごとに駐車場エリアが設定されており、大人数でのイベントが多い公民館に駐車場スペースが少ないなど、駐車需要に応じた駐車場計画となっていない。一方で、利用者は、管理区分を気にせずに道の駅エリアを含めたエリア全体で駐車場を利用している。
- イベントの無い日常においては、現状の計画地内の駐車台数で足りている。
- 夏まつりや秋まつり等の大きなイベント時には、道の駅を含めたエリア全体の駐車場を利用しても足りず、農村公園を臨時駐車場に活用したり、近隣の駐車場等を利用してもらうなどで対応している。

【各小学校での駐車需要】

- 小学校は、現状においても保護者の車送迎が一定数ニーズがあり、統合後に距離が遠くなる中津山小学校や米山東小学校においては、現状よりもそのニーズが増えることが想定される。

■ エリア全体でのイベントスケジュールの把握

- 本施設建設後に、エリア内での大人数の参加が想定されるイベントを把握するため、各施設の年間イベントスケジュールをまとめた。

年間大型イベントスケジュール

●主催者 **統合小学校※**・公民館・体育館・総合支所・道の駅米山

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	11月	1月	2月	3月
上旬	入学式 (1日間)	米山チューリップ 祭り(16日間)			結核・肺がん 検診(4日間)			ふるさとよねやま 秋祭り(2日間)				申告相談 (10日間)
中旬	授業参観 (1日間)	運動会 (1日間)	授業参観 (1日間)		米岡 夏祭り(1日間)		学芸会 (1日間)	授業参観 (1日間)			授業参観 (1日間)	申告相談 (10日間)
下旬	米山チューリップ 祭り(16日間)		総合検診 (5日間)									卒業式 (1日間)

※統合小学校の年間行事は既存3校の年間をスケジュールをもとに想定

※公民館・体育館・総合支所を利用するイベントについては、ヒアリング等より設定

→大人数の参加が想定されるイベントは、毎月複数想定されるものの、開催日数も限られており、日程は重ならない。

■ 現状の駐車スペース

・計画地内にある米山総合支所・米山公民館・米山体育館及び移転してくる米山児童館の現状の駐車スペースを把握した。

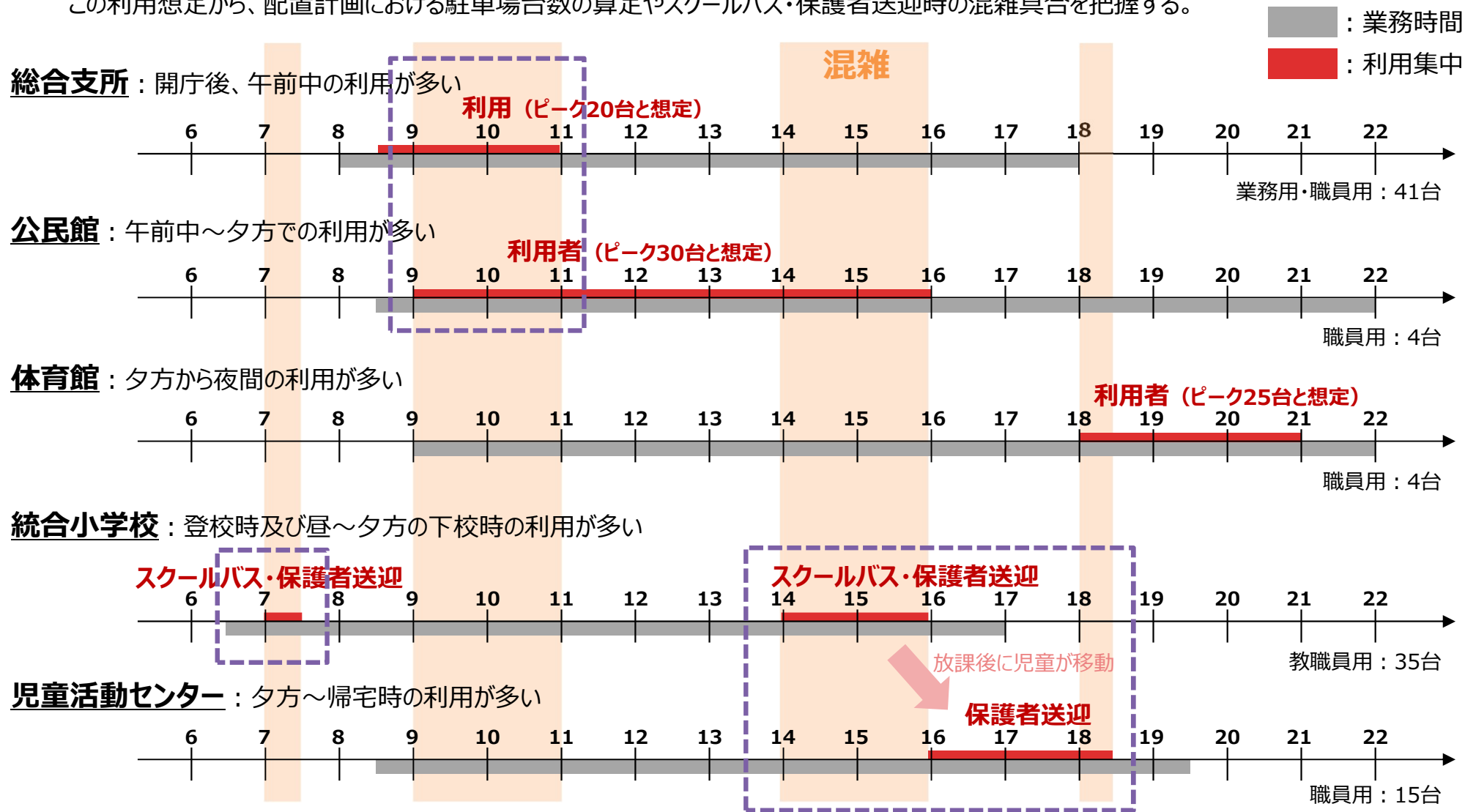
■ 駐車場	計	職員・業務	利用者
総合支所	117台	76台	41台
公民館	13台	4台	9台
体育館	34台	4台	30台
児童館	14台	4台	10台
合計	178台	88台	90台
■ 駐輪場	8台		



米山児童館

■ 統合後の時間帯別 駐車場利用想定

・現状の利用実態やヒアリングを元に、統合後の時間帯別の駐車場利用状況を想定した。
 この利用想定から、配置計画における駐車場台数の算定やスクールバス・保護者送迎時の混雑具合を把握する。



⇒ **利用者用駐車場**は、午前中に混雑が想定される**総合支所 + 公民館**の現状の利用者用駐車台数から設定する。

⇒ **乗降スペース**は登下校時間に混雑し、一部**他の混雑利用時間とも重なる**ことから、**配置計画上の注意が必要**

3. 統合小学校における必要駐車スペースの検討

■ 統合小学校の児童数の把握

- ・想定される児童数とヒアリングによる車の利用実態から必要駐車スペースを想定する。
- ・令和8年開校時の児童数については、「米山地域学校再編実施計画」の児童数を参照する。

児童数の推計（令和3年5月時点）

開校（単位：人）

学校	年度	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10
米岡小学校	1 学年	19	16	13	18	12	16	14	18	12	15
	2 学年	17	20	16	15	18	12	16	14	18	12
	3 学年	24	17	20	14	15	18	12	16	14	18
	4 学年	17	24	17	21	14	15	18	12	16	14
	5 学年	21	18	24	17	21	14	15	18	12	16
	6 学年	23	22	18	23	17	21	14	15	18	12
	計	121	117	108	108	97	96	89	93	90	87
中津山小学校	1 学年	22	27	33	18	23	19	16	24	16	11
	2 学年	24	23	27	33	18	23	19	16	24	16
	3 学年	23	24	24	26	33	18	23	19	16	24
	4 学年	23	25	24	23	26	33	18	23	19	16
	5 学年	29	23	25	23	23	26	33	18	23	19
	6 学年	32	29	24	22	23	23	26	33	18	23
	計	153	151	157	145	146	142	135	133	116	109
米山東小学校	1 学年	18	21	18	17	13	23	11	9	11	8
	2 学年	24	17	21	17	17	13	23	11	9	11
	3 学年	29	24	17	21	17	17	13	23	11	9
	4 学年	33	29	23	18	21	17	17	13	23	11
	5 学年	30	32	29	24	18	21	17	17	13	23
	6 学年	30	29	32	28	24	18	21	17	17	13
	計	164	152	140	125	110	109	102	90	84	75
米山地域	1 学年	59	64	64	53	48	58	41	51	39	34
	2 学年	65	60	64	65	53	48	58	41	51	39
	3 学年	76	65	61	61	65	53	48	58	41	51
	4 学年	73	78	64	62	61	65	53	48	58	41
	5 学年	80	73	78	64	62	61	65	53	48	58
	6 学年	85	80	74	73	64	62	61	65	53	48
	計	438	420	405	378	353	347	326	316	290	271
前年比(%)		95.9	96.4	93.3	93.4	98.3	93.9	96.9	91.8	93.4	

R8年度 児童数

米岡小	93人
中津山小	133人
米山東小	90人
統合小 計	316人

備考 学級編制基準

(1) 小学校1・2学年は1クラス35人、小学校3～6学年は1クラス40人（R7からは全学年で1クラス35人）

(2) 複式学級 2学年合わせて16人以下（1年生を含む場合は、8人以下）

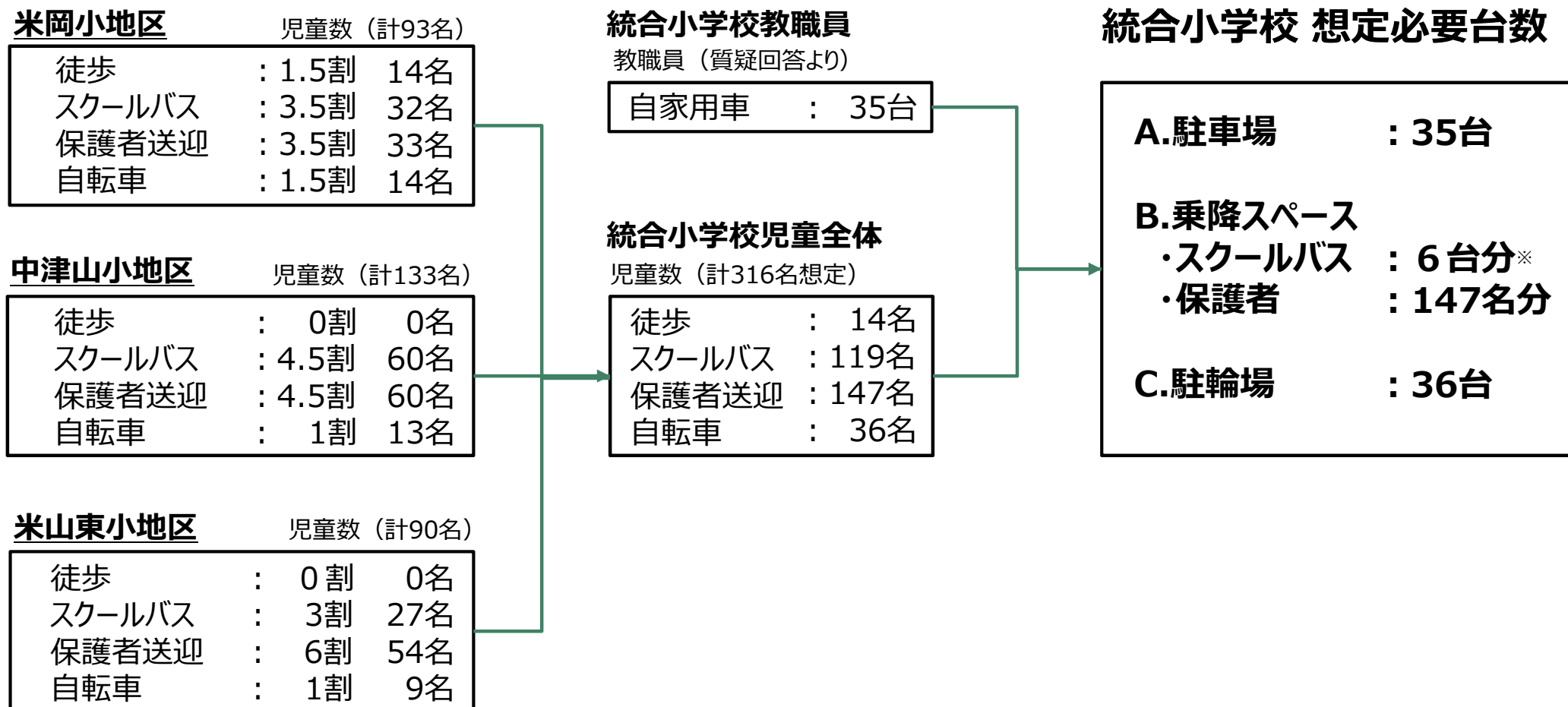
※ R1～R3の児童数は実数値、R4以降の児童数は推計値となっています。

出典：米山地域学校再編実施計画より

■ 統合小学校の必要駐車スペースの算定

・各小学校へのヒアリングを通して、小学校統合後の児童の登下校方法について確認し、必要駐車台数・乗降スペースを算定する。

統合小学校の各地区の登下校割合（ヒアリング調査より想定）



※登米市試算より。スクールバス台数の検討に合わせて必要乗降スペース要調整

4. 総合支所・公民館・体育館における必要駐車スペースの検討

■ 職員用駐車場：現状の職員数をベースに、今後も大きく増減しないものとして駐車スペースを確保する。

・総合支所：業務用15台+職員数25名（包括支援センター5名含む） → 40台

・公民館：4名 → 4台（現状同等を確保）

・体育館：4名 → 4台（現状同等を確保）

■ 利用者用駐車場：統合小学校や児童活動センターを含めた計画地全体の利用者共用の駐車場として整備する。
台数は、現状の計画地内の利用状況を元に仮設定する。

（支所）20台 + （公民館）30台 + バッファ（体育館・小学校・児童活動センター等）10台 ⇒ 60台

5. 児童活動センターにおける必要駐車スペースの検討

■ 職員用駐車場：想定される職員の人数分、駐車スペースを確保する。

・正職員：2名 → 2台

・児童クラブ室：3室×3名 → 9台

・自由来館室：1室×3名 → 3台

・子育て支援室：1室×1名 → 1台 → 合計 15台

■ 子育て支援室利用者用駐車場

：利用時間や頻度が少なく、人数も限られている為、共用の利用者用駐車場を利用することとする。

■ 乗降スペース：児童クラブ室と自由来館室の定員分の利用者が乗降可能なスペースを確保する。

・児童クラブ室：3室×30名 → 90名

・自由来館室：1室×30名 → 30名 → 合計 120名分（統合小学校での乗降スペースに包含）

⇒ 放課後に小学生が児童活動センターを利用し、閉館時間までに保護者が迎えに来ることから、統合小学校の乗降スペースに包含とする。

6. 複合施設全体の必要駐車スペースの算定

・複合施設全体での駐車台数および乗降スペースは下記のとおり算定される。

A. 駐車場

※駐車台数算定根拠は、参考資料を参照

	総合支所	公民館	体育館	統合小学校	児童活動センター	合計	
職員・業務用	40台	4台	4台	35台	15台	98台	158台 ※
搬入車両	2台						
利用者用	60台			乗降スペース対応		60台	

(身障者用5台含む)※1

B. 乗降スペース

	総合支所	公民館	体育館	統合小学校	児童活動センター	合計
スクールバス	-	-	-	6台	-	6台
普通車送迎	-	-	-	147人分	(小学校に包含)	147人分

C. 駐輪場

	総合支所	公民館	体育館	統合小学校	児童活動センター	合計
駐輪場	8台	-	-	36台	-	44台

【課題・留意事項】

- ・ 学校教育課によるスクールバス運行ルート of 継続検討状況の把握が必要
- ・ スクールバスの運行の試算や対象家庭へのヒアリング等を踏まえ、乗降スペースの計画サイズの決定が必要
- ・ 搬入頻度等の確認により、搬入車両用のスペース確定が必要

9章 複合施設の整備方針

①地域資源を生かしたカーボンニュートラルへの取り組み

1)カーボンニュートラル関連ヒアリング報告

○登米市の上位計画について

市民生活部環境課 2022/2/21 WEB会議にてヒアリング実施		回答
1	脱炭素計画実施に関わる上位計画・温室効果ガス排出目標について、動きがあれば教えてください。	<ul style="list-style-type: none"> ・ゼロカーボンシティの表明を2022年2月の議会にて実施した。 ・実行計画等の見直しは、詳細は未定であるが実施予定である。内容は宮城県の改訂内容も参考に改訂する予定
2	再生可能エネルギー導入に向けた目標設定・目標値はありますか？	<ul style="list-style-type: none"> ・現在のところ再エネ導入の目標設定・目標値はない。質問1に記載した今度策定予定の実行計画において検討する。
3	森林資源を利活用した木質バイオマス利用（熱・電気）について、普及促進等の考えはありますか？ 具体的に進めている施策はありますか？	<ul style="list-style-type: none"> ・薪ストーブの導入支援を実施している。 ・施策は、道の駅津山・もくもくランドで木質チップボイラーによる空調設備の導入を予定している。
4	カーボンニュートラルの検討は、どのような体制で進められていますか？もしくは今後検討する場合、どのような推進体制を考えていますか？	<ul style="list-style-type: none"> ・実行計画の策定については、環境課が担う。 ・事例として挙げた道の駅については、産業経済部が主導で推進

○登米市のクリーンセンター熱利用について

市民生活部環境課 2022/2/21 WEB会議にてヒアリング実施		回答
1	発電（700kW）の余剰電力の売電先は、どこですか？ 売電後、地産地消電力としての活用はしていますか？	<ul style="list-style-type: none"> 余剰電力は、FIT・非FIT電力共に東北電力に全量売電している。売電後、公共施設での地産地消電力としての活用はしていない。
2	発電後の余剰排熱を活用していますか？もしくは、活用する計画はありますか？	<ul style="list-style-type: none"> クリーンセンター施設内の給湯で使用している。施設外への熱供給は実施していない。

①地域資源を生かしたカーボンニュートラルへの取り組み

1)カーボンニュートラル関連ヒアリング報告

○登米市の木質バイオマス利用について

産業経済部農林振興課 2022/3/3 ヒアリング実施		回答
1	木質バイオマスの利用可能量は現在、どの程度（m3/年 又はt/年）ありますか？	・令和元年の調査時、チップの利用可能量は原木換算2,000m3/年であった。
2	森林資源を利活用した木質バイオマス利用（熱・電気）について、公共施設への普及促進等の考えはありますか？ 具体的に進めている施策はありますか？	・道の駅津山・もくもくランドにおける木質チップボイラーの導入が熱利用のモデルになると考えている。
3	市内の林業事業者のなかでチップを製造できないと判断したと伺いました。理由を教えてください。 もし検討時に市内林業事業者へのヒアリングをされていれば、市内林業事業者の現状を教えてください。 ・素材生産量、施業実績（主伐・間伐・搬出間伐・切捨て間伐の量） ・製材所から発生する副産物の種別と利活用方法 ・チップ製造業者の生産能力、販売先、新規受入可能量	・当初市内にチップ製造所を新規に作る構想もあったが、一定規模のチップ需要がないと成立しないため、今回は見送り。 ・登米市はFSC認証を推進しており、FSC認証取得に必要な事業所の登録を持つチップ製造所が登米市内になかった。石巻森林組合は登録をもっていることもあり、適していると判断した。
4	公共施設への木質バイオマス導入実現に向けて検討された際の、自治体様の役割分担を教えてください。また今後の役割についても教えてください（農林振興課の役割、環境課の役割、等）。	・農林振興課は木質バイオマスの利活用推進、川上側の木を下ろしてくる部分の事業者（林業事業者・森林組合）との連携を役割としている。
5	今後、市内の木質バイオマス利用を増やしていく場合、チップ供給体制についてはどのように考えていますか？計画はありますか？もし検討がある場合、どの様な体制を考えていますか？	林地残材となっている木を下ろすのが課題。一つは人手不足、林業従事者を募集をしているが集まらない。木質バイオマス利用のために下ろしてこようと思っても、コスト高になる。
6	市内の林業振興（木質バイオマス含む）のための協議会等がありますか。	森林管理協議会がある。登米市森林組合、大規模所有者、登米市から構成されている。主にFSC認証について議論している。

9. 複合施設の整備方針

①地域資源を生かしたカーボンニュートラルへの取り組み

1)カーボンニュートラル関連ヒアリング報告

○道の駅津山・もくもくランドへの木質チップボイラー導入計画について

産業経済部地域ビジネス支援課 2022/3/3 ヒアリング実施	回答
1 道の駅に供給する予定のチップについて、仕様を教えてください。 (例：間伐材、ホワイトチップ、切削チップ、含水率30%以下、等)	<ul style="list-style-type: none"> ・間伐材、切削チップ、含水率50% (W.B) 以下
2 道の駅に供給する予定のチップについて、購入量、購入価格を教えてください。	<ul style="list-style-type: none"> ・年間138tのチップを購入する予定 ・価格は9,000円/tで供給できれば、石油由来の燃料よりも安いランニングコストになると想定している。
3 道の駅に供給する予定のチップについて、原料は間伐材ですか？また製造を石巻のチップ業者に依頼するとのことですが、体制（川上から川中）を教えてください。また、その体制に至った経緯を教えてください。	<ul style="list-style-type: none"> ・3地区の森林組合から購入した間伐材で製造 ・森林組合から石巻森林組合へ直接搬送され、区分管理された置き場に保管（原木230m3/年を予定） ・石巻市森林組合によって製造されたチップを運送して提供してもらう（チップ138t/年を予定）。 ・登米市から石巻森林組合への業務委託契約になる予定 ・体制は川上側を農林振興課、川中の供給調整や川上の導入支援は地域ビジネス支援課が実施している（川中は、農林振興課とも連携して実施）。 ・今回石巻市にチップ製造を依頼しているのは、初の取組でいきなり市内に供給体制を構築できなかったからである。今後、木質バイオマスが市内に普及する方向が見えれば、登米市内で供給できる体制を構築していくことも考えられる。

※道の駅津山・もくもくランドは、2022年12月に工事完了、2023年1月営業開始予定である。
よって、本ヒアリング回答は、導入調査時点での想定した価格・量であり、実際は未定である。

①地域資源を生かしたカーボンニュートラルへの取り組み

1)木質バイオマスに関するヒアリング

○木質バイオマスの賦存量と利用量

- ・バイオマスエネルギーの利用を柱として掲げ、登米市地域新エネルギービジョン、登米市地域新エネルギー重点ビジョンの策定を通じて、バイオマスエネルギーの導入可能性についての検討を行っている。
- ・林地残材の多くは、林道や作業道へのアクセスや、輸送・加工等に要するコスト等の点から未利用になっているが、再生産が可能な地域資源（主に熱源）として有効活用が可能な資源と認識している。

登米市のバイオマス賦存量と利用量（平成 18 年度）

対象バイオマス	賦存量(t)	利用量(t)	利用率(%)	
家畜排せつ物	252,546	252,546	100.0%	
食品廃棄物	7,476	2,000	26.8%	
廃棄紙	4,614	2,066	44.8%	
製材工場残材	42,788	41,521	97.0%	
建設発生木材	2,450	1,360	55.5%	
下水汚泥	公共下水汚泥	2,023	2,023	100.0%
	農業集落排水汚泥	5,877	5,877	100.0%
	し尿・浄化槽汚泥	2,800	2,800	100.0%
林地残材	29,710	0	0.0%	
農作物非食用部	稲わら	59,180	43,802	74.0%
	もみわら	16,080	10,636	66.1%
	麦わら	832	832	100.0%
資源作物	0	0	—	

木質バイオマスの賦存量と利用可能量（平成 22 年度）

項目	数量 (t/年)	価格 (円/t)	現在の出荷先	エネルギー利用の検討	評価	
林地残材	770	13,158	なし	現在は未利用となっている。したがって、エネルギーとして利用できる可能性がある。ただし、搬出する場合には、手間が掛かるため高額となる。	○	
チップ	11,927	12,571	製紙会社	現在は製紙会社へ販売されており、高額で取引されている。したがって、エネルギーとしての利用は現実的ではない。	△	
製材所	端材	465	364	・製紙会社 ・産業廃棄物処理業者 ・オガ粉製造販売業者 ・一般家庭	現在は安価な価格で、製紙会社等へ販売されている。したがって、現状価格よりも高額で取引できればエネルギーとして利用できる可能性がある。	○
	パーク	6,468	104	・ペレット、堆肥製造業者 ・オガ粉製造販売業者 ・自家消費	現在は安価な価格で、ペレット、堆肥製造業者等へ販売されている。したがって、現状価格よりも高額で取引できればエネルギーとして利用できる可能性がある。	○
	オガ粉	14,296	1,871	・ペレット、堆肥製造業者 ・オガ粉製造販売業者 ・畜産農家	現在は、市の基幹産業である畜産業において敷料として利用されており、比較的高額で取引されている。したがって、エネルギーとしての利用は現実的ではない。	△
建築廃材	チップ	31,350	105	合板製造業者	現在は安価な価格で、合板製造会社へ燃料として販売されている。したがって、現状価格よりも高額で取引できればエネルギーとして利用できる可能性がある。ただし、防霉剤、塗料等を含む廃材の分別が必要となる。	○
	オガ粉	125	1,600	畜産農家	現在は、市の基幹産業である畜産業において堆肥の水分調整として利用されており、比較的高額で取引されている。したがって、エネルギーとしての利用は現実的ではない。	△
項目	数量 (t/年)	備考				
賦存量	65,401	全ての合計。				
利用可能量	39,053	評価○の合計。				

【凡例】 ◎:エネルギー利用可 ○:条件によってはエネルギー利用可

①地域資源を生かしたカーボンニュートラルへの取り組み

2)複合施設として目指す「カーボンニュートラルモデル」の方向性

- ZEB（ゼロエミッションビル）化と再生可能エネルギー導入により、ゼロカーボンシティにふさわしい施設
- 地域資源と、地域特性に応じた再生可能エネルギー導入による地域課題や社会的課題の解決（SDGs）
- 地域脱炭素の取り組みを防災減災や生活の質の向上に生かす。

■今後の検討事項

○エネルギー効率を向上させる資材・設備導入と運用計画

…複合施設のエネルギー効率を向上させる建築構造・機能・設備の導入を検討・ZEB実現の可否を確認します。
ZEB ready（施設の一次エネルギー消費量50%以上削減）の達成に向けた方策を検討します。

○再生可能エネルギー導入を最大限生かす整備計画

…建物を活用した太陽光発電設備の設置や、地中熱利用など、地域資源を最大限に取り入れ、持続可能な整備計画を検討します。
nearly ZEB（再生エネ導入により施設の一次エネルギー消費量75%以上削減）の達成に向けた方策を検討します。

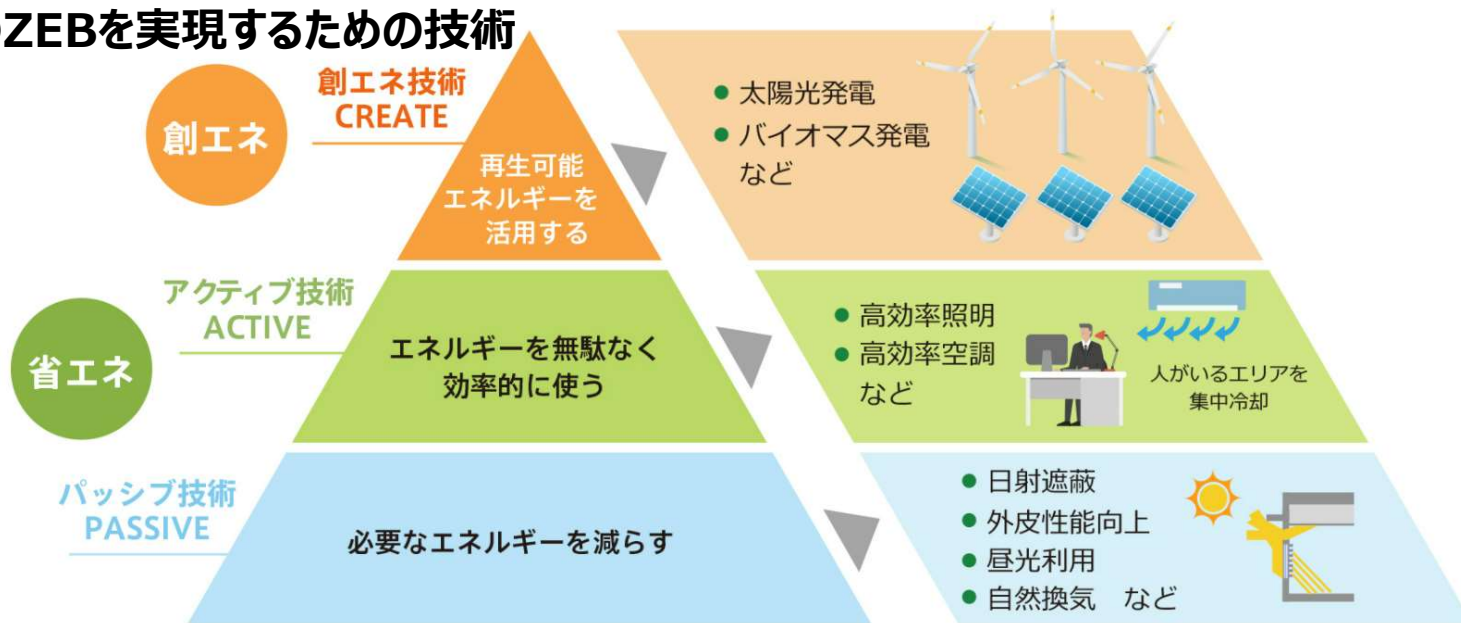
○地域産資源（木質バイオマス）による創エネ導入可能性検討

…木質バイオマス導入に向けた、設備検討と複合施設の整備計画を検討します。
化石燃料の利用減により、地域のエネルギー収支の改善可能性を検討し、実現化の方策を検討します。

①地域資源を生かしたカーボンニュートラルへの取り組み

3)ZEB（ゼロエミッション）化

OZEBを実現するための技術



ZEB化のメリット

- ①光熱費の大幅削減
- ②省エネと快適性の両立
- ③事業継続性の向上

分類		施策	具体策
(1)エネルギー消費量の削減	①パッシブ技術 省エネルギーな建物	建物形状 高気密・高断熱 自然エネルギー利用	Low-eガラス 自然換気
	②アクティブ技術 高効率な設備	最新の設備 エネルギーの多段利用 未利用エネルギー利用	LED照明、高効率モーター、高効率空調機、高効率トランス CGS導入 太陽光集熱器、地中熱HP、通信排熱利用、とう道クールチューブ
	③創エネ技術	敷地内発電	太陽光パネル、小型風力
(2)エネルギーの低炭素化		グリーン電力調達	グリーン電力購入、証書調達
(3)利用エネルギーの転換		電化	HP給湯器、EV化

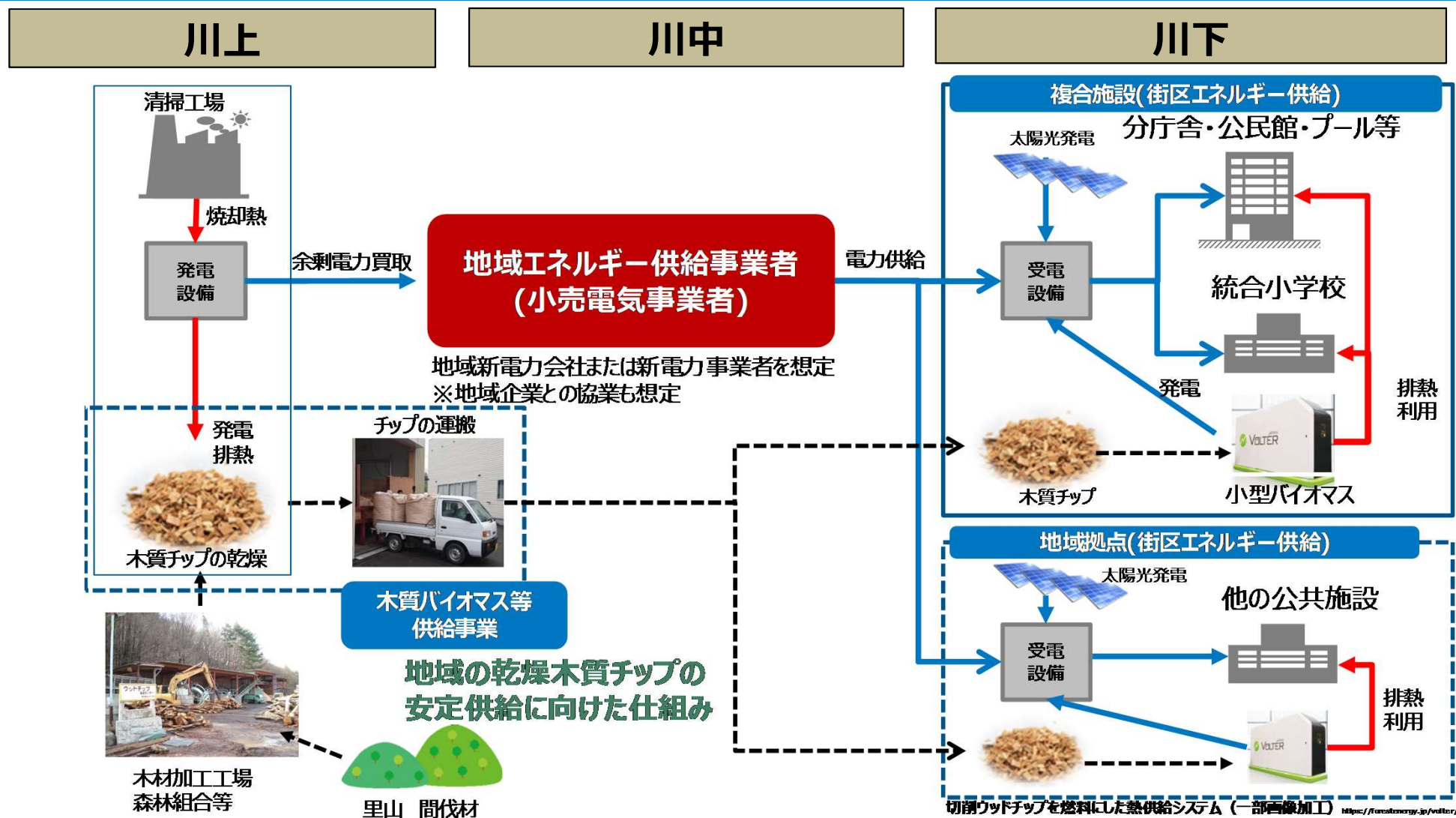
出典：ZEBを実現するための技術 環境省ZEB PORTAL
<https://www.env.go.jp/earth/zeb/detail/06.html>
 (閲覧日：2022.03.08)

① 地域資源を生かしたカーボンニュートラルへの取り組み

4) 地域資源である木質バイオマスの活用

○ 木質バイオマスによる地域内エコシステム (イメージ)

- ・分散型エネルギーの導入により、非常時のエネルギー源確保、災害に強い地域づくり形成の可能性を検討する。
- ・資源を地域内で持続的に循環させることで、地域外への資金流出を防ぎ、地域関係者への利益還元の可能性を検討する。

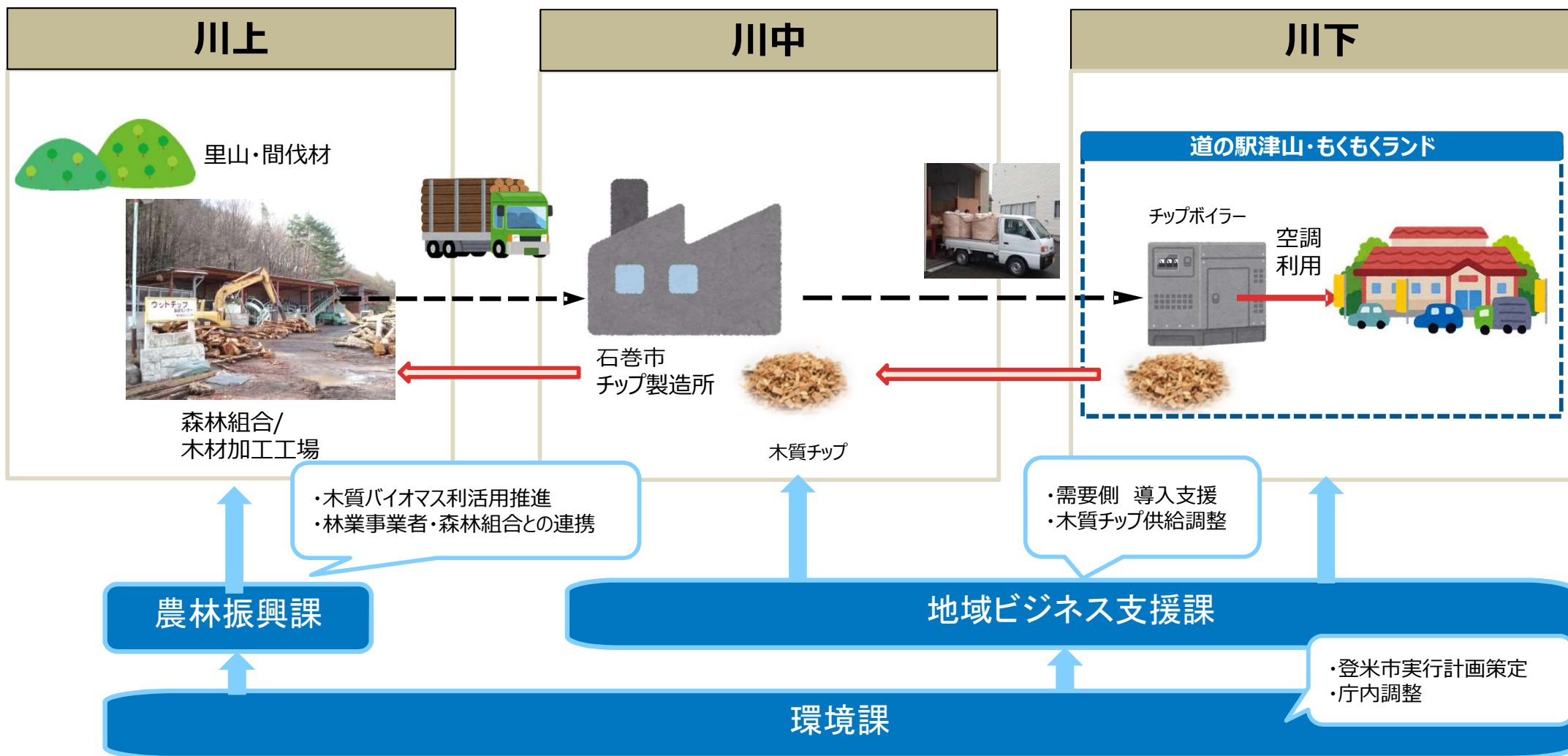


① 地域資源を生かしたカーボンニュートラルへの取り組み

4) 地域資源である木質バイオマスの活用

○ 木質バイオマスの調達体制（事例：道の駅津山・もくもくランド）

- ・バイオマスエネルギーの導入施策として、「道の駅津山・もくもくランド」における木質チップボイラーによる空調（冷暖房）の導入が実現
- ・導入にあたり、川上～川中～川下の調達体制や庁内役割分担を構築している。
- ・当事例を参考に、複合施設への木質バイオマス導入の可能性を検討する。



① 地域資源を生かしたカーボンニュートラルへの取り組み

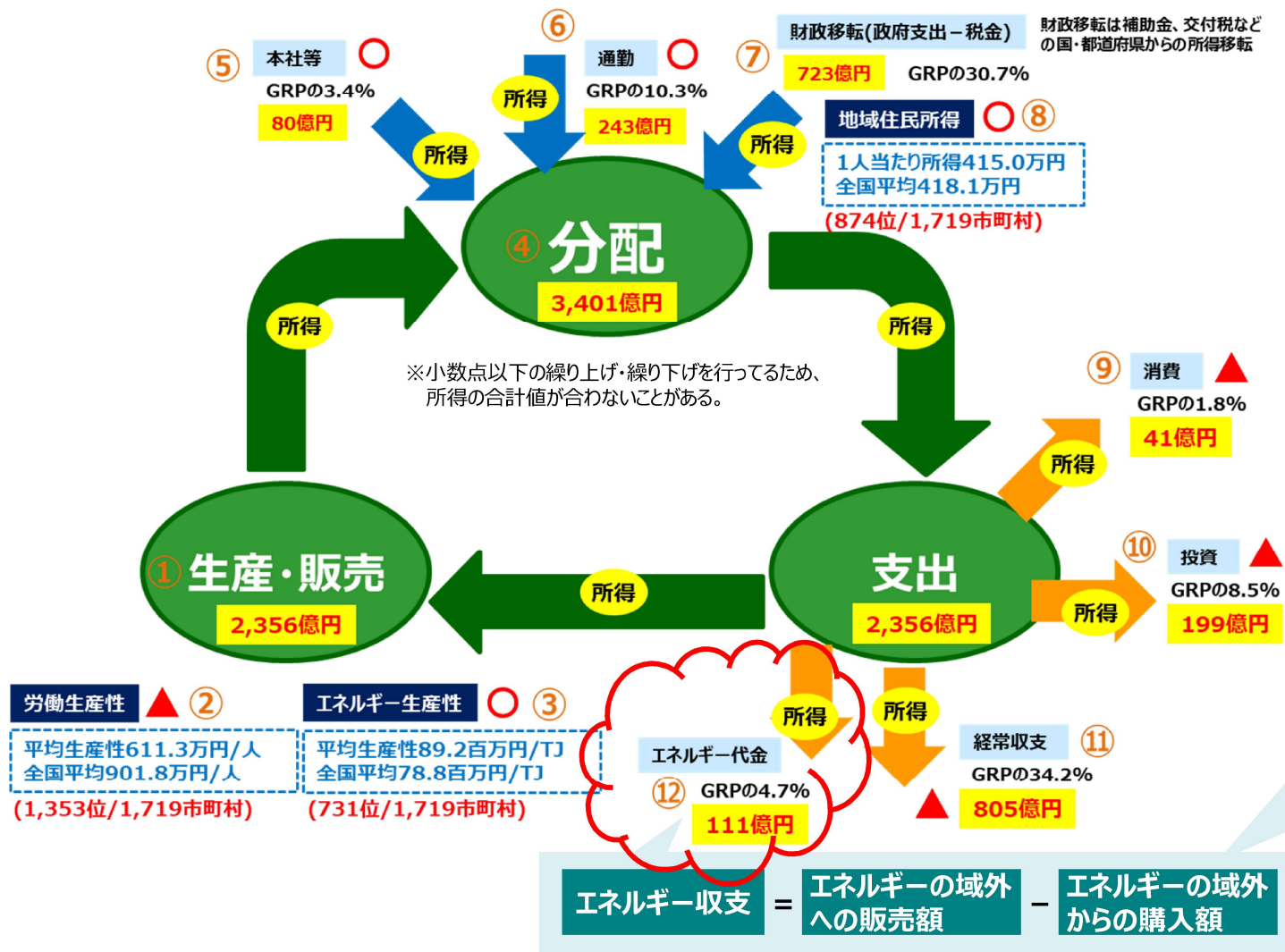
5) エネルギー-地産地消に関する登米市の現状

○ 登米市の地域経済循環構造

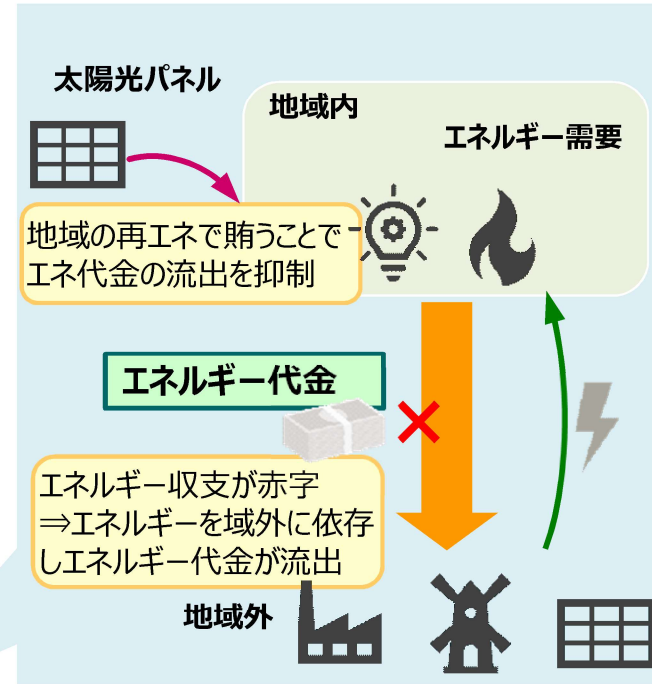
エネルギー代金が111億円域外に流出しており、その規模はGRP※の約4.7%である。

…エネルギーを域外に依存。電気の流出額が最も多く、次いで石油・石炭製品の流出額が多い。

※GRP (Gross Regional Product) : 域内総生産。地域の生産・販売活動で得られた粗利益であり、国民経済でいうGDP (Gross Domestic Product = 国内総生産) に相当。
出典：令和2年度 地域経済循環分析の発展推進委託業務 地域経済循環分析の手引書 Ver4.1



地域の再エネで賄うことができれば、エネルギー代金の流出を抑制でき、カーボンニュートラルにも結びつく。



出典：地域経済循環分析 環境省 <http://www.env.go.jp/policy/circulation/index.html> (閲覧日：2022.03.08)

②小学校の木造化・木質化について

木造化のメリット**○地域の新たなコミュニティやシンボルの創出**

…木の学校づくりの企画・構想、設計、樹木の伐採・加工、建設等に教職員、保護者、児童生徒、地元の林業や製材加工等の技術者等が積極的に関わっていくことで、米山地区の新たな地域コミュニティの創出が期待される。

○地域経済・地域産業の活性化

…登米産材の利用や地元の業者等が木の学校づくりに直接関わることで、地域の林業生産や製材加工等の木材産業が活性化し、雇用の創出や若者の地元定着等が期待される。

○地域の自然環境の保全

…森の木々は「植える→育てる→収穫する→適材適所で使う→植える」という森林サイクルが構築されると、森が健康になり、地球温暖化の防止や土砂災害の防止、水源涵養などの多面的機能が持続的に発揮されるようになる。

○建築コスト(杭コスト)の削減

…計画敷地は地盤が悪く、建物を支える杭が必要になる。木造とすることでRC造よりも建物重量を軽くし、杭のコストを削減する。

実現に向けた検討・配慮事項**○適切なメンテナンスによる建物の長寿命化**

…木造は柱や梁等の構造材でも、腐朽した部分のみ切り取り交換することも可能。適切なメンテナンスを行うことで、長寿命化になり、築80年を超える木造校舎が使用されている事例もある。外壁に木を使う場合など水掛かりの部分は、メンテナンスを考慮した仕様、庇や軒を長くする等の対策が必要

○支援制度の活用

…木材を活用した建物を建てるための様々な補助支援制度(国庫負担金等)を活用することができる。

その他木造化のメリットに関しては下記資料を参照。

(出典：国土交通省「木の学校づくりー木造3階建て校舎の手引ー」

https://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/mokuzou/_icsFiles/afieldfile/2018/04/12/1369464_01.pdf 閲覧日:2022.1.30)

③ICT活用の可能性検討

1) ICT活用に関する政策動向

■自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進の流れ

- 総務省では、各地方自治体が、情報システムの標準化、行政手続のオンライン化などについて計画的に取り組む方策となる「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」を策定（令和2年度）。重点取組事項として以下を掲げている。

重点取組事項

- ① 自治体の情報システムの標準化・共通化
- ② マイナンバーカードの普及促進
- ③ 自治体の行政手続のオンライン化
- ④ 自治体のAI・RPAの利用推進
- ⑤テレワークの推進
- ⑥セキュリティ対策の徹底

2) 本計画におけるICT検討方針

- ニーズ調査等においても、遠隔によるサービスを受けることができる環境（及びそのサポート体制）や会議のオンライン化、書類の電子化、オンラインサービス普及に向けた手続き端末の設置拡大、またICTを活用した産業振興等の推進を望む声が見られた。
- 本市においても、国のDX推進の流れや市民ニーズを踏まえ、場所に捉われずにサービスを受ける環境構築に向けた検討が必要である。

③ICT活用の可能性検討

2) ニーズ調査等による課題の把握とICT活用の可能性

- 支所業務の効率化、各施設予約のオンライン化、市民のライフスタイルを支えるネットワークの完備、複合化におけるセキュリティ機能の担保、などの課題を解決するICT※サービスが必要。

※ICT : Information and Communication Technology (情報通信技術) の略語

■ 課題 (主なもの) とソリューション例

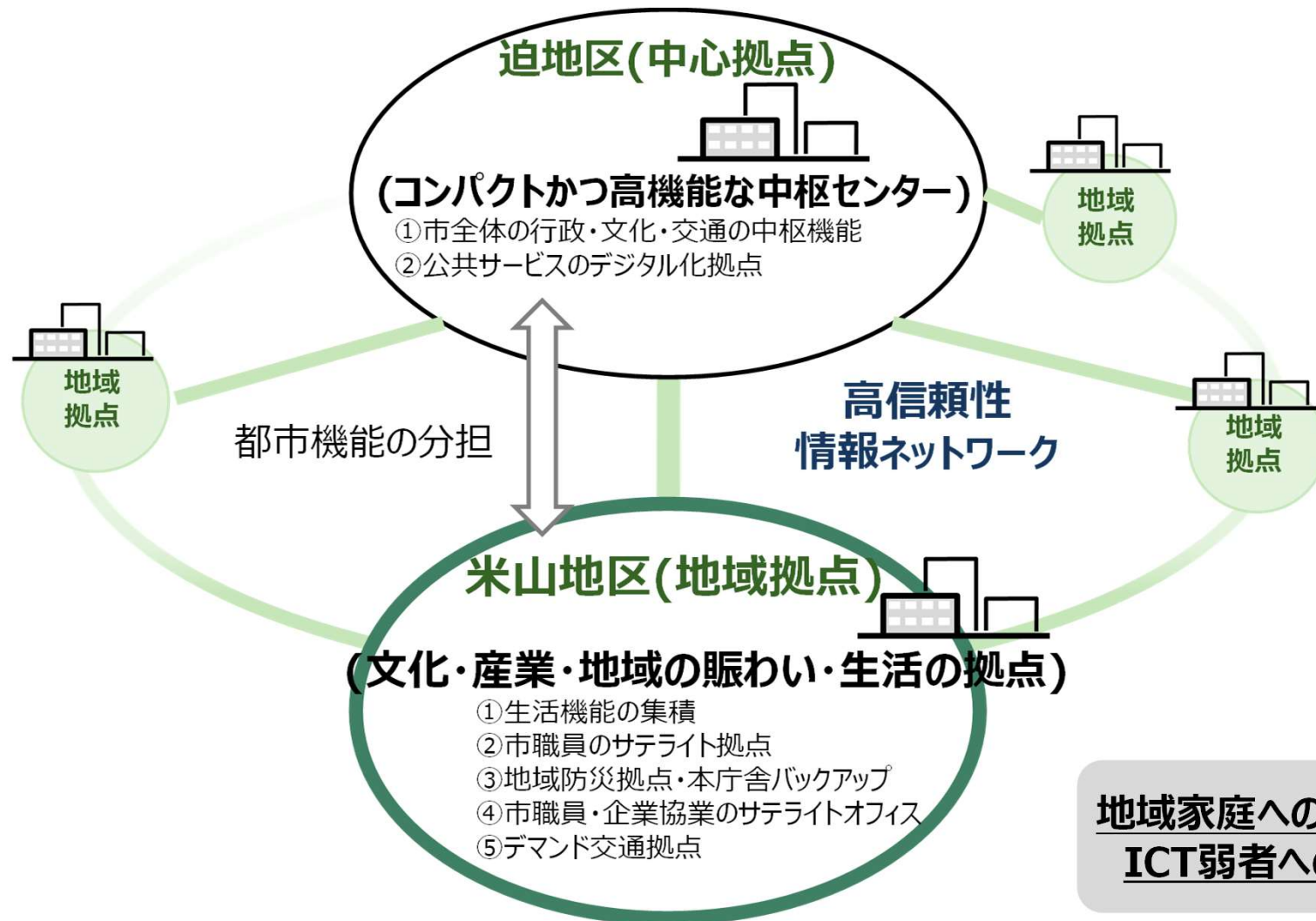
青字 : ヒアリングアンケートによるICTサービスのニーズ 細青字 : 想定

	現状・課題・ニーズ	仮説	ソリューション例
共通	<ul style="list-style-type: none"> 施設予約は電話か来館による予約になっている。(体育館、公民館) 施設サービスのオンライン予約ニーズ (市民アンケート) オンラインで空き確認のニーズ (市民アンケート) 会議室のオンライン対応の充実ニーズ (公民館) 	<ul style="list-style-type: none"> 現状個別の予約になっており、複合化するにあたっては予約の一元管理が必要 市民アンケート等でニーズのあるオンライン化の仕組みが必要 	<ul style="list-style-type: none"> オンライン予約システム 遠隔会議システム
	<ul style="list-style-type: none"> 複合化するにあたって、学校や児童のセキュリティが確保されるか、不安である。(学校関係者) 	<ul style="list-style-type: none"> 児童等のセキュリティを担保する環境の構築が必要 	<ul style="list-style-type: none"> セキュリティシステム
米山総合支所	<ul style="list-style-type: none"> 重要書類の管理が課題 (総合支所) 空いている部屋を倉庫代わりに使っている状況 (総合支所) 	<ul style="list-style-type: none"> スペースのコンパクト化を図る中で、書類の効率的な管理や、電子化も含めたストレージの確保が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ペーパーレス化、電子管理
	<ul style="list-style-type: none"> 問い合わせに対して、どこに行けばいいのかわからない状況 (総合支所) 待合の整理券などが欲しい。(総合支所) 	<ul style="list-style-type: none"> 市民が目的に応じてスムーズに受付ができる環境の構築が必要 	<ul style="list-style-type: none"> デジタルサイネージによる窓口案内、イベント案内 整理券の発行
公民館	<ul style="list-style-type: none"> 学習、コワーキングスペースのニーズ (市民アンケート) Wi-Fi、自由利用のPC完備のニーズ (市民アンケート) 	<ul style="list-style-type: none"> ニーズの高い学習スペース (フリースペース) の充実と合わせた通信環境の確保が必要 	<ul style="list-style-type: none"> Wi-Fi、自由利用のPC整備
小学校	<ul style="list-style-type: none"> 現在はタブレット配布による授業を行っている。(学校関係者) 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実等が求められる。(「新しい時代の学びを実現する学校施設の在りかた」中間報告) 	<ul style="list-style-type: none"> 一人ひとりに最適化された教育の実現等、国の示す「新しい学び」の実現に資する取組が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 授業のICT化、オンライン講義への対応

■ ICT活用によって実現する街づくりイメージ（中心拠点と地域拠点における行政サービスの分担）

～地域拠点を有効活用した「ネットワーク型の行政サービス」を実現～

地域拠点施設を有効利用。
 地域拠点や自宅でもICTによるサポートで、場所にとらわれない生活環境に近づける。



■ ICT活用によって実現する街づくりイメージ（教育）

あらゆる世代が学び成長できるまち
 ～どこにいても一人ひとりに最適化された教育を受けられる社会の実現～

AIや5G技術を活用した新しい学習スタイル

一人一台のタブレット整備による主体的で深い学びの実践

- 一人一台端末環境を活用し、学校現場におけるデジタル教科書配信の導入促進等で学習上の困難の低減を目指す。

- AIを用いた個人の学習データの分析により、授業内容や学習する順番をアレンジするなど、生徒・子供一人ひとりに最適化された学び方実現
- 5G技術などを活用し、あたかもその場にいるかのような遠隔授業が可能に。

GIGAスクール※

統合型公務支援システム

プログラミング教育

教材のDX化

A
I

音声認識 英語発音の正確さや文章が適切かを判断

AIドリル※ (アダプティブ・ラーニング) 生徒に合わせた問題出題など

...

映像 5G技術を活用した高精細遠隔授業

A
I

教育ビッグデータ BDを活用した指導計画や指導案のリコメンド機能活用

スタディログ 学習履歴の蓄積 認知傾向分析

映
像

授業態度評価 映像解析技術による授業態度評価

今できること

進展中の取り組み

目指すスマートシティ像

※GIGAスクール：global and innovation gateway for allの略語で、令和元年に文部科学省が発表した、学校教育におけるICT環境整備についての構想。全国の小中高校などで高速大容量の通信ネットワークを整備し、児童生徒1人1台のパソコン・端末の普及を目指す。
 ※AIドリル：タブレット端末などで学べる教材ソフト。個々の生徒にとって最適な出題をすることで一人一人の学習を助ける教材となる。

③ICT活用の可能性検討

■考えられるICTサービス（案）

1)米山地区ホームページの開設

- ・ オンライン予約
- ・ イベント案内

2)現地施設

- ・ フリーWiFi
- ・ 図書館システム
- ・ 遠隔会議システム（教育、健康）
- ・ セキュリティシステム
- ・ デジタルサイネージ
- ・ 清掃、警備ロボット
- ・ エネルギーの見える化

3)自治体DX※

- ・ ペーパーレス化
- ・ オンライン処理

4)小学校

- ・ ICT教育
- ・ 学校DX
- ・ デジタルアーカイブ（デジタル卒業アルバム等）
- ・ 送迎バスのロケーションシステム
- ・ セキュリティシステム

※DX : Digital Transformation（デジタルトランスフォーメーション）の略語で、ICT技術が導入されることによる生活やビジネス等の変革を意味する。

③ICT活用の可能性検討

3)通信基盤の整備

- 各施設機能の多様なサービスを相互にタイムリーに提供するため、個別に各種サービスを契約したり通信基盤を整えるのではなく、米山地区のICTサービスを一体運営・管理する形態である「統合ネットワーク」の導入が望ましい。これにより、ネットワーク全体のセキュリティを確保すると共に、サービスを効率的に提供し、陳腐化を防ぐことが可能となる。

■各施設機能間の情報連携を円滑にする「統合ネットワーク」の導入

統合ネットワーク

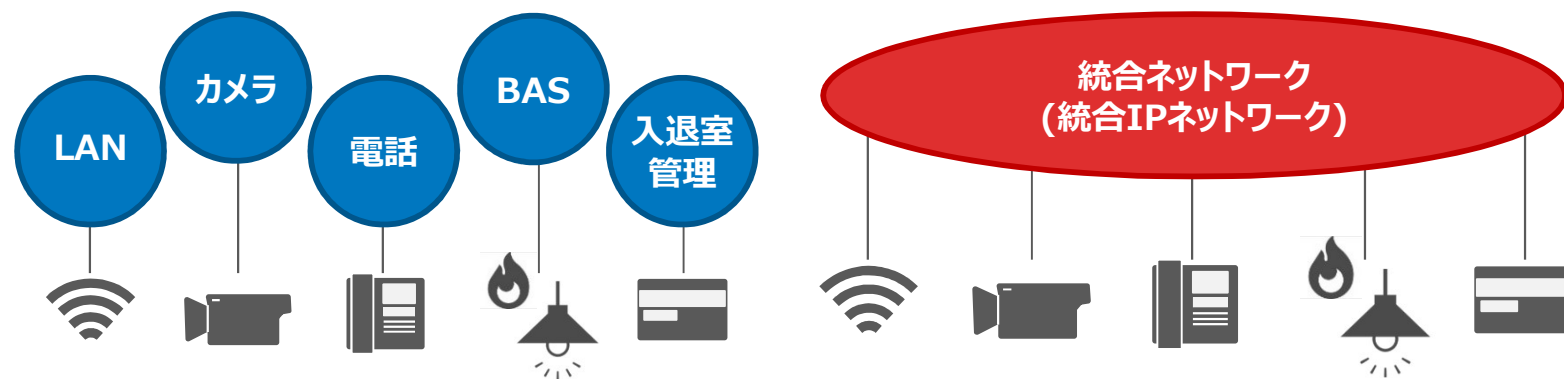
- 情報提供（サイネージ、ホームページ）
- 書類管理
- セキュリティ
- 社会教育を含む教育施設の充実
- エネルギーの見える化 等



人の空間
↕
車の空間

■ 従来型個別ネットワーク（施設・機能個別システム）と「統合ネットワーク」の比較

- 統合ネットワークは複数のサービスを一つのネットワークで提供する形態であり、各システムの接続点（ポート）を集約することで配線を共有化する。主な利点は下記の通りである。

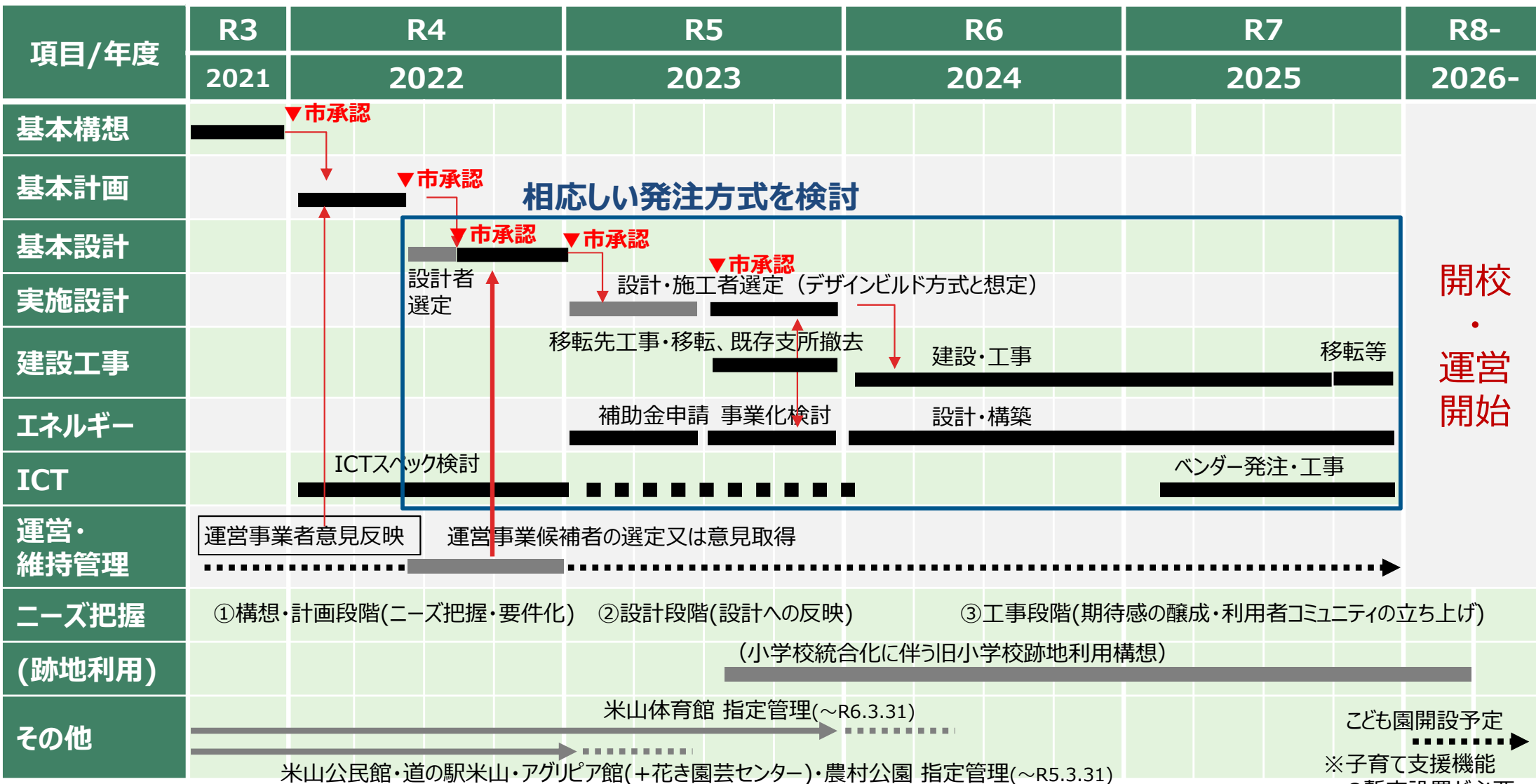


比較項目	個別ネットワーク	統合ネットワーク
信頼性	システムによってネットワークの信頼性が異なる。 ネットワーク障害時に他のシステムに影響しない。	冗長化構成※や信頼性の高い機器を使用するため、 ネットワークとしての信頼性は高い。 また、管理機能により セキュリティに対する信頼性も高い。
拡張性	各システムごとの仕様による。	一つのネットワークなので、必要なときにネットワーク機器を増設すればよく、 拡張が容易
端末の追加	ネットワークごとの機器追加が必要となる。 システム内で接続点（ポート）の空きがあれば接続可能	接続点（ポート）の空きがあれば、ネットワーク機器の追加なしに端末を接続することができる。
保守・運用	ネットワークごとに保守運用者が必要	一元的に管理運用が可能
遠隔監視	個々のネットワークに監視機能を追加をしないと遠隔監視は難しい。	公衆回線を使用して 外部から遠隔監視が容易
他エリアとの接続性	各システムごとの仕様による。	統一的ポリシーに基づき接続可能

※冗長化構成：設備や装置を複数用意し、一部が故障しても運用を継続できるようにしたもの。

④整備スケジュール（案）

・ 令和8年 統合小学校開校に向けた全体スケジュールを作成した。



【課題・留意事項】

・基本設計以降の発注方式について、整理が必要

①各設計期間が短いため、実現可能なスケジュールの確保 ②新たな運営方針を実現する担い手の意向を設計に反映させる仕組みが必要

こども園開設予定
 ※子育て支援機能の暫定設置が必要

⑤事業手法の比較検討

1)事業手法の比較

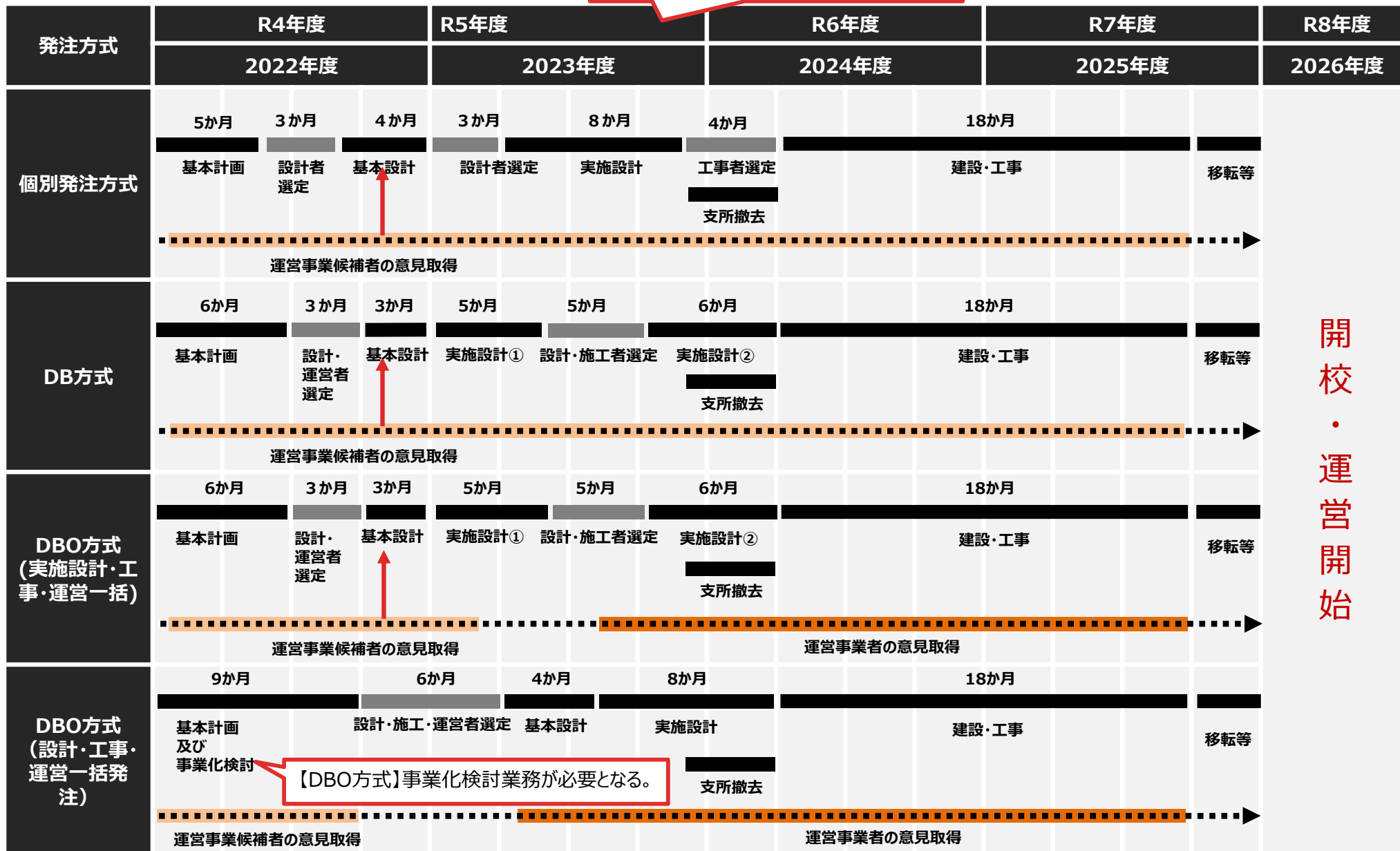
- 施設の建設に係る整備手法には、従来とおり設計や施工の各段階で個別に発注する方法や、設計や施工、あるいは運営までを一括に発注する方法等がある。それぞれの効果や課題を検討した上で、公共施設の適切な整備と運用を念頭に置き、手法を検討する。
- 本市においては、運営コンセプト「複合化メリットを生み出すために、全体最適・新しい発想がかなう運営体制」の実現に向け、**意欲的な運営事業者の参画、意向の早期反映がポイント**となる。また、**地元事業者の参画の考慮もポイント**となる。

発注方式		個別発注方式	DB方式	DBO方式	設計・運営先行選定方式	
					DO+B	DO+DB
概要		基本設計、実施設計、施工、運営・維持管理をそれぞれ個別に発注する方式	設計と施工を一括して発注する方式	設計、施工に加え、施設の運営・維持管理も包括する方式	設計者とともに運営者も選定し、設計段階から運営者の意向を反映する方式	
資金調達		市（起債）	市（起債）	市（起債）	市（起債）	市（起債）
発注区分	基本設計 実施設計	分割発注	一括発注	一括発注 (運営は分割発注も)	設計・運営者一括契約	設計・運営者一括契約
	施工	分割発注			分割発注	実施設計・工事 一括発注
	維持管理 運営	分割発注	分割発注		設計・運営者一括契約	設計・運営者一括契約
発注形態		仕様発注	性能発注		性能発注	
運営事業者の意向の反映		指定管理等、運営事業者が後工程で決定されるため、意向が反映されにくい。	運営事業者を設計段階から参画するため、 運営の意向が反映される。 長期運営を見越した建設、 運営の工夫など、事業者の創意・工夫が期待できる。			
地元事業者の参画		参加資格により調整可能	公募時の参加要件に地元企業の参画について、条件の付与や評価を行うケースがある。 (応募グループの構成員、協力企業、委託先など、多様な形での参画を想定)			
ライフサイクルコスト縮減 (従来方式との比較)	建設	—	施工者ノウハウを設計に反映させられるため 縮減の期待 が高い。	施工者ノウハウを設計に反映させられるため 縮減の期待 が高い。		
	維持管理	—	従来方式同等	維持管理を見越した設計により、 縮減の期待 が高い。	維持管理を見越した設計により、 縮減の期待 が高い。	
	運営	—	従来方式同等	長期包括発注によるコスト縮減効果が期待できる。	長期包括発注によるコスト縮減効果が期待できる。	

⑤事業手法の比較検討

2)事業手法別のスケジュール

【従来方式】
 工事積算等を踏まえると、実質の実実施設計期間が3か月程度しかとることができないことが想定されるため、厳しいスケジュールとなる。



【DBO方式】事業化検討業務が必要となる。

⑥財源（交付金、起債、補助金）の比較検討

- 本施設の整備にあたっては、「国庫補助事業（公立学校施設整備負担金）」、「地方創生拠点整備交付金」、及び「過疎対策事業債」の活用を基本とする。

1) 国庫補助事業(公立学校施設整備費負担金：小中学校等の統合校舎・屋内運動の新增築の場合)

概要	小中学校等を適正な規模にするために統合しようとするに伴って必要となり、または統合したことによって必要となった校舎又は屋内運動場の新築又は増築に要する経費の一部を国が負担することにより、これらの学校の施設の整備を促進し、その教育の円滑な実施を確保する。
対象事業	・ 小中学校等の統合校舎・屋内運動場の新增築
補助率	負担割合は5.5/10(過疎地域適用)。国庫補助負担額 = ((国庫補助負担面積×建築単価)+事務費)×負担割合

2) 地方創生拠点整備交付金

概要	「地方版総合戦略」に位置付けられ、地域再生法に基づき認定される地域再生計画に記載される地方公共団体の自主的・主体的な取組で、特に先導的な事業に必要な施設整備等であって、複数年度にわたるものを支援する。
対象事業	<p>(イ) に掲げる要件全てに該当し、原則 (ロ) に掲げる事業分野のいずれかに該当し、先導性を有するものを対象事業とする。</p> <p>(イ) 対象施設</p> <ul style="list-style-type: none"> 地方公共団体の地方版総合戦略において、施設等の整備や利活用の方針が明確に位置づけられていること。 公共施設等総合管理計画において、維持・管理・更新等に係る事項が位置づけられる施設整備等であること。 当該施設等の運営計画が公表されること。 住民参加による構想策定や PFI による一括発注等、複数年度にわたる期間を要する手続きを経るものであること。 <p>(ロ) 事業分野</p> <p>各地方公共団体において、それぞれの総合戦略に位置付けられた（ないしは位置付けられる予定である）事業全般を対象とする。具体例は、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の4つの基本目標に沿い、以下のとおりである。</p> <ol style="list-style-type: none"> しごと創生・・・ローカルイノベーション、ローカルブランディング（日本版DMO、地域商社）、ローカルサービス生産性向上 等 地方への人の流れ・・・移住促進、生涯活躍のまち、地方創生人材の確保・育成 等 働き方改革等・・・結婚・出産・子育て環境整備、若者雇用対策、ワークライフバランスの実現 等 まちづくり・・・コンパクトシティ、小さな拠点、まちの賑わいの創出、連携中枢都市、商店街活性化 等
認定基準	<ol style="list-style-type: none"> ① 自立性・・・事業を進めていく中で、「稼ぐ力」が発揮され、当該施設等が自立していくことが可能となる事業であること。 ② 官民協働・・・地方公共団体のみでの取組ではなく、民間と協働して行う事業であること。また、単に協働するにとどまらず、企業版ふるさと納税等の民間からの資金（寄附、負担金、融資や出資など）を得て行うことがあれば、高い評価となる。 ③ 地域間連携・・・単独の地方公共団体のみでの取組ではなく、関係する地方公共団体と連携し、広域的なメリットを発揮する事業であること。 ④ 政策間連携・・・単一の政策目的を持つ単純な事業ではなく、複数の政策を相互に関連づけて、全体として、地方創生に対して効果を発揮する事業であること。また、利用者から見て意味あるワンストップ型の窓口等の整備を行う事業であること。
補助率	事業費の1/2

⑥財源（交付金、起債、補助金）の比較検討

3) 過疎対策事業債

概要	過疎対策事業債は、過疎市町村が市町村計画に基づいて行う事業の財源として特別に発行が認められた地方債（「過疎地域自立促進特別措置法」が令和3年3月末で期限を迎えることを受け、「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」が3月26日に成立。同法に基づく事業債。）
対象事業	<p>【ハード分（抜粋）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公民館その他の集会施設 ・ 高齢者の保健又は福祉の向上又は増進を図るための施設 ・ 公立の小学校、中学校及び義務教育学校並びに市町村立の幼稚園、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校 ・ 市町村立の専修学校、各種学校 ・ 図書館 ・ 地域文化の振興等を図るための施設等 ・ 再生可能エネルギーを利用するための施設 ・ 地場産業の振興に資する施設 ・ 保育所及び児童館 ・ 除雪機械 ・ 電気通信に関する施設 <p>【ソフト分】 住民の日常的な移動のための交通手段の確保、地域医療の確保、集落の維持及び活性化その他の住民が将来にわたり安全に安心して暮らすことのできる地域社会の実現を図るため特別に地方債を財源として行うことが必要と認められる事業（基金の積立てを含む）</p> <p>例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ICTを活用した遠隔医療 ・ コミュニティバス、デマンドタクシー等の運行 ・ 農業の担い手・人づくり対策、6次産業化 ・ 企業誘致・雇用対策 <p>※その他 高齢者支援（配食サービス、通報システム）、子育て支援、教育振興、森林対策、鳥獣被害対策、伝統文化振興、自然エネルギー関係、防災対策 等</p>
充当率	充当率は100%。元利償還金の70%は普通交付税の基準財政需要額に算入されることとなっている。

⑥財源（交付金、起債、補助金）の比較検討

- 前ページまでの補助事業に加え、以下の事業活用についても今後検討を進める。

4)合併特例債

概要	<p>市町村の合併に伴い特に必要となる事業について、合併年度とこれに続く10か年度に限り、地方財政法第5条各号に規定する経費に該当しないものにも充てることができるものである。</p> <p>平成23年3月の東日本大震災の発生を受け、被災市町村である登米市においては、合併特例債の発行期限が10年間延長されることとなり、平成37年度まで発行が可能である。</p>
対象事業	<ul style="list-style-type: none"> 合併後の市町村の一体性の速やかな確立を図るために行う公共的施設の整備事業 <ul style="list-style-type: none"> 旧市町村間の交流や連携が円滑に進むような施設の整備 合併後の市町村の住民相互が一体感を持つために行われる施設の整備 合併後の市町村の均衡ある発展に資するために行う公共的施設の整備事業 <ul style="list-style-type: none"> 合併後の市町村内の行政サービスの水準の均衡を図るための施設の整備 同一内容の施設の重複を避けて行う施設の整備 合併後の市町村の建設を総合的かつ効果的に推進するために行う公共的施設の統合ああ整備事業 <ul style="list-style-type: none"> 類似の目的を有する公共的施設を統合する事業 <p style="text-align: right;">等</p>
充当率	<p>充当率は95%。元利償還金の70%は普通交付税の基準財政需要額に算入されることとなっている。</p>

⑥財源（交付金、起債、補助金）の比較検討

5) 建築物の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業（レジリエンス強化型ZEB実証事業）

概要	災害発生時に活動拠点となる、公共性の高い業務用施設（地方公共団体庁舎等）において、脱炭素化と感染症対策を兼ね備えたレジリエンスを強化したZEBに対して支援
対象事業	<ol style="list-style-type: none"> 1. レジリエンス機能（停電時にも必要なエネルギーを供給できる機能が求められる公共性の高い施設であることを証する書面を提出すること。 2. 平時において導入施設で自家消費することが可能で、かつ災害時に自立的に稼働する機能を有する再生可能エネルギー設備（太陽光発電、風力発電、小水力発電等）及び蓄電池を導入すること。 3. ハザードマップで浸水想定区域となっていない地点においては上層階（2階相当）以上に主要設備を設置する又は水密構造の部屋に主要設備を設置するなど、想定外の水害等による浸水発生時においても安定してエネルギー供給を行うことができる設計となっていること。 4. 補助対象施設が原則、地方公共団体が作成するハザードマップにおいて、土砂災害の危険性が高い地域に想定される地域でないこと。 5. 設計一次エネルギー消費量が基準一次エネルギー消費量から50%以上削減すること。 6. 熱源（冷凍機、ヒートポンプ、冷却塔等）、ポンプ、照明等の計量区分ごとにエネルギーの計量・計測を行い、データを収集・分析・評価できるエネルギー管理体制を整備すること（BEMS装置等の導入）。 7. 第三者認証による評価（BELS）において『ZEB』性能評価の認証を事業開始後速やかに取得（複数年度事業においては、初年度中に取得し、「省エネルギー性能表示」およびその表示に関する「評価書」の写しを提出すること。 8. 省エネ型の第一種換気設備（全熱交換型、顕熱交換型、ブラシレスDCモーター型、インバータ制御内蔵型等）を導入すること。 9. 需要側設備等を通信・制御する機器を導入すること。
補助率	<p>補助対象経費の2/3（上限3億円）</p> <p>※その他の国の補助金との併用は不可</p> <p>※国の補助金を財源としていない地方自治体の補助金との併用は可</p>

⑥財源（交付金、起債、補助金）の比較検討

6) 建築物の脱炭素化・レジリエンス強化促進事業（ZEB実現に向けた先進的省エネルギー建築物実証事業）

概要	ZEBの実現とさらなる普及拡大のため、ZEBに資するシステム・設備機器等の導入を支援。なお、今後ZEB化を促進させる上でさらなる実証・普及が必要なZEB（CLT等の新たな木質部材を用いるZEB等）について優先採択枠を設ける。	
対象事業	<ol style="list-style-type: none"> 1. 延べ面積10,000㎡未満の新築民間建築物 2. 延べ面積2,000㎡未満の既存民間建築物 3. 地方公共団体所有の建築物（面積上限なし）※2,000㎡未満のZEB Readyは補助対象外 	
補助率	10,000㎡未満	『ZEB』：補助率3/5
		Nearly ZEB：補助率1/2
		ZEB Ready2,000㎡未満：補助対象外 2,000㎡～10,000㎡未満：補助率1/3
	10,000㎡以上 ※地方公共団体のみ対象	『ZEB』補助率3/5
		Nearly ZEB 補助率1/2
		ZEB Ready・ZEB Oriented 補助率1/3

⑥財源（交付金、起債、補助金）の比較検討

7) 林業・木材産業成長産業化促進対策交付金

概要	林業・木材産業成長産業化促進対策交付金では、意欲と能力のある林業経営体を育成し、木材生産を通じた持続的な林業経営を確立するため、出荷ロットの大規模化、資源の高度利用を図る施策、路網整備、高性能林業機械の導入、木材加工流通施設の整備等、川上から川下までの取組を総合的に支援する。
対象事業	<ol style="list-style-type: none"> 1. 木造公共施設にあっては、原則として、床面積1㎡あたりの地域材利用量が0.18㎡以上であること、かつ延べ床面積が300㎡以上であること。ただし、特殊な構法又は用途によるものについてはこの限りでない。木質内装にあっては、対象施設の延べ床面積が300㎡以上であること、かつ木質内装を行う床及び壁等の合計面積が300㎡以上であること。 2. 木造公共施設にあっては、原則として、建築基準法施行令（昭和25年政令第338号）第1条第3号に規定する構造耐力上主要な部分（以下「構造耐力上主要な部分」という。）に用いる製材品については、「日本農林規格等に関する法律」（昭和25年法律第175号）の規定に基づき、「製材の日本農林規格」（平成19年農林水産省告示第1083号）又は「枠組壁工法構造用製材及び枠組壁工法構造用たて継ぎ材の日本農林規格」（昭和49年農林省告示第600号）に適合すると認められ、格付けされたもの（以下「JAS製材品」という。）を使用すること。 3. 事業実施主体は、木造公共施設にあっては、施設の整備中及び整備後に、木質内装にあっては、木質内装の整備後に、都道府県等と連携して、地域の住民及び施設の利用者等を対象に、施設の見学会等を行うこととし、その際、建築物への木材利用の意義や、選定経営体の取組等についての普及啓発活動を行うこと。 4. 施設の規模、性能等は、受益範囲、利用計画等からみて適切なものとする。 <p>その他細則あり</p>
補助率	事業実施主体 市町村の場合：木造公共施設15%、木質内装3.75% （CLT活用や耐火建築、3階建て準耐火の場合。1/2以内）

⑥財源（交付金、起債、補助金）の比較検討

8)令和3年度 サステナブル建築物等先導事業（木造先導型）

概要	再生産可能な循環資源である木材を大量に使用する大規模な木造建築物等の先導的な整備事例について、その具体的内容を広く国民に示し、木造建築物等に係る技術の進展に資するとともに普及啓発を図ることを目的とする。 この観点から、本事業では、先導的な設計・施工技術が導入される大規模な建築物の木造化を実現する事業計画の提案を公募し、そのうち上記の目的に適う優れた提案を国が採択し、予算の範囲内において、実施支援室が当該事業の実施に要する費用の一部を補助する。
対象事業	<ol style="list-style-type: none"> 1. 構造・防火面で先導性に優れた設計又は施工技術が導入されるとともに、耐久性にも十分な配慮がなされた事案であること。 2. 使用する材料や工法の工夫により整備コストを低減させるなどの、木材利用に関する建築生産システムについて先導性を有する計画であること。 3. 主要構造部に木材を一定以上使用する以下のいずれかであること。 <ol style="list-style-type: none"> ① 木造の建築物 ② 建築物の部分が木造の建築物 ③ 主要構造部に一定以上の木材・木質材料を使用する混構造の建築物 4. 建築基準法令上、構造・防火面の特段の措置を必要とする次に掲げる規模以上のものであること。 防火・準防火地域：延べ面積が500㎡を超えるもの又は階数が3以上であるもの・上記以外の地域：延べ面積が1,000㎡を超えるもの又は高さが13mを超え、若しくは軒高が9mを超えるもの 5. 木造化された建築物の普及に寄与するものとして、次の①から③の要件に該当するものであること。 <ol style="list-style-type: none"> ① 建築物の木造化に係る先導的な技術について、竣工後にその内容を検証し、取りまとめて公表すること ② 本事業により整備された建築物及びその情報について、竣工後に多数の者の目に触れると認められること。 ③ 評価委員会又は国土交通省の求めに応じて、先導的な木造建築物の普及に資する設計、施工等に関する技術資料（設計図書等）を、補助事業者の財産上の利益、競争上の地位等を不当に害する恐れのない範囲で公表できること。 6. 令和3年度に事業に着手するものであること。等
補助率	先導的な木造化にかかる費用の1/2のうち、国土交通省が認める補助額（上限5億円）

9)その他木造化補助事業（令和3年度時点）

- ・CLT活用建築物等実証事業（林野庁）
- ・民間部門主導の木造公共建築物等整備推進事業（林野庁）
- ・外構部の木質化対策支援事業（外構実証型事業）（林野庁）
- ・JAS構造材個別実証支援事業（林野庁）

⑦法規制の整理

1)建築基準法(集団規定)

所在地	登米市米山町西野字的場地内
敷地面積	(CAD計測) 約20,300㎡、(プロポーザル資料) 約22,000㎡
都市計画区域	計画区域・市街化調整区域 外
用途地域	指定なし
指定容積率	200%
指定建ぺい率	70%
防火地域	法22条指定区域
高度地区	—
日影規制	—
特別用途地区	—
その他地域地区	・登米市景観条例 区域外 ・埋蔵文化財 対象外 ・ハザードマップ 浸水エリア外
開発許可	※土木造成規模確認
風致地区、宅造規制区域、警戒区域等、市街地開発事業、都市計画施設、地区計画	指定・該当なし
道路	北：42条第1項第(1)号(幅員:約6.5m)、南：42条第1項第(1)号(幅員:約11m)(国道)、東：42条第1項第(1)号(幅員:約5.5m)(県道)、西：42条第1項第(1)号(幅員:約4m)

⑦法規制の整理

2)法規に関連する複合施設の「用途」の扱いについて

○建築基準法と消防法における複合化区画の違いによる「用途」の判断基準

建築基準法

- ・複合化施設の場合、**異種用途区画**(令112条12,13項)を施すことで、**別々の建物用途とすることが比較的容易**

消防法

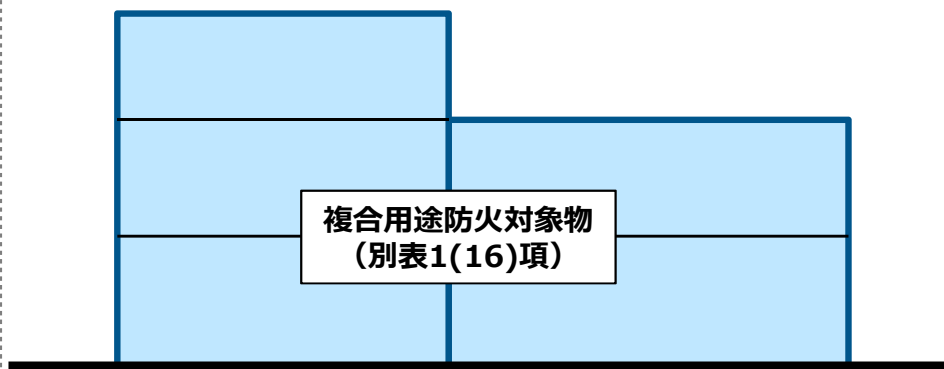
- ・消防法関連では、**複合用途防火対象物**(令別表第1(16)項)となる【パターンA】
 - ・別々の用途とするためには、異種用途区画より厳格な消防法施行令8条の区画(**令8区画**)が必要となる【パターンB】
- ⇒【パターンA】と【パターンB】の違いにより、消防用設備の設置基準が異なってくる。
- ⇒構造種別による令8区画の可否および区画壁設置と消防用設備のコストバランス等の検証により消防法用途を判断する必要あり。

⑦法規制の整理

2)法規に関連する複合施設の「用途」の扱いについて

消防法

【パターンA】

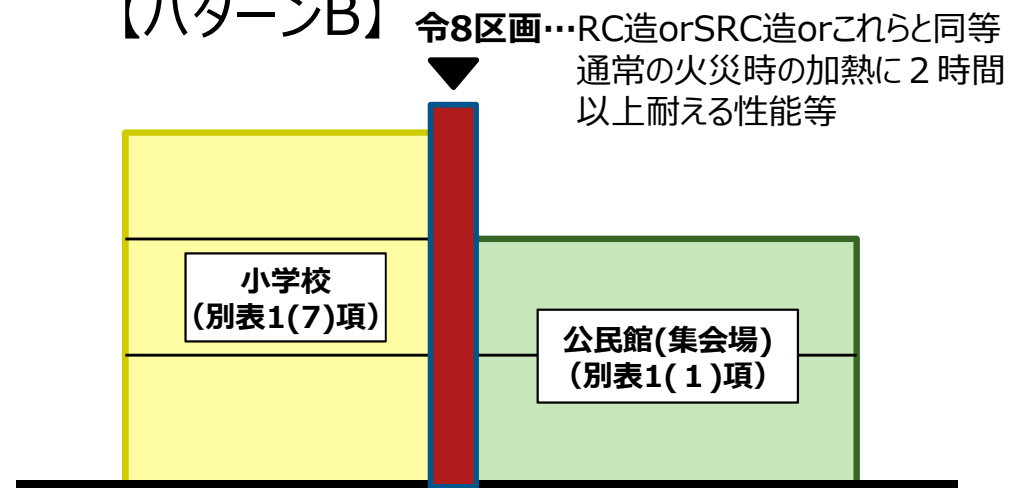


消防用
設備の
基準例

- ・消火器：各用途部分の設置基準による
- ・スプリンクラー設備：3,000㎡以上

留意点

【パターンB】



- ・消火器：300㎡以上
- ・スプリンクラー設備：義務なし
- ・消火器：150㎡以上
- ・スプリンクラー設備：6,000㎡以上

3,000㎡以上

・スプリンクラー設備や警報設備等は複合用途防火対象物としての設置となる(令第9条の例外)

・多少でも異なる用途で交流を持たせるような計画をする場合、建物全体に厳しい方の用途に合わせた消防用設備の設置が必要になることがある

⑦法規制の整理

3)建築基準法(単体規定) 用途:小学校の場合(異種用途区画を想定)

○小学校単体規定の大まかなポイント

- ①木造3階建てや、耐火建築物以外でも建設可能
- ②異種用途区画(令112条12,13項)を施すことで、別個の建物とすることが比較的容易
- ③排煙設備は免除(令126条の2、2号)
- ④内装制限は免除(令128条の4)※火気使用室、地階、無窓居室およびその経路は内装制限を受ける。

その他単体規定

採光・換気(令19条2項、昭55建告1800号)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教室の採光に有効な面積は床面積の1/5以上 ・ 音楽室、視聴覚室で有効な換気設備を有する者は、同上1/10とすることが可能
換気(法28条)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 換気のための窓または開口部は、教室の床面積の1/20以上が必要 ・ 有効な換気設備を有する場合は適用されない。
シックハウス対策のための居室の内装材料等の制限(法28条の2)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 居室には政令で定める化学物質(ホルムアルデヒド、クロルピリホス等)の発散による衛生上の支障がないよう、建築材料および換気設備について政令で定める技術的基準に適合するものとしなければならない。
防火上主要な間仕切り壁(令114条区画)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 設置位置：教室どうしの間仕切り壁、教室と避難経路(廊下・階段)を区画する壁
廊下幅(令119条)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 両側居室：2.3m以上 片側居室：1.8m以上
階段(令23条)	<ul style="list-style-type: none"> ・ けあげ：16cm以下(※階段の両側に手摺を設け、踏面の表面を粗面または滑りにくい材料で仕上げれば18cm以下にすることができる) ・ 踏面：26cm以上 踊り場幅・階段幅：140cm以上
非常用の照明装置	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校は非常用照明の設置不要とされているが、<u>夜間に教室を使用する場合や、夜間に体育館を地域開放する場合には、利用状況から設置が望ましい。</u>

⑦法規制の整理

4)その他関連する法令 用途:小学校の場合

学校教育法	<ul style="list-style-type: none"> 文部科学省令等で、設置基準および義務教育諸学校施設費について国がその一部を負担する際の基準が定められている。
義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律	<ul style="list-style-type: none"> 建物の建築に要する経費について国がその一部を負担することを定める。
小学校設置基準	
バリアフリー法	<ul style="list-style-type: none"> 学校は特定建築物
耐震改修促進法	<ul style="list-style-type: none"> 一定規模以上の学校は特定建築物で耐震性向上の努力義務及び指導・助言の対象。一定規模以上の学校で地震の際に不特定多数が利用する避難所となるものは指示・立ち入り検査対象。階数3以上、かつ、1,000㎡以上で対象
ビル衛生管理法	<ul style="list-style-type: none"> 学校教育法第1条に定められている学校は延べ8,000㎡以上が建築物環境衛生管理基準の対象
省エネ法	<ul style="list-style-type: none"> 床面積の合計2,000㎡以上の建築計画は省エネ措置の届出義務
学校環境衛生の基準+学校保健法	<ul style="list-style-type: none"> シックハウス症候群に対して検査の基準あり。
地域防災計画との調整	<ul style="list-style-type: none"> 学校は災害時の避難施設に指定されることが多い。自治体によっては防災計画との関連で、構造方式の制限や、構造計算割り増しの安全性を要求されることがある。
エネルギーの使用の合理化に関する法律	<ul style="list-style-type: none"> 2,000㎡以上計画する場合は、原則届出が義務付けられている。学校も対象となるケースが多く、空調設備、建物の断熱、開口部の処理などについて、省エネ基準をクリアする必要あり。
登米市 景観条例	

⑦法規制の整理

5)木造建築物の耐火規定

O3,000㎡以内の区画について ※異種用途区画した上で小学校用途のみで検討

・延床面積3,000㎡以上 → 耐火建築物（主にRC造。木造はコストや材の現し※など技術的な面で困難）

・延床面積3,000㎡以内 → **準耐火建築物、その他建築物（木造化が比較的容易）** ※材の現し：木材が仕上げとして表面に見えてくること

→延床面積3,000㎡を超える場合、**1)「壁等」による区画**、または**2)別棟解釈**により、**3,000㎡以内に区画する必要がある。**

1)「壁等」による区画

延べ面積が3,000㎡を超える校舎は耐火建築物とする必要があります。ただし、耐火性の高い壁等により3,000㎡以内毎に区画することで、準耐火構造（木造3階建ては1時間準耐火構造）で大規模な1棟の木造校舎をつくることができるようになりました。（法21条の改正）

■区画方法（法21条、令109条の5、平27国告第250号）

耐火性の高い壁等による区画方法には『①壁タイプ』、『②コアタイプ』があります。

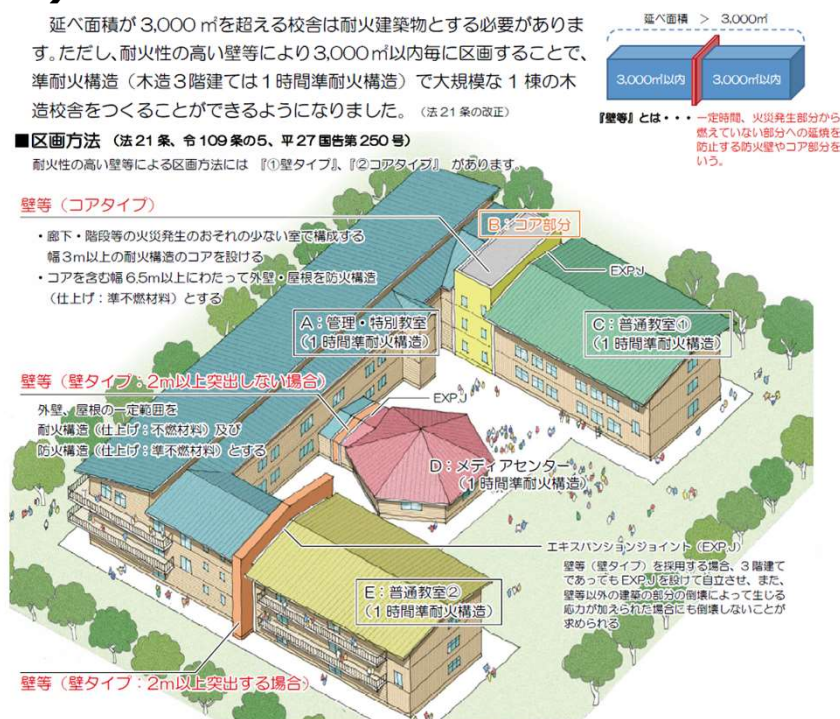
壁等（コアタイプ）

- ・廊下・階段等の火災発生のおそれの少ない室で構成する幅3m以上の耐火構造のコアを設ける
- ・コアを含む幅6.5m以上にわたって外壁・屋根を防火構造（仕上げ：準不燃材料）とする

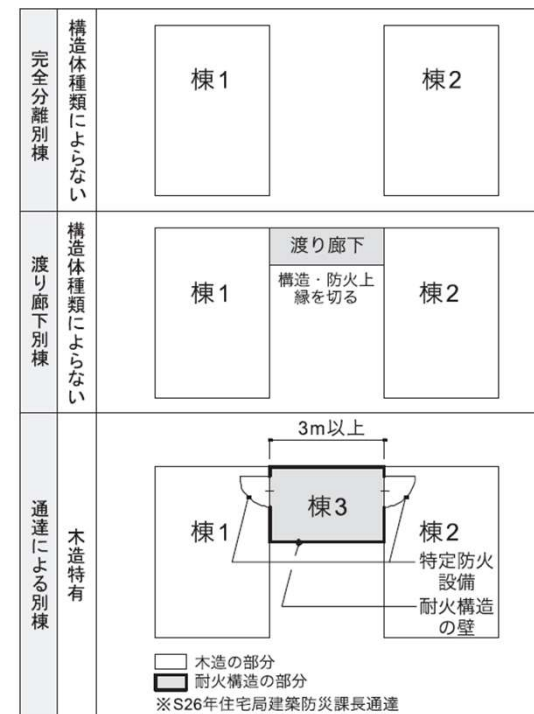
壁等（壁タイプ：2m以上突出しない場合）

- ・外壁・屋根の一定範囲を耐火構造（仕上げ：不燃材料）及び防火構造（仕上げ：準不燃材料）とする

壁等（壁タイプ：2m以上突出する場合）



2)別棟解釈



⑦法規制の整理

5)木造建築物の耐火規定

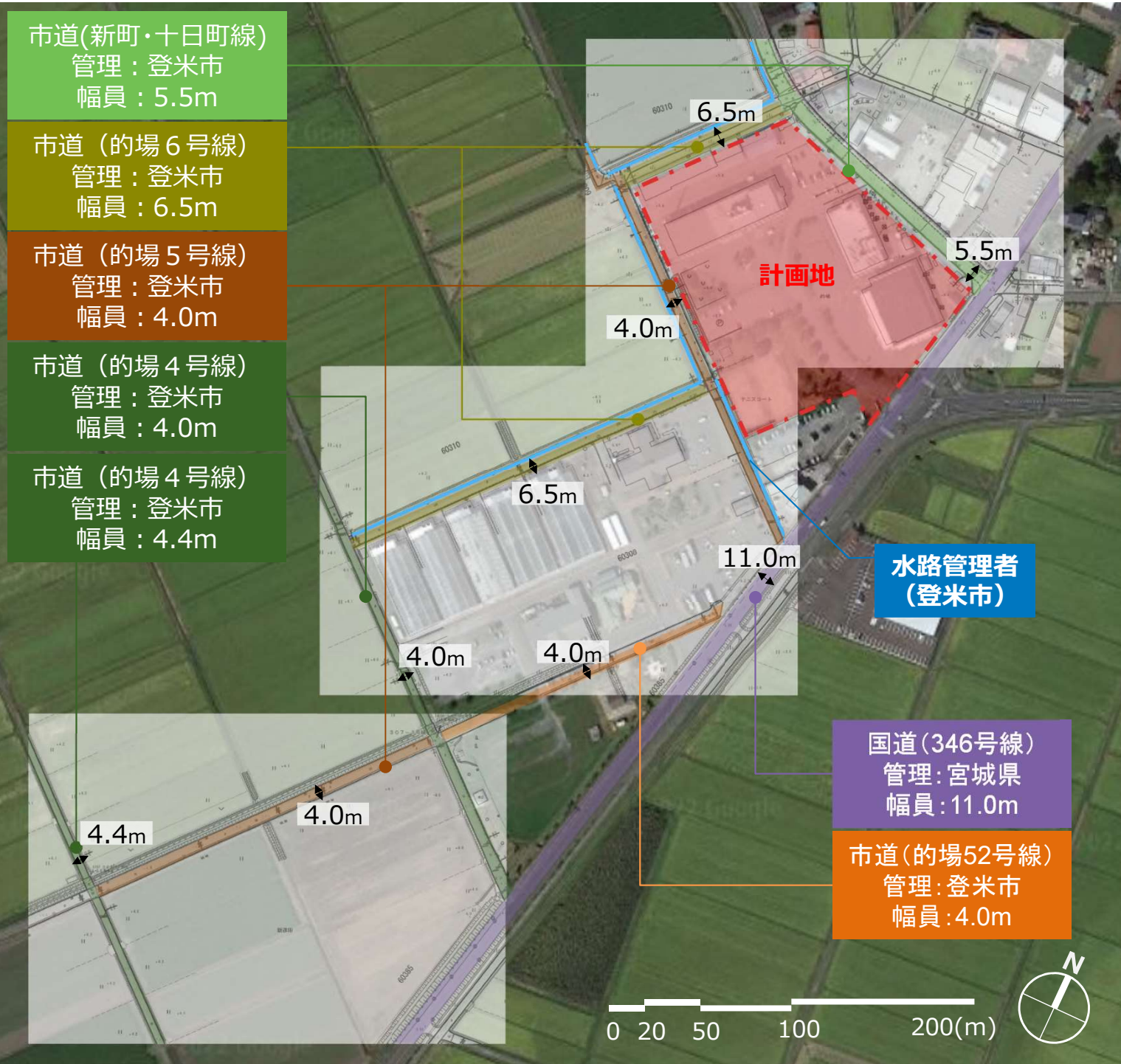
○棟ごと(3,000㎡以内)の木造化パターン ※異種用途区画した上で小学校用途のみで検討

準耐火建築物		その他建築物
主要構造部準耐火構造型 (イ準耐火建築物)	外壁耐火型 (ロ準耐火建築物1号)	
<ul style="list-style-type: none"> すべての主要構造部が準耐火構造 木造のみでの建設が可能 燃えしろ設計により構造材を現して使用可能 	<ul style="list-style-type: none"> 外壁を耐火構造(主にRC造)とし、内部を木造化 外壁以外を現しの木造で設計しやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> 1,000㎡以内ごとに防火壁で区画 準耐火構造とする必要なく、木造のみで建設可能だが2階建てまで。 給食室(火気使用室)や音楽室(遮音が必要な室)をRC造でつくり区画するなど考えられる。
<ul style="list-style-type: none"> 木三学の措置(法27条)の基準を満たすことにより、主要構造部を1時間準耐火構造とすることで木造3階建てが可能 		
<p>・上階:木造、下階:RC造の混構造 ⇒ 床遮音上のメリット大</p>		

(出典: 安井 昇「大規模木造建築の防火設計」, GBRC: General Building Research Corporation 40(4), 7-18, 2015-10
 日本建築総合試験所, https://www.hasebe.com/kenchiku/kairos/pdf/GBRC162_799.pdf 閲覧日:2022.1.30)

⑦法規制の整理

6) 道路状況の確認



■ 建設総務課との確認内容

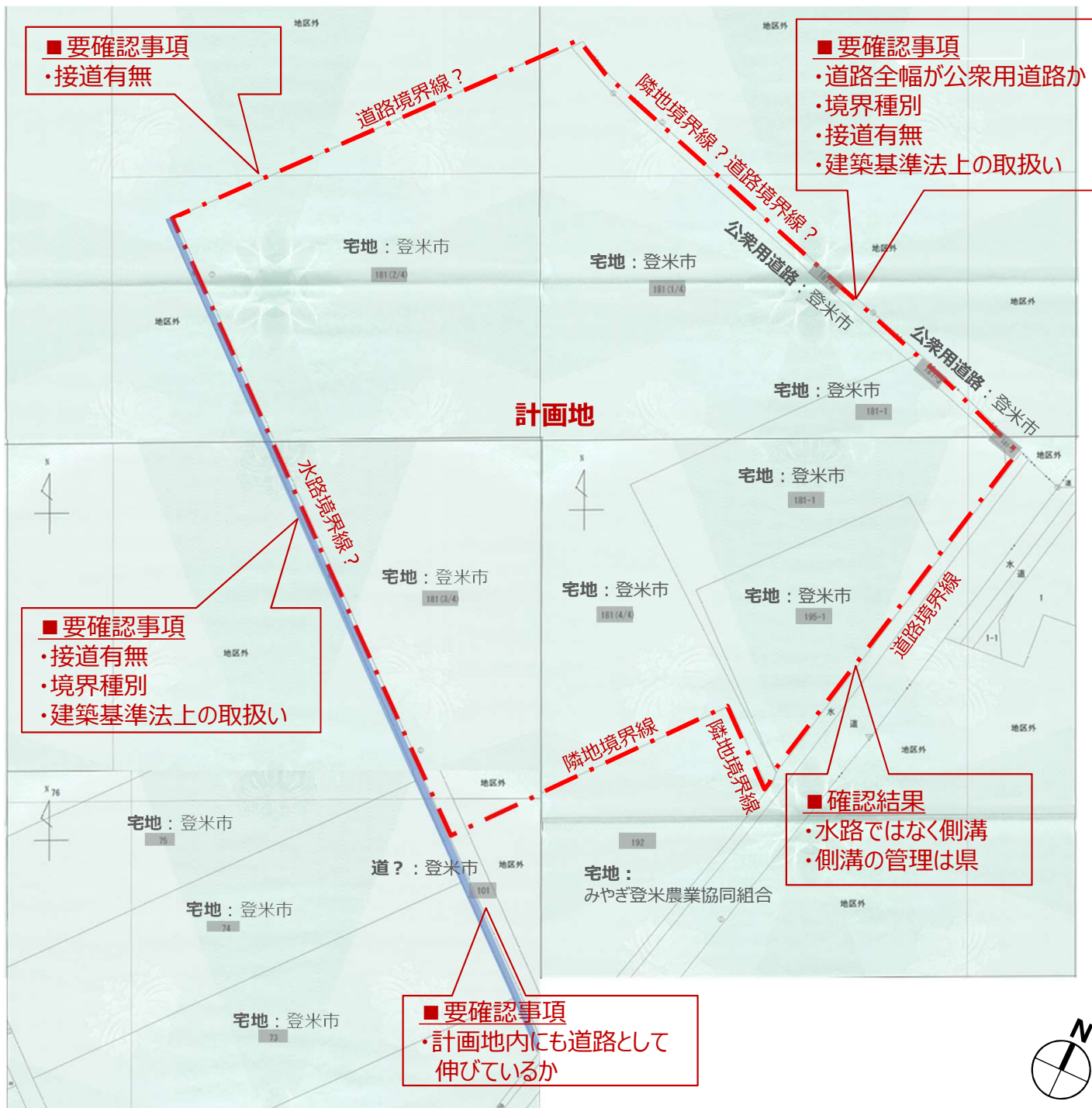
- ・市道に面する水路に関しては登米市の管理
- ・登米市の管理下の道路切下げ、水路上利用等については協議先は登米市建設総務課。
- ・国道（346号）に関しては宮城県の管理となっており、付属する側溝も同様
- ・道路幅員や土地の取り扱いに関しては現地を実測の上、協議する必要がある。

⑦法規制の整理

7)敷地境界・公図の確認

■今後の要確認事項

- ・計画地の一部に「公衆用道路」が存在しており、「市道(新町・十日町線)」との関係の確認が必要
- ・敷地境界線周りに水路があるため、接道条件等の確認が必要
- ・各所境界種別や境界位置の確認/確定が必要
- ・建築基準法上の取り扱いの整理が必要
- ・上記の確認を進めるため、基本計画段階において、測量及び境界確定(確定していない場合)が必要



参考①地域資源を生かしたカーボンニュートラルへの取り組み

1) 社会動向（我が国におけるカーボンニュートラルの動向）

○菅内閣総理大臣による2050年カーボンニュートラル宣言（2020年10月）

…2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロ（カーボンニュートラル）を目指す。

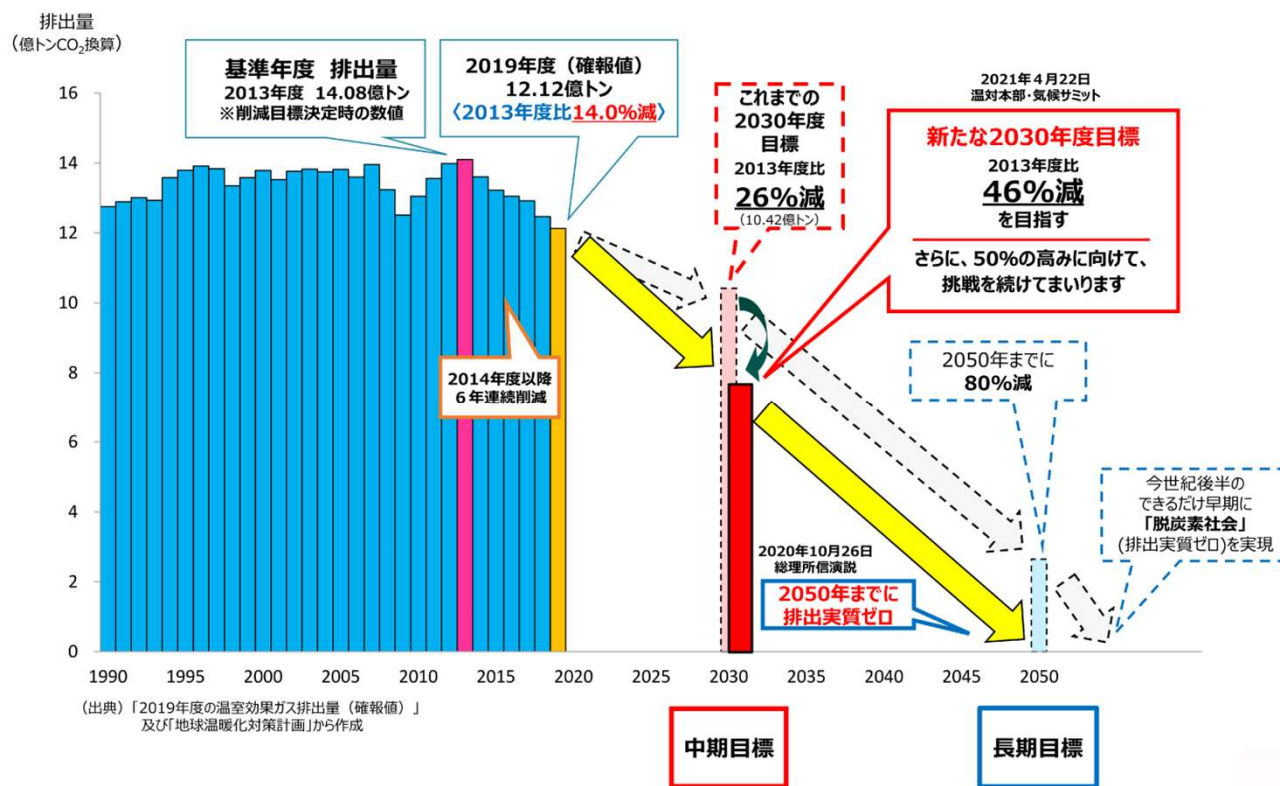
○2030年温室効果ガス排出目標を新たに設定（2021年4月）

…2030年度46%削減を目指し、更に50%の高みに向けて挑戦

○地球温暖化対策計画（改訂）を閣議決定（2021年10月）

…中期目標：2030年度に2013年度比46%削減を目指し、更に50%の高みに向けて挑戦

長期目標：2050年度までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロ（カーボンニュートラル）を目指す。



- 2030年度目標及び2050年カーボンニュートラルに向けては、地方公共団体・企業・住民の「地域」が主体となって、排出削減の取り組みを進めることが重要である。
- 「地域脱炭素」の取り組みは、産業・暮らし・交通・公共等のあらゆる分野で、地域の強みを生かして地方創生に寄与するように進めることが期待されている。

出典：脱炭素先行地域づくりガイドブック
<https://www.env.go.jp/press/files/jp/110359/117269.pdf> 閲覧日:2022.3.05)
 出典：地球温暖化対策計画 令和3年10月22日閣議決定
<https://www.env.go.jp/earth/211022/mat01.pdf> (閲覧日:2022.03.05)

参考①地域資源を生かしたカーボンニュートラルへの取り組み

2)登米市の現状

○2030年までに二酸化炭素排出量を26%削減（第二次登米市地球温暖化対策 地域推進計画）

…短期目標：2010（平成22）年度に比較して、2025（平成37）年度までに14万6千トン削減する。

○2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」を目指すことを表明（2022年2月）

…第二次登米市地球温暖化対策地域推進計画に掲げる「省エネルギー活動の推進」や「新エネルギー利用の推進」などの取り組みを、市民や事業者の皆様と一体となって進める。

▼国の関連計画

- ・環境基本法
- ・環境基本計画

▼宮城県の関連計画

- ・宮城県環境条例
- ・宮城県環境基本計画

登米市環境基本条例

登米市総合計画

整合

整合

具現化

整合

整合

登米市環境基本計画

個別計画
 ・登米市下水道基本構想
 ・登米市都市計画マスタープラン
 ・登米市農業振興ビジョン

- ・登米市自然環境保全基本方針
- ・登米市一般廃棄物処理基本計画
- ・登米市地球温暖化対策地域推進計画
- ・登米市地域新エネルギービジョン
- ・とめ生きもの多様性プラン

登米市環境基本計画の位置づけ

- ・ゼロカーボンシティの実現に向けた、上位計画における目標値の見直しが必要
- ・市民や事業者の地球温暖化対策への理解を深めながら、官民を挙げて脱炭素化の取り組みを進める
- ・豊かな自然環境や安全・安心な生活環境を守り、次世代へと引き継いでいく。

出典：令和4年度施政方針

<https://www.city.tome.miyagi.jp/koshitu/siseihosin/r4shiseihousin.html>

（閲覧日：2022.3.05）

出典：第二次登米市地球温暖化対策 地域推進計画 H28.3

https://www.city.tome.miyagi.jp/kankyo/shisejoho/machizukuri/kankyo/kankyokekaku/tiikisuisinkeikaku_090421.html

（閲覧日：2022.03.05）

出典：第二次登米市環境基本計画 H28.3

<https://www.city.tome.miyagi.jp/kankyo/shisejoho/gyose/soyokekaku/tomesikankyokihonkeikaku.html>

（閲覧日：2022.03.05）

9. 複合施設の整備方針

参考①地域資源を生かしたカーボンニュートラルへの取り組み

3) ZEB (ゼロエミッション) 化

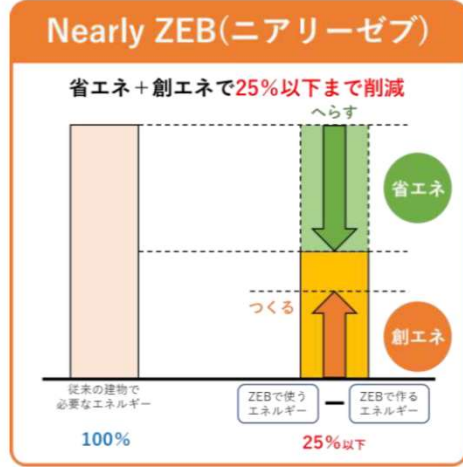
OZEBの種類

…達成状況に応じて、レベルが4段階設定されている。



【定義】
 年間の基準一次エネルギー消費量が正味ゼロ以下！

【判断基準】
 省エネ化により、エネルギー消費量を50%以上削減
 +
 省エネと創エネを合わせて、エネルギー消費量を100%以上削減



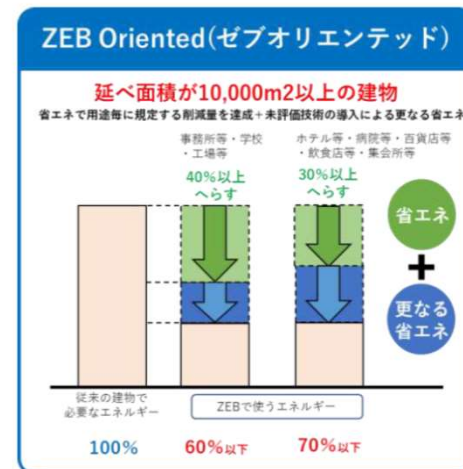
【定義】
 年間の基準一次エネルギー消費量から75%以上100%未満の削減

【判断基準】
 省エネ化により、エネルギー消費量を50%以上削減
 +
 省エネと創エネを合わせて、エネルギー消費量を75%以上100%未満の削減



【定義】
 基準一次エネルギー消費量から50%以上75%未満の削減

【判断基準】
 省エネ化により、エネルギー消費量を50%以上削減



【定義】
 延床面積が10,000m²以上の建物において、基準一次エネルギー消費量から40%以上もしくは、30%以上削減

【判断基準】
 ■事務所等、学校等、工場等
 省エネ化により、基準一次エネルギー消費量から40%以上の削減
 ■ホテル等、病院等、百貨店等、飲食店等、集会所等
 省エネ化により、基準一次エネルギー消費量から30%以上の削減 (創エネは除く)
 +
 未評価技術を導入し、更なる省エネを図る

參考資料

①オブザーバー会議の開催概要

1)第 2 回オブザーバー会議

○会議概要

日時：2021年12月17日（金）

場所：登米市役所 会議室

議題：(1)提案説明資料

(2)計画地周辺を含めたまちづくり提案

(3)事業推進会議へ向けて

(4)質疑応答

2)第 3 回オブザーバー会議

○会議概要

日時：2022年 2 月 3 日（木）

場所：登米市 迫保健センター

議題：(1)米山地区公共施設複合化整備事業基本構想（案）について

(2)住民説明会について

(3)米山地区事業推進会議について

(4)今後のスケジュールについて

②事業推進会議の開催概要

1)第3回事業推進会議

○会議概要

日時：2022年12月23日（木）

場所：米山農村改善センター（公民館）

議題：(1)基本構想策定業務に係る提案内容の説明について

- ・提案内容の説明
- ・事例の紹介（雄勝小・中学校）

(2)その他

- ・質疑応答



事業推進会議名簿

No	区分	団体名、役職等	氏名	備考
1	米山地区区長代表者	米山町区長会会長	島本 和 男	会 長
2	米山地区区長代表者	米山町区長会副会長	男 澤 雄 一	
3	米山地区区長代表者	米山町区長会副会長	藤 原 達 雄	
4	道の駅代表者	株式会社Y・Y	高 嶋 長 悦	
5	道の駅代表者	道の駅米山駅長	山 崎 準 一 郎	
6	米山地区コミュニティ推進協議会代表者	西野コミュニティ運営協議会会長	浅 野 昭 一	
7	米山地区コミュニティ推進協議会代表者	中津山コミュニティ運営協議会会長	久 保 泰 宏	副 会 長
8	米山地区コミュニティ推進協議会代表者	吉田コミュニティ運営協議会会長	菅 原 直 行	
9	米山地区PTA代表者	中津山小学校PTA会長	佐 藤 雄 亮	
10	米山地区PTA代表者	米岡小学校PTA会長	中 村 直 人	
11	米山地区PTA代表者	米山東小学校PTA会長	岡 崎 満	副 会 長
12	米山地区PTA代表者	米山中学校PTA会長	伊 藤 美 和	
13	米山地区PTA代表者	よねやま保育園保護者会長	菅 原 拓 巳	
14	米山地区PTA代表者	米山児童館児童クラブ保護者会長	山 家 佑 美	
15	米山地区出身市議会議員	市議会議員	武 田 節 夫	
16	米山地区出身市議会議員	市議会議員	浅 田 琢 哉	
17	米山地区出身市議会議員	市議会議員	伊 藤 善 博	
18	市民代表者	よねやまスポーツクラブ会長	山 家 忠	
19	市民代表者	米山公民館長	大 瀧 敬	
20	市民代表者	中津山公民館長	菅 原 克 美	
21	市民代表者	吉田公民館長	瀧 美 英 夫	
22	市民代表者	登米市スポーツ少年団米山支部長	鎌 田 孝 裕	
23	市民代表者		中 館 豊	
24	市民代表者		鈴 木 均	
25	市民代表者		武 田 睦 美	
26	オブザーバー	まちづくり推進部 まちづくり推進課長	浅 野 之 春	
27	オブザーバー	市民生活部 市民生活課長	武 田 康 博	
28	オブザーバー	建設部 建設総務課長	高 橋 浩 昭	
29	オブザーバー	産業経済部 産業総務課長	榎 藤 光 彦	
30	オブザーバー	教育部 生涯学習課長	山 形 敦	
31	オブザーバー	教育部 学校再編推進室長	白 岩 登 世 司	
32	オブザーバー	教育部 学校教育課長	菅 原 正 博	
33	オブザーバー	上下水道部 参事兼経営総務課長	細 川 宏 伸	
34	オブザーバー	米山総合支所長	千 葉 淳 一	
35	オブザーバー	総務部理事兼政策推進監	小 野 寺 憲 司	
-	事務局	総務部総務課長	小 野 寺 仁	
-	事務局	総務部総務課公共施設利用専門監	箕 浦 国 彦	
-	事務局	総務部総務課財産係長	沼 倉 貴 宏	
-	事務局	総務部総務課財産係主査	千 葉 康 弘	

②事業推進会議の開催概要 2)第4回事業推進会議

○会議概要

日時：2022年2月17日（木）

場所：米山総合支所 会議室

米山農村改善センター（公民館） 多目的ホール 等 計5会場

- 議題：(1)米山公共施設複合化に関するヒアリング結果
 (2)米山公共施設複合化に関するアンケート調査（集計結果）
 (3)米山地区公共施設複合化整備 基本構想（案）概要版
 (4)質疑応答

※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、少人数ずつ5会場に分かれた上で、Web会議システムで各会場を繋いで開催した。



事業推進会議名簿

No.	区分	団体名、役職等	氏名	備考
1	米山地区区長代表者	米山町区長会会長	島本 和 男	会 長
2	米山地区区長代表者	米山町区長会副会長	男 澤 雄 一	
3	米山地区区長代表者	米山町区長会副会長	藤 原 達 雄	
4	道の駅代表者	株式会社Y・Y	高 嶋 長 悦	
5	道の駅代表者	道の駅米山駅長	山 崎 準 一 郎	
6	米山地区コミュニティ推進協議会代表者	西野コミュニティ運営協議会会長	浅 野 昭 一	
7	米山地区コミュニティ推進協議会代表者	中津山コミュニティ運営協議会会長	久 保 泰 宏	副 会 長
8	米山地区コミュニティ推進協議会代表者	吉田コミュニティ運営協議会会長	菅 原 直 行	
9	米山地区PTA代表者	中津山小学校PTA会長	佐 藤 雄 亮	
10	米山地区PTA代表者	米岡小学校PTA会長	中 村 直 人	
11	米山地区PTA代表者	米山東小学校PTA会長	岡 崎 満	副 会 長
12	米山地区PTA代表者	米山中学校PTA会長	伊 藤 美 和	
13	米山地区PTA代表者	よねやま保育園保護者会長	菅 原 拓 巳	
14	米山地区PTA代表者	米山児童館児童クラブ保護者会長	山 家 佑 美	
15	米山地区出身市議会議員	市議会議員	武 田 節 夫	
16	米山地区出身市議会議員	市議会議員	浅 田 琢 哉	
17	米山地区出身市議会議員	市議会議員	伊 藤 善 博	
18	市民代表者	よねやまスポーツクラブ会長	山 家 忠	
19	市民代表者	米山公民館長	大 瀧 敬	
20	市民代表者	中津山公民館長	菅 原 克 美	
21	市民代表者	吉田公民館長	瀧 美 英 夫	
22	市民代表者	登米市スポーツ少年団米山支部長	鎌 田 孝 裕	
23	市民代表者		中 館 豊	
24	市民代表者		鈴 木 均	
25	市民代表者		武 田 睦 美	
26	オブザーバー	まちづくり推進部 まちづくり推進課長	浅 野 之 春	
27	オブザーバー	市民生活部 市民生活課長	武 田 康 博	
28	オブザーバー	建設部 建設総務課長	高 橋 浩 昭	
29	オブザーバー	産業経済部 産業総務課長	後 藤 光 彦	
30	オブザーバー	教育部 生涯学習課長	山 形 敦	
31	オブザーバー	教育部 学校再編推進室長	白 岩 登 世 司	
32	オブザーバー	教育部 学校教育課長	菅 原 正 博	
33	オブザーバー	上下水道部 参事兼経営総務課長	細 川 宏 伸	
34	オブザーバー	米山総合支所長	千 葉 淳 一	
35	オブザーバー	総務部理事兼政策推進監	小 野 寺 憲 司	
-	事務局	総務部総務課長	小 野 寺 仁	
-	事務局	総務部総務課公共施設利用専門監	箕 浦 国 彦	
-	事務局	総務部総務課財産係長	沼 倉 貴 宏	
-	事務局	総務部総務課財産係主査	千 葉 康 弘	

②事業推進会議の開催概要 3)第5回事業推進会議

○会議概要

日時：2022年3月28日（月）

場所：米山農村総合管理施設（アグリピア館）

議題：(1)米山地区公共施設複合化整備基本構想（案）について

- ・構想（案）の説明

- ・質疑応答

(2)その他



事業推進会議名簿

No	区分	団体名、役職等	氏名	備考
1	米山地区区長代表者	米山町区長会会長	島本 和 男	会 長
2	米山地区区長代表者	米山町区長会副会長	男 澤 雄 一	
3	米山地区区長代表者	米山町区長会副会長	藤 原 達 雄	
4	道の駅代表者	株式会社Y・Y	高 嶋 長 悦	
5	道の駅代表者	道の駅米山駅長	山 崎 準 一 郎	
6	米山地区コミュニティ推進協議会代表者	西野コミュニティ推進協議会長	浅 野 昭 一	
7	米山地区コミュニティ推進協議会代表者	中津山コミュニティ運営協議会長	久 保 泰 宏	副会長
8	米山地区コミュニティ推進協議会代表者	吉田コミュニティ運営協議会長	菅 原 直 行	
9	米山地区PTA代表者	中津山小学校PTA会長	佐 藤 雄 亮	
10	米山地区PTA代表者	米岡小学校PTA会長	中 村 直 人	
11	米山地区PTA代表者	米山東小学校PTA会長	岡 崎 満	副会長
12	米山地区PTA代表者	米山中学校PTA会長	伊 藤 美 和	
13	米山地区PTA代表者	よねやま保育園保護者会長	菅 原 拓 巳	
14	米山地区PTA代表者	米山児童館児童クラブ保護者会長	山 家 佑 美	
15	米山地区出身市議会議員	市議会議員	武 田 節 夫	
16	米山地区出身市議会議員	市議会議員	浅 田 琢 哉	
17	米山地区出身市議会議員	市議会議員	伊 藤 善 博	
18	市民代表者	よねやまスポーツクラブ会長	山 家 忠	
19	市民代表者	米山公民館長	大 瀧 敬	
20	市民代表者	中津山公民館長	菅 原 克 美	
21	市民代表者	吉田公民館長	瀧 美 英 夫	
22	市民代表者	登米市スポーツ少年団米山支部長	鎌 田 孝 裕	
23	市民代表者		中 館 豊	
24	市民代表者		鈴 木 均	
25	市民代表者		武 田 睦 美	
26	オブザーバー	まちづくり推進部 まちづくり推進課長	浅 野 之 春	
27	オブザーバー	市民生活部 市民生活課長	武 田 康 博	
28	オブザーバー	建設部 建設総務課長	高 橋 浩 昭	
29	オブザーバー	産業経済部 産業総務課長	榎 藤 光 彦	
30	オブザーバー	教育部 生涯学習課長	山 形 敦	
31	オブザーバー	教育部 学校再編推進室長	白 岩 登 世 司	
32	オブザーバー	教育部 学校教育課長	菅 原 正 博	
33	オブザーバー	上下水道部 参事兼経営総務課長	細 川 宏 伸	
34	オブザーバー	米山総合支所長	千 葉 淳 一	
35	オブザーバー	総務部理事兼政策推進監	小 野 寺 憲 司	
-	事務局	総務部総務課長	小 野 寺 仁	
-	事務局	総務部総務課公共施設利活用専門監	箕 浦 国 彦	
-	事務局	総務部総務課財産係長	沼 倉 貴 宏	
-	事務局	総務部総務課財産係主査	千 葉 康 弘	

・市民アンケートの開催概要

当初、3月中旬に市民説明会を開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、開催を取りやめとした。それに代わり、下記の概要版資料を各区長を通じて全戸配布（約3000戸）し、紙面もしくはwebによりアンケートを取った。

■住民配布資料（A3カラー両面刷 2つ折り）

米山地区公共施設複合化整備基本構想（案） 概要版

本市では、米山地区の公共施設の老朽化が著しいことから、米山総合支所、米山公民館、米山体育館及び米山児童館の集約化を図り、さらには、登米市立小中学校等再編構想に基づき検討を行ってきた米山地区統合小学校を含めた公共施設の複合化を図り、将来に渡り長く使用でき、市民の皆様から愛される多世代交流拠点づくりのため、本年度、米山地区事業推進会議や市民アンケート調査等により意見をいただき、基本構想の策定を進めています。

この度、その基本構想（案）がまとまりましたので、市民の皆様にお知らせするとともに、ご意見をいただくものです。

現状と課題

【現状】

- 米山地区の公共施設（7施設）の老朽化
- 人口減少などの社会変化に伴う余剰スペースの発生
- 市民ニーズにあった施設となっていない

【課題】

- 今後の更新・改修費用による財政負担増
- 人口減少に伴う公共施設の適正配置の必要性
- 様々な用途への対応

■計画地及び複合化を検討する既存公共施設（7施設）



出典：国土地理院の地理院地図より引用

ニーズ調査

令和3年12月より現施設の管理者や学校関係者へのヒアリング、令和4年1月より市民アンケートを実施し、複合施設に対するニーズ・可能性を探りました。

複合施設へのニーズ

- | | |
|------------------|-------------------------|
| ○軽運動に対応したスペースの拡充 | ○米山総合支所の待合スペースの拡充 |
| ○十分な駐車場の確保 | ○「教育・育児支援」、「生涯学習支援」等の充実 |
| ○円滑な送迎スペースの確保 | ○プライバシーに配慮した相談スペースの確保 |
| ○出入口の安全性の確保 | ○気軽に利用できるアリススペースの充実 |
| ○各小学校の歴史・記憶の継承 | ○地域防災の強化 |

複合施設の可能性

- 体育館の社会教育と学校教育の共用
- 家庭科室、図工室、音楽室の小学校と公民館の共用
- 児童館遊戯室と軽運動スペースの共用、図書コーナーの公民館と児童館の共用
- 各スペースの共用による稼働率の向上
- 共用にあたっては、学校のセキュリティ担保・学校側の管理負担の軽減を考慮
- 各用途の待合スペースや通路をまとめて確保

複合施設整備における基本理念及び基本方針

基本理念

「公共施設の集約による複合化メリットを最大化する、安全安心で持続可能な多世代交流拠点」

- 多様な機能が集約するメリットを活かし、世代を超えた多くの市民の参画を誘引し、多世代交流を創出
- 市民にとっての安全安心を提供するとともに、将来に渡って長く市民から愛される拠点を創出

整備の基本方針

- ① 市民活動・教育等、多様な活動が展開・連携する拠点
- ② 学校と地域が協力して共に歩んでいく学びの拠点
- ③ 安全安心で、ニーズの変化に対応できる運営・管理
- ④ コンパクトで利便性の高い施設計画
- ⑤ 道の駅など周辺施設と連携し、エリア全体の活性化
- ⑥ SDGs※1、カーボンニュートラル※2、ICT※3活用等の次世代技術の導入検討

※1：SDGsとは、2030年までに達成を目指す、持続可能でよりよい世界を目指す国際目標のこと。

※2：カーボンニュートラルとは、温室効果ガス（二酸化炭素等）の排出を実質ゼロにすること。

※3：ICTとは、コンピュータやインターネットに関連する情報通信技術のこと。

■住民配布資料（A3カラー両面刷 2つ折り）

複合施設の配置計画

複合施設の配置にあたっては、施設相互や計画地周辺も含め交流を生み出すコンセプトを検討しました。

施設相互をつなぎ、交流を生み出す空間のコンセプト

コモンズ
Commons

多様な市民活動が生まれ、いつでも賑わいが溢れる、みんなの空間

■ Commonsのイメージ(須賀川市民交流センター)



出典：
<https://www.realpublicstate.jp/post/library-tette/>



配置計画の重要事項

- 歩車分離・・・歩行者と車両の動線が交錯することなく安全を確保
- 駐車場の集約・・・歩車分離に配慮し、使いやすく効率的な駐車場を整備
- 季節風や移転工程を考慮した複合施設の配置

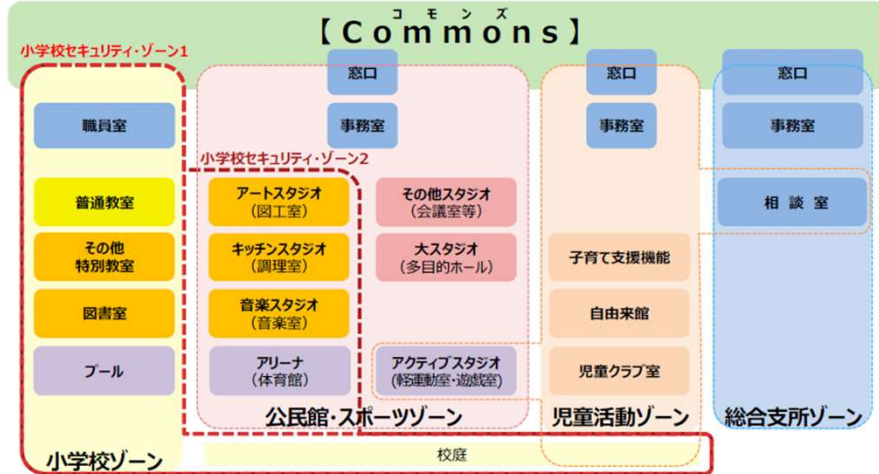
【3】

複合施設に導入する機能・導入イメージ

現状の施設規模、ニーズ把握・要望を踏まえ、以下の点に留意し導入機能を検討しました。

- ① Commonsに面するエリアに、各機能の窓口・事務所を配置し、相互の連携がスムーズになるように配慮
- ② 公民館・スポーツゾーン、児童活動ゾーンにおいて共用可能と考えられる機能を抽出
- ③ 小学校とその他のゾーンに2段階のセキュリティゾーンを設定し、小学校専用ゾーンと共用スペースを切り分け

【導入機能（導入イメージ）】



ゾーン1：小学校が専有・管理する、学校におけるセキュリティが最も高いゾーン

ゾーン2：小学校指導時間帯に多機能の共用が想定されるゾーン。指導時間帯において、多機能とのセキュリティを分ける建築・運営計画が必要

今後のスケジュール（案）

令和4年度に基本計画・基本設計、令和5年度に実施設計、令和5～7年度にかけて建設工事、令和8年度に共用開始を目指します。

キリトリ線

～基本構想（案）についてご意見があればご提出ください～

【ご意見先】

基本構想（案）についてご意見のある方は、以下の枠にご記入いただき、3月10日までに、米山総合支所市民課までご提出ください。

右記コードを読み取っていただければWEBでもご意見可能です。



【問い合わせ先】

〒987-0511 登米市迫町佐沼字中江二丁目6番地1 担当：総務部 総務課
TEL：0220-22-2091/FAX：0220-22-3328

【4】

① プリーフィングシート

赤字：継続検討・確認が必要な事項

用途	現況		R2ワークショップ		R3基本構想			
	室名	面積	計画要件		室名	ヒアリングにより把握したニーズ	対応方針	面積
合計	18,538.45							10,640
総合支所ゾーン	4,622.15							720
	窓口・管理諸室	402.05	現施設と同程度を見込む		窓口・管理諸室	市民課健康づくり係、市民係、地域振興係と社会福祉協議会が連携して業務を行っている	事務スペースと窓口をまとめて設置する 現状と同程度を見込む	435
	包括支援センター	32.50	現施設と同程度を見込む					
	相談室	13.78			相談室	個別相談に対応できるスペースが必要	児童活動センター等との共用を想定する 4人掛けテーブル程度、2室想定	18
	待合	68.25	閉庁時も活用できるように検討する		(待合)	待合スペースがほとんどない	共用・交流ゾーンの活用による待合空間の拡充を想定する	0
	耐火書庫	68.12			耐火書庫	保管期間が決まっている書類等を集密書架に保管する必要あり	現状と同程度を見込む	68
	書庫	550.00	文書量を確認の上削減を検討する。別棟とする事も検討する		書庫・倉庫	重要な書類等の管理がしやすいようにしたい 旧議場に保管中の書類は複合施設では保管しない	現状の倉庫相当室のうち、旧議場を除いた1/3を確保する 書類の電子化等も継続検討が必要	129
	会議室等	439.68	削減を検討する		—	利用が少なく倉庫代わりに使っている部屋がある	公民館の貸室の利用を想定し、支所専用の会議室は削減する	0
	その他テナント等	474.81	協議の上整理する		—	テナント貸しは想定しない	整備しない	0
	機械室等	168.99			—		複合施設全体で集約する	0
	共用部	1,705.52			—		原則、複合施設全体で集約するが、一部、最低限の通路等を想定	70
	公用車庫庫・外部倉庫	698.45				車庫：公用車（バス・トラック含む）及びタイヤ、融雪剤等を保管 倉庫：公民館備品含む様々な備品を保管	要否・規模について継続検討が必要	
生涯学習・スポーツゾーン	1,520.78							1,610
(体育館)	管理部門	32.85	現施設と同程度を見込み、公民館事務室と統合する		事務室・休憩室		現施設と同程度を見込む	33
	アリーナ・ステージ	942.00	利用者の想定：一般貸館／自主事業（優先利用）／小学校の優先利用／大規模行事複数団体が同時利用できるように、ネット・目隠しパネル等で仕切れる仕様とする 小学校の授業と一般利用等、別の利用者が同時利用できる規模を確保する		アリーナ・ステージ (屋内運動場)	ステージ利用も必要 スポーツクラブ事業と小学校授業の両立ができれば共用も可能	一般利用者と小学校の動線を明確に区切るなどの対応をした上で、 小学校の体育授業での利用と、自主事業、貸館の共用を想定する 現状と同程度と仮定する	942
	器具庫	40.20			器具庫		現状の器具庫＋更衣室に加え、小学校との備品管理上、小学校用の器具庫を同面積確保する	122
	更衣室	20.52			更衣室		現状は倉庫となっており更衣室が確保できていない	21
	観覧席	133.00	要否、規模について継続して検討する		観覧席		現状と同程度と仮定する 要否、規模について継続して検討が必要	133
	小運動場	110.55	利用者の想定：一般貸館／自主事業（優先利用） 主たる利用形態の想定：軽運動、会議等 20人程度での体操、トレーニングなどに対応したスタジオを複数整備する 可動間仕切りにより複数室をつなげて利用できるように検討する		アクティブスタジオ (遊戯室・小運動場)	ヨガや体操等軽運動のニーズがあるが、現状は狭く平面形状が細長いため、活動に制限あり 写経教室や健康マージャンなど必ずしも小運動場で行う必要のない事業もある	児童活動センター遊戯室としての利用と、自主事業、貸館の共用を想定する 面積を拡充し、遊戯室の必要面積を確保する 小規模の部屋で実施可能な事業は「その他スタジオ」等の利用も想定する ステージは設けない 遊戯室利用時の上下足の履替えについて継続検討が必要	160
	ミーティングコーナー	41.80			ジムスタジオ	トレーニングマシンはスタッフが付いていないと貸し出せないため、現状は曜日時間を定めて筋トレ教室でのみ利用	寄贈されたトレーニングマシンの利用を想定 現状と同程度を見込む トレーニングマシンの扱いについて継続検討が必要	42
	共用部	199.86			—		原則、複合施設全体で集約するが、一部、最低限の通路等を想定	157

① プリーフィングシート

赤字：継続検討・確認が必要な事項

用途	現況		R2ワークショップ	R3基本構想			
	室名	面積	計画要件	室名	ヒアリングにより把握したニーズ	対応方針	面積
生涯学習・スポーツゾーン (公民館)			1,314.13				1,340
管理部門	30.78	現施設と同程度を見込み、体育館事務室と統合する	事務室		現施設と同程度を見込む		31
多目的ホール	183.10	利用者の想定：一般貸館／自主事業／ニーズがあれば社協等の優先利用も想定 主たる利用形態の想定：講演会、展示会、映画上映、ステージ発表など プログラムに合わせて平土間としたりひな壇型に客席を設けたりできるように、可動席の設置も検討する 適正規模については継続して検討する。	大スタジオ (集会室) 音楽スタジオ (音楽室)	健康増進事業など軽運動のニーズがあるが現状は部屋の仕様、広域的に活動に制限あり 使い勝手上各種イベント、音楽系サークル活動等様々なニーズが集中	音楽発表会や交流会等の大人数が集まるイベントに対応可能な集会施設を設ける ステージを設ける 部屋サイズは継続検討が必要		200
視聴覚講座室	167.88		その他スタジオ	固定席でまとまった広さの部屋が他の施設にないことから大人数の会議に活用 固定席であることから土日等学習教室でも活用 現状は10名程度の会議に利用	小学校の音楽室として優先的に時間貸しを行う形で共用を想定する 準備室＋市民利用の専用倉庫を設ける 音楽室利用時の上下足の履替えについて継続検討が必要		160
農事研修室	39.32	利用者の想定：一般貸館／自主事業／ニーズがあれば社協等の優先利用も想定 主たる利用形態の想定：会議、研修、小規模の集会、軽運動など			会議室、小さなイベント等に対応可能な室を複数設ける 部屋サイズ・数・仕様は継続検討が必要		250
講座室	39.35	活動の規模により間仕切りにより分割できる仕様を検討する 床仕上げ、壁面の鏡など、軽運動にも利用できる仕様とする コーラス、楽器演奏など音楽系の活動に対応して、間仕切りできる室では難しい防	和のスタジオ (和室・茶室)	高齢者の参加が多い補聴器の点検会等で利用 1階出入口近くに和室があると高齢者の利用に利便性が高い 2階和室は二間続きとなっている音が漏れるため仕切って使用することはほとんどない 災害時には避難所として活用 趣味の間 (茶室) では主に米岡小学校茶道クラブが活動	現状の趣味の間、和室研修室1・2と同程度と仮定する 部屋サイズ・数・仕様は継続検討が必要		168
和室研修室・趣味の間	168.33	利用者の想定：一般貸館／自主事業／ニーズがあれば社協等の優先利用も想定 主たる利用形態の想定：茶道・生け花・囲碁将棋等各種教室、食事会、子ども連れでの休憩など 活動の規模により間仕切りにより分割できる仕様を検討し、一部を独立して茶室としても利用できる設えとする					
生活実習室	60.55	利用者の想定：一般貸館／自主事業／ニーズがあれば社協等の優先利用も想定 主たる利用形態の想定：料理教室など 道の駅の体験スペースの活用も視野に入れる	キッチンスタジオ (家庭科室)	現状は設備の老朽化もあり貸館利用は少ない 小学校遠足での炊き出しや秋祭りの際の料理教室等イベントや災害時の炊き出しなどで活用	小学校の家庭科室として優先的に時間貸しを行う形で共用を想定する 準備室＋市民利用の専用倉庫を設ける 高さ可変の調理台など、大人と児童の共用に配慮が必要 家庭科室利用時の上下足の履替えについて継続検討が必要		160
図書・談話コーナー	69.62	通常はフリースペースとして、談話や休憩、待ち合わせなどに利用できるようにする 有償で作品の展示など発表の場として利用することもできるように検討する	(図書コーナー)	特に放課後に中学生が勉強をしたり迎えを待つ場として活用 秋まつり等では成果発表の展示などにも利用	共用・交流ゾーン内に児童活動センターと共用の図書コーナーを設ける 現状の図書コーナーの2倍程度を見込む		0
陶芸館			アートスタジオ (図工室)	冬季間以外陶芸教室を毎週実施	小学校の図工室として優先的に時間貸しを行う形で共用を想定する 準備室＋市民利用の専用倉庫を設ける 陶芸室の扱いについて継続検討が必要 図工室利用時の上下足の履替えについて継続検討が必要		160
木工作業所			(市民活動スペース)	木工作業所2階をジュニアリーダーの拠点として利用	共用・交流ゾーン内に人材育成事業の拠点となるスペースを整備する		0
倉庫	109.48		倉庫	西野コミュニティの倉庫として小学校との交流の際に使うグラウンドゴルフの用品、イベント時に使う大型スピーカー、避難所となった際の毛布、展示パネル等を保管	現状と同程度を見込む 部屋サイズ・数は継続検討が必要		110
宿泊機能	52.49		—	宿泊機能は利用していない	整備しない		0
機械室等	28.86		—		複合施設全体で集約する		0
共用部	395.15		—		原則、複合施設全体で集約するが、一部、最低限の通路等を想定		132

① プリーフィングシート

赤字：継続検討・確認が必要な事項

用途	現況		R2ワークショップ	R3基本構想			
	室名	面積	計画要件	室名	ヒアリングにより把握したニーズ	対応方針	面積
統合小学校ゾーン		11,843.00	3校平均：3947.66 (米岡：3,717㎡ 中津山：4,523㎡ 米岡東：3,603㎡)				4,980
校舎 米岡： 3,080㎡ 中津山： 3,588㎡ 米岡東： 2,698㎡	図工室(準備室除く)	米岡:87.3 中津山:89.0 米岡東:126	文科省整備資格面積に則り整備する。特別教室の地域開放は前提としない。	(アートスタジオ)	他施設との共用利用は考えられるが、備品は生徒用と一般用でしっかり分けてほしい	「アートスタジオ」の時間利用を検討し小学校としては教室を設けない	0
	家庭科室(準備室除く)	米岡:97.2 中津山:87.0 米岡東:87.3		(キッチンスタジオ)	他施設との共用利用は考えられるが、備品は生徒用と一般用でしっかり分けてほしい 調理台は子供と大人の高さの違いに配慮が必要	「キッチンスタジオ」の時間利用を検討し小学校としては教室を設けない	0
	音楽室(準備室除く)	米岡:97.2 中津山:132 米岡東:83.7		(音楽スタジオ)	他施設との共用利用は考えられるが、備品は生徒用と一般用でしっかり分けてほしい	「音楽スタジオ」の時間利用を検討し小学校としては教室を設けない	0
	理科室(準備室除く)	米岡:97.2 中津山:132 米岡東:83.7		理科室(準備室含む)			128
	コンピューター室 (準備室除く)	米岡:81.0 中津:86.0 米岡東:126		ラーニング・コモンス	コンピューター室は不要だがタブレット端末の保管場所、電気・ネットワークの管理室が必要 視聴覚室は不要だが多目的に利用できるスペースがあると良い	図書館機能と数台の高性能PCを備えた自発的な学習環境として整備を想定	192
	図書室	米岡:64.7 中津山:130 米岡東:83.7					
	普通教室	米岡:64.8 中津山:64.8 米岡東:63.0		普通教室	(普通教室12クラス+支援学級2クラス)×64㎡		896
				教室前ワークスペース		教室の延長として利用可能であり、多様な学習環境に対応可能なワークスペースの整備を想定 20㎡×14	280
	多目的室	米岡:64.8 中津山:64.8 米岡東:126		少人数教室		32㎡×6学年分を想定	192
	通級指導室	米岡:87.3 中津山:32.5 米岡東:31.5		通級指導室			64
	職員室	米岡:64.8 中津山:115 米岡東:63.0		職員室・職員ラウンジ・職員スタジオ		職員室に加え、教材作成や情報交換など、教職員が業務を円滑に行える執務空間を整備	256
	校長室	米岡:64.8 中津山:64.8 米岡東:31.5		校長室			64
	保健室	米岡:64.8 中津山:64.8 米岡東:47.2		保健室			64
	その他管理諸室			その他管理諸室		普通教室4部屋分を想定：印刷室(20㎡)、放送室(44㎡)、職員更衣室(64㎡)、教育相談室(44㎡)、洗濯室(20㎡)、倉庫(64㎡)	256
	配膳室、教材室、WC・水飲み場			配膳室、教材室、WC・水飲み場、女子更衣室		普通教室2部屋分×3層分を想定 ：(配膳室32㎡+教材室32㎡+WC・水飲み場64㎡+女子更衣室32㎡)×3	480
	昇降口・廊下・階段等			昇降口・廊下・階段・EV等	保健室を上階とする場合EVをストレッチャー対応とする必要がある	小学校全体面積の約30%と仮定	1,238
	屋内運動場	米岡:638㎡ 中津山:936㎡ 米岡東:906㎡	アリーナに複数エリアを設けるうちの1面を優先利用することとし、小学校独自の体育館は整備しない	(アリーナ)		「アリーナ」の時間利用を検討し小学校としては屋内運動場を設けない	0
	プール等		複合施設内にプールを整備する	プール等	複合施設内にプール整備の要望あり 現時点では屋内プールを設置することとする。	25㎡×6レーン相当 機械室込み	870
	校庭		200mトラックを確保する(敷地条件より400mトラックの整備は不可) 夜間の利用に対応した照明設備等の設置を検討する 放課後は時間を限り児童クラブでの利用も想定する 夜間は一般利用者への貸し出しも検討する イベント時は臨時駐車場として利用することも想定する。	校庭	200mトラックを設けたい 陸上の練習の為、可能であれば100m直線コースを設けたい	駐車場や建物の配置計画を踏まえ、トラック長は最低150mとし、可能な限り200mに近い長さを確保する 直線コースは、100m直線+前後余長の確保を継続検討する	

① プリーフィングシート

赤字：継続検討・確認が必要な事項

用途	現況		R2ワークショップ		R3基本構想			
	室名	面積	計画要件		室名	ヒアリングにより把握したニーズ	対応方針	面積
児童活動センターゾーン			552.52					630
管理部門			現施設と同程度を見込む。児童クラブ事業とそれ以外の用途で必要があれば事務室を分けて整備する	事務室・静養室	職員12名想定 静養室は事務室と一体的に整備する			57
児童クラブ室			利用者の想定：登録された児童（小学生） 小学校校庭を放課後利用することを見込み、校庭との連続性に配慮する 小学校からの動線及び、送迎者の動線に配慮が必要	児童クラブ室	放課後、土曜日及び長期休みの期間、登録を受けた児童へ居場所を提供 自由来館室とは分けて、利用者を管理する 定員30名×3室 1人あたり2.29㎡			207
遊戯室・集会室・創作室			利用者の想定：子育て世代の親子（自力で公民館等利用できる児童、生徒は除いて検討する） 子どもたちが安全・安心に遊び、子育て世代の親同士の交流を育む場となるよう計画する 地域産材を利用した家具、子ども向けの玩具などを置き、待ち時間などに気軽に過ごせるように計画する	自由来館室	児童クラブに登録していない児童が自由に来館できるスペース 児童クラブ室とは分けて管理が必要			69
				(アクティブスタジオ)	ステージは不要	生涯学習・スポーツゾーンに設ける「アクティブスタジオ」の時間利用を想定		0
				子育て支援室	将来的に認定こども園への機能移行の可能性もあり	こども園への移行までの暫定措置として設置 将来的な用途変更等に配慮要		69
図書室				(図書コーナー)	図書室は必ずしも児童活動センター専用として設ける必要はない	共用・交流ゾーン内に設ける図書コーナーの共用を想定		0
相談室				(相談室)	プライバシーに配慮した相談スペースが必要	支所に設ける相談室の共用を想定		0
倉庫				倉庫	現状同程度を見込む			49
玄関				玄関	上下足履き替えスペース、傘立て150本、下駄箱150足			30
その他				その他	子ども用トイレ、専用給湯室等			59
廊下等				廊下等		専有面積の15%程度と仮定		90
館庭				(校庭)	広すぎると指導員の目が行き届かない	小学校校庭の一部を区切り時間利用を想定する		
共用・交流ゾーン								2,700
共用部			(仮)交流スペースから各機能にアクセスできるように計画する 手洗いブースの設置など、衛生的なゾーニングが確保できる計画とする	機械室等		電気・熱源・空調機械室等		1,200
				共用廊下・階段・ELV・WC等 その他共用空間		廊下・階段・ELV・WC等+待合・図書コーナー・展示スペース・市民活動スペース等を集約し、各機能間で共用できるよう一体的に整備する		1,500

②確認事項リスト

Table with columns: No, 優先度, 提案書ページ, 登米市総合計画の施策との関わり, 所管課, ステークホルダー, 質問者, 質問内容, 質問日付, 回答希望日, 回答者, 回答内容, 回答日付, ステータス. It contains 14 rows of inquiry and response data regarding various municipal programs and facilities.

②確認事項リスト

No	優先度	提案書ページ	登米市総合計画の施策との関わり	質問				回答				ステータス	
				所管課	ステークホルダー	質問者	内容	質問日付	回答希望日	回答者	内容		回答日付
15	◎	31		・総務課 ・市民課 (米山総合支所)		NTTF+開空間	支所の面積縮減の可能性検討に際して、ヒアリング先をお教えください。 (米山総合支所の市民課でよろしいでしょうか)	2021/11/29	2021/12/2	・米山総合支所 市民課 ・総務課	米山総合支所市民課及び総務課となります。	2021/12/2	済
16	◎	32	「施策3 1 森林整備の推進と木材生産加工流通体制の整備」 「施策3 2 木材利活用の推進と特用林産物の生産振興」 「施策4 2 省エネルギー・新エネルギー導入の推進」	・環境課 ・農林振興課		NTTF+開空間	ZEB化や再生可能エネルギー導入に際して、ヒアリング先をお教えください。 (環境課でよろしいでしょうか。)	2021/11/29	2021/12/2	・農林振興課 ・環境課	・木質バイオマスエネルギーに関する検討については、市内森林組合等との調整も必要であることから、当課でもヒアリングへの参加を希望します。 ・ZEB化や再生エネルギー等の方向性については、整備する規模等により担当部署の判断と史料されます。 市の温暖化対策に係る全般的な内容であれば、担当は環境課となります。また、燃料としての木質バイオマス等の供給に関しては、農林振興課が担当となります。	2021/12/2 2021/12/6	済
17		35		・総務課		NTTF+開空間	計画地の地盤情報や地歴等の資料があれば共有ください。	2021/11/29	2021/12/09	総務課	支所、公民館及び体育館のボーリング調査のデータはあります。他に必要なのはありますか。		済
17-2						NTTF+開空間	敷地の地歴調査や測量図、アスベスト調査等あれば共有ください。	2021/12/09	2021/12/17	総務課	貸出している図面しかありません。また、アスベスト調査は実施しておりません。	2022/1/17	済
18	◎	35	「施策2 6 消防・防災対策の充実」			NTTF+開空間	地域防災に関するヒアリング先をお教えください。 (防災危機対策室でよろしいでしょうか。)	2021/11/29	2021/12/2	防災危機対策室	防災危機対策室となります。	2021/12/2	済
19		35		・防災危機対策室		NTTF+開空間	「宮城県緊急輸送道路ネットワーク図」における2次防災拠点としての米山公民館や体育館、米岡小学校の役割をお教えください。	2021/11/29	2021/12/09	・建設総務課 ・防災危機対策室	「宮城県緊急輸送道路ネットワーク図」における2次防災拠点として指定している施設は、「米山総合支所」と「道の駅 米山」の2箇所となります。 ・米山公民館、体育館、米岡小学校（体育館）は、市の指定避難所となっております。		済
20	◎	36	「施策5 8 効率的な財政運営の推進」（市有財産）	・総務課 ・学校教育課		NTTF+開空間	廃校利用についてのヒアリング先をお教えください。 (総務課、各小学校関係者でよろしいでしょうか。)	2021/11/29	2021/12/2	総務課	総務課及び学校教育課となります。		済
21		39		・観光シニアブローション課 ・地域ビジネス支援課 ・生涯学習課		NTTF+開空間	農村広場、農村公園、木工加工所、陶芸館の現在の利用実績についてお教えください。 チュウリップ祭りや秋祭り等のイベントの概要や敷地・施設の使われ方がわかる資料があれば共有ください。	2021/11/29	2021/12/09	・地域ビジネス支援課 ・米山総合支所 市民課 ・生涯学習課	・農村広場、農村公園としての利用実績は把握していませんが、チュウリップ祭りに駐車場として利用しているようです。 秋祭り等のイベントについて 【資料参照】「ふるさとよなま秋まつり」（支所を会場に開催しているもの） ・R1 第14回秋まつり要綱 ・会場案内図 ●陶芸教室は、平成28年度から始まり、要望が多く今年度で5年目となります。 5月～12月まで、毎週火曜日に教室開催。通常の教室のみに留まらず、地元の高校との共催事業の際には参加者が高校生をサポートをするなど、ボランティア育成、人材育成にもなっている。 秋まつりでは、作品の展示をして来館者に喜んで頂いている。 ●木工館は、 TENT、看板やパネル等の大型備品の倉庫として使用している。備品は、学校、行政、行政区や各種スポーツ大会の時に貸出している。スペースが足りない為、現在支所の倉庫も借りている。 ●2階はジュニアリーダー（青少年教育/人材育成）の打合せ部屋になっている。	2021/12/3	済
22						NTTF+開空間	農村広場、農村公園、アグリビアについても利用実績をお教えください。	2021/12/09	2021/12/17	・地域ビジネス支援課 ・産業総務課	・農村広場、農村公園としての利用実績は把握していませんが、チュウリップ祭りに際して駐車場として利用しているようです。 ・別紙資料（R 2年度アグリビア館利用状況まとめ）を送付します。	2022/1/28	済
23		40				NTTF+開空間	現在の道の駅まわりの駐車場や支所・体育館・公民館前の駐車場の利用実績についてお教え下さい。 また、駐車場が満車になるときのどのような状況をお教えください。 地域ビジネス支援課、生涯学習課、市民課（米山総合支所）	2021/11/29	2021/12/09	・米山総合支所 市民課 ・生涯学習課 ・生涯学習課	・支所の駐車場については、職員用（支所職員以外の職員も利用）及び来庁者用があるが、職員用は8割程度利用しており、来庁者用は総合健診や各種検診等の事業時においては、ほぼ満車の状態である。なお、「ふるさとよなま秋まつり」では、来庁者用駐車場を会場として使用している。 ・公民館：前の駐車場は毎日利用あり。 公民館：駐車場が満車になるのは、行政や企業、スポーツ関連の会議等多人数で構成される団体利用時。毎年行われる総合健診、夏まつり、秋まつり、文化祭、防災訓練、各種公民館事業、災害の避難時。（避難所指定） ・体育館前：利用実績は把握しておりません。満車になるときは各大会開催、健康診断時です。	2021/12/3	済
23-2		「施策1 子育て支援の推進」 「施策2 児童福祉・児童相談の充実」	・子育て支援課 ・学校教育課		NTTF+開空間	駐車場のエリア分けがわかる資料（職員用、来庁者用、体育館用、公民館用、など）等があれば共有ください。また、支所以外の駐車場についても、お教えください。	2021/12/09	2021/12/23	・米山総合支所 ・生涯学習課	・別添画面提供	2022/2/1	済	
23-3		「施策4 学校教育の充実」 「施策2 7 防犯・交通安全対策の充実」 ・生涯学習課	・総務課 ・地域ビジネス支援課 ・生涯学習課		NTTF+開空間	駐車場が満車になる際の、イベント等の概要がわかる資料を共有ください。	2021/12/09	2021/12/23	・米山総合支所 ・生涯学習課	・申告相談、各種検診 ・12/21メールで提供済 ・申告相談会場（支所）：大会議室（2階）、相談者待合室；第2会議室（2階）	2022/3/7	済	
23-4		「施策5 2 市政への市民参加の推進」（支所の在り方）	・市民課 (米山総合支所)		NTTF+開空間	総合検診の際の体育館等の利用状況や利用人数、検診車の設置位置をお教えください。	2022/1/26	2022/2/3	米山総合支所	1/25図面及び参考資料を提供済み	2022/1/25	済	
24		40				NTTF+開空間	土庫の移設することの可能性対してお考えをお聞かせください。また、利用頻度についてお聞かせください。	2021/11/29	2021/12/09	生涯学習課	土庫の移設は考えておりません。 利用頻度は4月～10月は練習で週3回、大会等は年6回程度開催しています。	2021/12/8	済
24-2						NTTF+開空間	土庫やその周りのスペースについて、練習時の使われ方、大会等の概要をお教えください。	2021/12/09	2021/12/23	生涯学習課	・12/21メールで提供済 ・土庫の使われ方：利用頻度は4月～10月は練習で週3回、大会等は年6回程度開催しています。大会の詳細は把握しておりません。道の駅よなまの駅長が把握していると思います。		済
25		40				NTTF+開空間	テニスコートについては米山中学校での利用がメインと伺っていますが、代替地での整備でよろしいでしょうか。	2021/11/29	2021/12/09	学校教育課	テニスコート自体は生涯学習課所管のため引き続き整備し中学校部活での活用を希望するが、教育部内での協議が必要となるため現時点では未定	2021/12/2	済
25-2						NTTF+開空間	テニスコートの取扱いについて、現時点では結論が出ていない状況かと思いますが、本基本構想業務においては（代替地での整備を軸に）引続き検討という位置づけで宜しいでしょうか。	2022/2/2	2022/2/16	生涯学習課	部活動に必要な施設なので、移転先を検討中ですが、この場所にはつらなないことで進めてほしい。	2022/2/24	済

②確認事項リスト

No	優先度	提案書ページ	登米市総合計画の施策との関わり	所管課	ステークホルダー	質問				回答				ステータス
						質問者	内容	質問日付	回答希望日	回答者	内容	回答日付		
26				建設部住宅都市整備課		NTTF+関空間	本施設の建設にあたり、適用が必要となる都市計画・建築計画上の条例等や開発届出の要否をお教えてください。	2022/1/21	2022/1/31	住宅都市整備課	・登米市開発指導要綱（1,000㎡以上の土地の区画形質の変更を伴う場合、10,000㎡以上の場合は県開発許可に該当） ・景観法第16条第5項に基づく通知（延床1,000㎡以上又は高さ10m以上の建築物、開発行為等） いずれも市全域が対象区域のため、都市計画区域外でも届出が必要です。	2022/1/25	済	
26-2				建設部住宅都市整備課		NTTF+関空間	計画地は、現時点では都市計画区域外となっていますが、今後の都市計画決定の有無やそのスケジュール感等、現時点での想定があればお教えてください。	2022/1/21	2022/1/31	住宅都市整備課	米山町全域について、現在都市計画区域へ編入の予定はありません。	2022/1/25	済	
26-3						NTTF+関空間	計画地はすべて「宅地」でしょうか。計画地の地目がわかる資料を共有ください。	2022/2/2	2022/2/16	総務課	公図・全部事項証明書を送付済	2022/2/14	済	
27						NTTF+関空間	想定するスクールバスの大きさをお教えてください。またスクールバス駐車場最低6台とお聞きしましたが、根拠となる資料等あればご共有ください	2022/1/26	2022/1/26	学校教育課	総務課を通じ別添のとおり現段階のイメージを送付。朝延7台、帰り6台×2回（低学年、高学年別）追加で現在のスクールバス仕様書を添付	2022/1/28	済	
28						NTTF+関空間	小学校施設の資格面積に関する資料等あればご共有ください。その際多目的教室付加を考慮しているかどうかをお教えてください。	2022/1/26	2022/1/26	学校教育課	総務課を通じ別添のとおり学校再編推進室作成の現段階の計画の概要を提出。考え方の解説についてはスクールバスに関して記載しているファイルに記載済み。	2022/1/28	済	
29						NTTF+関空間	統合後の小学校の職員用として必要な駐車スペースをお教えてください。	2022/2/2	2022/2/10	学校教育課	統合時の想定教職員数や関係者用として35台を見込んでいます	2022/2/14	済	
30						NTTF+関空間	複合後の児童活動センターの職員用として必要な駐車スペースをお教えてください。	2022/2/2	2022/2/10	子育て支援課	正職員分 2台、児童クラブ3支援分 9台、自由来館分 3台、子育て支援センター事業分 1台 計 15台	2022/2/10	済	
31						NTTF+関空間	統合小学校のプールについて、まだ結論は出ないと思いますが、基本構想業務においては「市民開放の可能性も含めて引き続き検討」という位置づけで宜しいでしょうか。	2022/2/2	2022/2/16	学校教育課 生涯学習課	現時点では、移動時間等による授業時間のロスを懸念して学校に単独で設置したい。市民開放については管理が学校であれば難しい。（学校教育課） 現時点では、学校のプールとして作ることしたい。（生涯学習課）	2022/2/14	済	
32				・学校教育課		NTTF+関空間	現在の小学校3校のグラウンドのトラックサイズ（何mトラックか）や、直線コースの長さをお教えてください。	2022/2/14	2022/2/24	学校教育課	別添資料のとおりです。	2022/2/25	済	
33				・学校教育課		NTTF+関空間	現在の小学校3校の全クラスの時間割表(今年度)の資料をご共有ください。	2022/2/14	2022/2/24	学校教育課	別添資料のとおりです。	2022/2/25	済	
34				・学校教育課		NTTF+関空間	現在の小学校3校のアリーナと校庭の地域開放について、スポ少等の利用団体とその利用曜日・利用時間についてお教えてください。	2022/2/14	2022/2/24	学校教育課	別添資料のとおりです。	2022/2/25	済	